

自己点検・評価報告書

令和7（2025）年度



UNIVERSITY
ACCREDITED
2022.4~2029.3

帝塚山大学

帝塚山大学 自己点検・評価報告書

令和7（2025）年度

目次

自己点検・評価報告書

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	9
第3章 教育研究組織	23
第4章 教育・学習	31
第5章 学生の受け入れ	55
第6章 教員・教員組織	65
第7章 学生支援	79
第8章 教育研究等環境	95
第9章 社会連携・社会貢献	106
第10章 大学運営・財務	
第1節 大学運営	113
第2節 財務	121
終章	126
資料一覧	129
大学基礎データ	139

自己点検・評価報告書

令和7（2025）年度

序章

帝塚山大学では、これまで自己評価・評価活動に真摯かつ積極的に取り組んできた。平成 16 (2004) 年度の認証評価受審の義務化を受け、平成 19 (2007) 年度には大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」の判定を受けた。それ以降も、本学の教育研究活動をはじめとした諸活動について点検・評価した報告書を刊行してきた。

平成 26 (2014) 年度には第 2 期認証評価を受審、また令和 3 (2021) 年度には第 3 期認証評価を受審し、令和 4 (2022) 年 3 月、三度目の「適合」判定を受けた。しかし、今回も取組が不十分な点として、学生の受け入れに関する是正の勧告、及び教育課程・学修成果、学生の受け入れ、大学運営・財務において 3 つの改善すべき事項が指摘された。

これを受けて、令和 4 (2022) 年 9 月に開催された大学全体の自己点検・評価委員会（以下、「大学委員会」）において、勧告・指摘を受けた 4 項目に加えて、評価結果にある「総評」や各基準の「概評」において取組が不十分とされた点や、さらなる向上が期待される点として記述された 14 項目の課題についても実質的に取り組むべく、合計 18 の課題に対する 3 年に及ぶ改善計画を策定した。

改善計画の策定にあたっては、内部質保証システムを機能させることを意識し、計画の着実な実行に向けて、課題ごとに責任者や担当部署を明確にし、3 年後には課題が解決できるよう単年度ごとの目標も設定した。

これらの目標に対する達成状況や次年度に向けての改善方策については、毎年度末に開催する大学委員会において検証・見直しを行うことで進捗管理を着実に続け、この結果を踏まえて勧告・指摘を受けた 4 項目に関する「改善報告書」を纏め、令和 7 年 (2025) 年 7 月に大学基準協会へ提出した。

いずれの項目においても改善が認められるものの、他方で大学を取り巻く環境が急速に変化しており、学生募集の定員未充足や財政の悪化など新たな課題も認められることから、今回の自己点検・結果報告書では、これらの新たな課題に関する改善方策についても言及している。

また、令和 10 (2028) 年度に迎える第 4 期認証評価の受審に向けて、学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化をより意識するとともに、本学の長所・特色をさらに伸展させた内容なども踏まえて記載している。この取組を通じて、大学としてふさわしい適切な水準を維持するとともに、大学の掲げる理念・目的の達成を着実に図っていききたい。

点検・評価報告書 様式

大学概況

- | | |
|-------------|--|
| (1) 大学設置年 | 1964 年 |
| (2) 所在地 | 奈良県奈良市帝塚山七丁目及び奈良県奈良市学園南三丁目 |
| (3) 理念・目的 | 本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 文学部、経済経営学部、法学部、心理学部、現代生活学部、教育学部
人文科学研究科、心理科学研究科 |
| (5) 収容定員 | 3,220 人（学士課程）
56 人（博士前期課程）
15 人（博士後期課程） |

点検・評価報告書 様式

第1章 理念・目的(基本情報一覧)

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	帝塚山学園規程集、帝塚山大学規程集
寄附行為又は定款	学校法人帝塚山学園寄附行為 https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/06/202506_kifu.pdf
学則、大学院学則	帝塚山大学学則、大学院学則 https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/regulations/
履修要項・シラバス	履修要項（トップページ） https://www.tezukayama-u.ac.jp/current/ シラバス（「情報公開」ページ→「教育・研究情報」→「シラバス」） https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/
備考：	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
帝塚山大学学則 第3条	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
文学部	帝塚山大学学則 第4条2	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
経済経営学部	帝塚山大学学則 第4条2	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
法学部	帝塚山大学学則 第4条2	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
心理学部	帝塚山大学学則 第4条2	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
現代生活学部	帝塚山大学学則 第4条2	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
教育学部	帝塚山大学学則 第4条2	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
備考：		

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
第5次中期計画（令和4年度～令和9年度）・令和7年度事業計画書	https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/R7_chuukikeikaku_jigyoukeikaku_compressed.pdf
第5次中期計画（令和4年度～令和9年度）・令和6年度事業計画書	https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/R6_chuukikeikaku_jigyoukeikaku.pdf
第5次中期計画（令和4年度～令和9年度）・令和5年度事業計画書	https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2023/04/R5_chuukikeikaku_jigyoukeikaku.pdf
備考：	

※関係法令：国立大学法人法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第148条第2項

第1章 理念・目的(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園は、昭和 16 (1941) 年、大阪における女子教育の名門私学「帝塚山学院」の創立 25 周年記念事業として、当時の財団法人鉄鋼報国会、大阪電気軌道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社）の協力を得て、現在の奈良市学園前の地に旧制男子中学校として創設された。創設時の目標は、「国家・社会の負託に応える有為の人材を育成する」という理念のもとに、7 年制高等学校を設置し、旧制大学へと発展させることにあったが、太平洋戦争の勃発により、これを断念せざるを得ないこととなった。戦後、帝塚山学園は、学制改革による新学制に準拠した男女併学の中学校、高等学校を設置する学校法人として再出発するとともに、昭和 27 (1952) 年以降、幼稚園、小学校、短期大学を順次設置、昭和 39 (1964) 年に帝塚山大学を設置して、幼稚園から大学までを擁する総合学園へと発展、今日まで多くの人材を社会に送り出し、社会に貢献してきた。

帝塚山大学においても「社会に有為な人材を育成する」との学園の建学の精神に基づき、「帝塚山大学学則」第 3 条には「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする」と大学の理念・目的を定めている（資料 1-1）。また、「帝塚山大学大学院学則」第 1 条には大学院の理念・目的を「教育基本法並びに学校教育法に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と規定している（資料 1-2）。さらに、学部・学科、研究科・課程ごとに人材の養成に関する目的を「学則」及び「大学院学則」に定めている（資料 1-1, 1-2）。各学部・学科、研究科課程の人材の養成に関する目的については、大学として掲げる理念・目的を踏まえるとともに、それぞれの学問分野の専門性に基づいた内容を定めており、大学の理念・目的と各学部・学科、研究科課程の人材の養成に関する目的に連関性をもたせるようにしている。

以上のことから、本学は大学の理念・目的を適切に設定し、また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定していると判断できる。

大学の理念・目的は「帝塚山大学学則」第 3 条において、大学院については、「帝塚山大学大学院学則」第 1 条において、それぞれ定めている（資料 1-1, 1-2）。さらに、これらの理念・目的を踏まえ、各学部・学科、研究科・課程ごとに人材の養成に関する目的を「学則」及び「大学院学則」に定めている（資料 1-1, 1-2）。大学の理念・目的は『入試ガイド』（資料 1-3 (pp. 5-6)) 等、学外へも広く配布される刊行物をはじめ、ホームページ（資料 1-4【ウ

点検・評価報告書 様式

ウェブ】、1-5【ウェブ】）、『学生手帳』（資料 1-6 (p.4)【ウェブ】）等によって、教職員や学生、受験生を含む社会一般に対して、公表している。

受験生に対しては、理解しやすいよう『入試ガイド』について記載内容や表現を工夫して記している。また、東生駒キャンパスには常設の「帝塚山大学歴史館」（資料 1-7【ウェブ】）を、学園前キャンパス 16 号館入口には学園の理念や歴史を周知するブースを設置するとともに、毎朝、学歌「帝塚山大学の歌（この丘に立てば）」を構内放送で流し、大学の理念・目的の一層の周知を図るよう努めている。あわせて、令和 7（2025）年 4 月には開学 60 周年記念プロジェクトの一環として、東生駒キャンパスにある本学の歴史にまつわる場所を巡ってキーワードを導き出す謎解きゲーム『てじかっキー』と一緒に未来を変える 魔法の言葉を導き出せ！』を新入生に挑戦してもらい、ゲームというハードルの低い形で理念・目的を理解してもらう機会を新たに設けた（資料 1-8【ウェブ】）。

教職員に着用が義務づけられている吊り下げ式名札には、大学の理念・目的等が記載されており、常に意識づけることができるよう取り組むとともに、年度初めに開催され、学園全教職員が参加する「始業式」や周年事業の折に理念・目的を確認している。また、蓮花一己前学長が新型コロナウイルス禍においてキャンパスへ登校できない学生たちの思いを汲み取り執筆された、大学や学部教育の成り立ちについて構内を彩る建物や風景、草木などからその歴史を紐解く連載エッセイ『学長、帝塚山大学を語る』をホームページ（資料 1-9【ウェブ】）に公開するとともに、これを冊子化（資料 1-10）して教職員へ配付し、理念・目的を具現化してきた経緯についても周知できている。

さらに、FD推進委員会（自校教育推進チーム）において、全学的な自校教育プログラムに関する検討を続け、冊子『帝塚山大学 はじまりの物語』を作成、すべての新入生に配付している（資料 1-11）。全学共通授業科目の「TF（Tezukayama Family）講座」は、本学の卒業生等社会人を外部講師に招き、働くことやキャリアについて学び、社会や職場の現実を知ることをめざす科目で、卒業生との連携を深めるだけでなく、自校教育の要素も満たしている（資料 1-12）。このほか、『大学案内』（資料 1-13 (p.22)）や『履修要項』（資料 1-14① (pp.1-2) ,② (pp.1-2) ,③ (pp.1-2) ,④ (pp.1-2) ,⑤ (pp.1-2) ,⑥ (pp.1-2)）、ホームページ（資料 1-4【ウェブ】、1-5【ウェブ】）等への掲載により、人材養成目的等の周知に努めている。

各学部においては、1 年次の基礎演習において、自学部・自学科教育を通じて教育研究上の目的や理念を学生へ周知している（資料 1-15）ほか、文学部では 2 年次後期「日本文化演習 B」の全クラス合同授業において帝塚山学園同窓会との連携による学園卒業生の講演会を実施（資料 1-16【ウェブ】）することで、大学を設置している帝塚山学園の歴史、理念・目的に関する学習機会もあわせて提供している。

人材養成目的がどの程度周知されているかについては、大学全体としてアンケートを行うほか、学部においても理解度確認テストやチェックシート、穴埋め問題を用いるなどして確認している（資料 1-17,1-18,1-19【ウェブ】、1-20）。

以上のことから、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を、「学則」及び「大学院学則」に明示するとともに、『入試ガイド』やホームページ、『学生手帳』等を通じて、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表するとともに、教職員、新入生をはじめとする在学学生に対する理念・目的の浸透に関する取組を行っていると判断できる。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

将来を見据えた中・長期的な計画として、令和4（2022）年度を初年度とする6年間におよぶ「帝塚山学園第5次中期計画」を学校法人として策定している（資料1-21）。学園のあるべき姿として「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を実現するために、教育内容の質の向上、組織力の強化、経営基盤の強化の3つの柱を掲げ、達成に向けた取組を進めている。

この学園の中期計画に呼応する形で、大学として策定している中期計画では、『時代を”生き抜く力”』と『時代の”変化に対応できる力”』を備えた人材の育成」を重点目標として掲げ、それを実現するための12項目からなる行動計画を具体的に定めている。この行動計画に基づいて教育研究や学生支援、関係業務の遂行にあたるために「帝塚山大学のビジョン」を毎年作成し、構成員に周知している（資料1-22）。

重点目標にある「時代を”生き抜く力”」と「時代の”変化に対応できる力”」を備えた人材を育成するため、人生を豊かにする力を身につける教育研究活動を強く推進している。これは第一に、深い教養と専門的な知識・スキルに基づいて、現代社会を読み解き、未来を予測する力、第二に、自分一人ではなく仲間と一緒にチームとして活躍できる力を求めている（資料1-11（p.11））。本学では「実学の帝塚山大学」を標榜しており（資料1-23【ウェブ】）、各学部において学内や学外での講義や実習、フィールドワークを行うとともに、地域連携や産学連携での様々な「プロジェクト型学習」を推進することで、「実学」教育をさまざまな場面で打ち出すようにしている（資料1-24【ウェブ】、1-25【ウェブ】）。

この行動計画は、大学基準協会が認証評価にあたって設定している「評価項目」と可能な限り同じ構成をとるようにし、大学として望ましい基準に到達できるよう努めている。

また、特に財政面に関しては、「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」（資料1-26）を前述の中期計画にあわせて策定しており、学生生徒等納付金等の教育活動収入の確保と経費削減を実現するためのシナリオに基づいた施策を示し、これを確実に履行することによって赤字体質からの脱却を目指すべく経営基盤の強化に取り組んでいる。

この中期計画及び計画を達成するための毎年度の事業計画については、大学と学校法人と連携しながら、学部・研究科・事務局それぞれが各種調査結果やステークホルダーの要望、国の高等教育施策、先述の「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」等を反映させ、取組

んでいくべき事項を調整し、策定している。また、特に進捗管理を必要とする指標については、大学独自で年度ごとに設定している。

毎年度の事業計画および指標は、四半期ごと（期初間もない第1四半期を除く）に進捗や達成状況を全学内部質保証推進組織である協議会において共有し、その実現に向けての管理を行うほか、目標を達成できた計画や年次進行により中期計画や事業計画に変更が必要となった場合は、翌年度の事業計画策定時に見直しを行うことにしている。

以上のことから、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、学校法人の連携のもと、大学として中・長期の計画および「帝塚山大学のビジョン」や指標の設定などの施策を策定していると判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

大学、学部・研究科の理念・目的について、履修ガイダンスやオリエンテーション等の行事のみならず、大学ホームページや各種刊行物等によるなどさまざまな方法で周知に努めるとともに、「TF (Tezukayama Family) 講座」や「基礎演習」などの授業科目で教育面からのアプローチも行っている（資料 1-3, 1-4【ウェブ】、1-5【ウェブ】、1-6【ウェブ】、1-8【ウェブ】、1-9【ウェブ】、1-10）。また、FD推進委員会（自校教育推進チーム）を中心に自校教育プログラムの開発を進めており、冊子『帝塚山大学 はじまりの物語』を作成し、すべての新入生に配付するとともに、全学科において「基礎演習」等の授業内で本冊子を使用して独自に自校教育を行っている。さらには、自学部・自学科史まで掘り下げて理解を深めている学部もある（資料 1-11, 1-12, 1-15, 1-19【ウェブ】）。そのことについて、学生を対象としたアンケートやチェックシートを用いて確認しており、3側面を生かした取組を展開している。この証左として、学生を対象としたアンケート結果では認知度が年々向上していることが確認できる（資料 1-20）。

あわせて、自校教育の新たなアプローチとして、令和7（2025）年4月には、事務職員で構成された開学60周年記念プロジェクトチーム発案の謎解きゲーム『てじかっきー』と一緒に未来を変える 魔法の言葉を導き出せ！」を新入生歓迎会で実施し、入学間もない学生に座学ではないハードルの低い形で理念・目的を習得することができる機会を提供した（資料 1-8【ウェブ】）。

但し、非常勤講師に対しては理念・目的の周知が十分になされているとはいえない。しかし、シラバス作成の折にディプロマ・ポリシーを伝えることはできている（資料 1-27）のでこれと密接な位置づけにある人材養成目的もあわせて伝えるなど対応を進めていきたい。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「1. 現状分析」で記述したとおり、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、学部・学科、研究科・課程の目的を適切に設定している。大学の理念・目的及び学部・学科、研究科の目的は大学学則、大学院学則に適切に明示するとともに、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。大学の理念・目的、各学部・学科、研究科における目的等を実現していくため、学校法人が策定した「帝塚山学園第5次中期計画」に呼応する形で大学における中期計画・年度ごとの事業計画等を策定するとともに、理念・目的の周知にかかるさ

点検・評価報告書 様式

まざまな取組を進めている。

理念・目的については、学生をはじめとする構成員に周知するため、各種行事の実施や刊行物を用いるなどまざまな方法をとることにより、その状況の把握にも努めている。今後は取組をより実質化させるべく、非常勤講師に対しても理念・目的を実現するための教育方針を専任教員と同程度に示しておく必要があると考え、一部の学部では令和7（2025）年度から、非常勤講師向けにオンラインにて理念・目的を共有する機会を設けている。今後は先行事例を参考にして、大学としてのより良い在り方を検討していきたい。

点検・評価報告書 様式

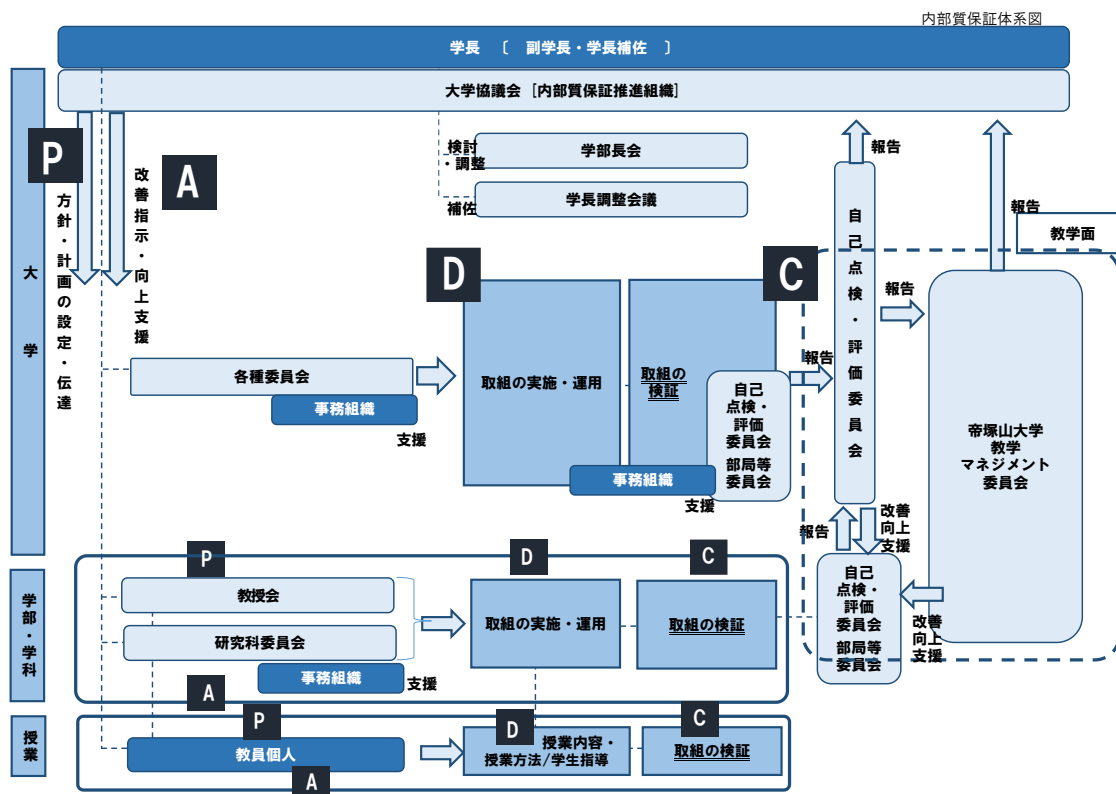
第2章 内部質保証（基本情報一覧）

内部質保証

内部質保証の方針・手続	URL・印刷物の名称
内部質保証の方針	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/2025_uni_policy.pdf?202505
全学内部質保証推進組織の名称と所管事項	
帝塚山大学自己点検・評価委員会	【帝塚山大学自己点検・評価委員会】 ・全学を統括する立場から、組織的、継続的かつ系統的に、本学における教育研究活動及び管理運営の状況について、自ら点検し、かつ評価を行うとともに、その結果及び改善のための諸施策について記した報告書を作成し、インターネット等により学内外に公表する。
部局等自己点検・評価委員会	【部局等自己点検・評価委員会】 ・それぞれの所管する教育研究活動及び管理運営に係わる各検討項目について自ら点検及び評価を行うとともに、大学委員会に対してその結果及び改善のための諸施策について報告・提言する。
帝塚山大学教学マネジメント委員会	【帝塚山大学教学マネジメント委員会】 ・教育課程の編成・実施、卒業認定・学位授与、および入学者の受入れに関する全学的な方針の策定に関すること ・教学 I R に基づく学修成果・教育成果の把握およびこれを用いた教育課程の適切性等についての検証及び評価に関すること ・その他全学的な教育課程に関すること
大学協議会	【大学協議会】 ・全学的な教育・研究活動に関すること（教育目的の検討、教育課程の編成方針） ・全学的な他の機関（自治体、団体、企業、大学及び高等学校等）との連携に関すること ・教育を中心とした全学的な内部質保証に関すること（内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織「全学内部質保証推進組織」としての事案） ・その他大学の管理運営に関すること
名簿（URL・印刷物の名称）	
	【帝塚山大学自己点検・評価委員会】 【部局等自己点検・評価委員会】 帝塚山大学自己点検・評価委員会規程 【帝塚山大学教学マネジメント委員会】 帝塚山大学教学マネジメント委員会規程 【大学協議会】 大学学則 第 11 章
備考：	

点検・評価報告書 様式

※内部質保証に係る全学的な体制を表した図を、この下に掲載してください。
《体制図》



設置計画履行状況調査等への対応（5カ年）[*]

指摘区分	指摘事項	指摘年度	改善状況	改善状況に関する根拠資料（設置履行状況調査結果など）
備考：				

※その他、文部科学省からの勧告等に関することは、点検・評価報告書本文に記載してください。

前回の認証評価からの改善状況[*]

改善報告書 URL [※]	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/
改善報告書検討結果 URL [※]	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/
備考：	

※前回認証評価が本協会以外であった場合は、これに相当するもの。

[専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会[*]

学部・学科、研究科等名称	名簿の URL
備考：	

※関係法令：大学設置基準第 42 条の 5 条、専門職大学設置基準第 10 条、専門職大学院設置基準第 6 条の 2
※ウェブサイトで公開されている名簿において何号委員会を明記していない場合は、それがわかる資料を別途提出してください。

点検・評価報告書 様式

情報公表[*]

項目	URL
点検・評価報告書	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/
【教育情報】	
教育研究上の目的	基準 1 https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/philosophy/
教育研究上の基本組織	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/organization/
学位授与方針	基準 4 https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
教育課程の編成・実施方針	基準 4 https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
学生の受け入れ方針	基準 5 https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	教員組織、教員の数 https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/teacherage2025.pdf 各教員が有する学位及び業績 https://www.tezukayama-u.ac.jp/teacher/
入学者の選抜	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/admissions/assets/pdf/2026_admissionguide.pdf (2026 入試ガイド)
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/student2025.pdf
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数	卒業又は修了した者の数 https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/student2025.pdf 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 https://www.tezukayama-u.ac.jp/career/date/ 外国人留学生の数 https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/international/
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	シラバス（「情報公開」ページ→「教育・研究情報」→「シラバス」） https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/regulations/
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	所在地（アクセスマップ）・交通アクセス https://www.tezukayama-u.ac.jp/access/ キャンパスマップ https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/campus/ 校舎等の耐震化率 https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/2024taishin.pdf 課外活動の状況 https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/club/ 単位互換制度の実施状況 https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/support/institution/ FD（教育力の向上） https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/faculty/ データサイエンス・リテラシープログラム https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/datascience_literacy/
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/fee/expenses/
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	【修学支援】 学習支援室 https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/support/support/

点検・評価報告書 様式

	<p>【生活支援】 学生相談室（カウンセリング・ルーム） https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/system/counselling/</p> <p>【進路支援】 キャリアセンター https://www.tezukayama-u.ac.jp/career/career_center/ インターンシップ制度 https://www.tezukayama-u.ac.jp/career/internships/</p> <p>【その他の学生支援】 障害者支援 https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/shogai sha_shien.pdf</p>
研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/student2025.pdf
【※】専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況	
財務情報	https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/07/R6_jigyuhoukoku_compressed.pdf
備考：	

【※】専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程のみ

※関係法令：学校教育法第 109 条第 1 項、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項、第 2 項及び第 3 項、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8

情報公表〔学習成果等〕

情報	ウェブサイト名称・URL
「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報	
各授業科目における到達目標の達成状況	※公表できていない
学位の取得状況	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/2024gakui.pdf
学生の成長実感・満足度	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/ir/
進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）	※前掲「情報公表」参照
修業年限期間内に卒業する学生の割合留年率、中途退学率	※基礎データ表 6 参照
学修時間	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/ir/
学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報	
入学者選抜の状況	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/result/
教員一人あたりの学生数	※基礎データ表 1 参照
学事暦の柔軟化の状況	※後掲「授業期間及び単位計算」参照
履修登録単位の登録上限の状況	※後掲「履修登録単位数の上限」表参照
授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）	※前掲「基本資料」表参照
早期卒業や大学院への飛び入学の状況	※実施していない
F D ・ S D の実施状況	F D https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/faculty/ S D（実施の都度、ホームページ→「ニュース」にて掲載）

点検・評価報告書 様式

	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2025/progSD/
備考：	

※関係資料：教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）別紙 3

情報公表 [教職課程]

項目	URL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	教員の養成に係る組織、教員の数 https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/ 各教員が有する学位及び業績 https://www.tezukayama-u.ac.jp/teacher/0801G3.html 各教員が担当する授業科目に関すること シラバス（「情報公開」ページ→「教育・研究情報」→「シラバス」） https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	シラバス（「情報公開」ページ→「教育・研究情報」→「シラバス」） https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/
卒業者の教員への就職の状況に関すること	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/
備考：	

※関係法令：教育職員免許法施行規則第 22 条の 6

第2章 内部質保証(本文)

評価：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・3つの方針の策定の調整・支援。
- ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的の実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

内部質保証と密接な関係を有する自己点検・評価については、平成7（1995）年4月の「帝塚山大学自己点検・評価委員会規程」（資料2-1）の制定、施行に伴い、「自己点検・評価委員会（以下「大学委員会」）」を設置し、全学的な自己点検・評価活動を開始した。これ以前にも自己点検・評価に関する活動として、平成4（1992）年3月に経済学部が、平成7（1995）年3月には教養学部が、それぞれ学部独自に自己点検・評価を行い、その成果を報告書として公表しており、大学設置基準において自己点検・評価が義務化される以前から取組を進めている。

同規程において、大学委員会は「全学を統括する立場から、組織的、継続的かつ系統的に、本学における教育研究活動及び管理運営の状況について、自ら点検し、かつ評価を行う」ことを任務と定めている。大学委員会のほか、各研究科、各学部及び事務局に「部局等自己点検・評価委員会（以下「部局等委員会」）」を置き、それぞれの所管する部局における教育研究活動及び管理運営にかかわる各検討項目について自ら点検及び評価を行うとともに、大学委員会に対してその結果及び改善のための諸施策について報告・提言することとしている。大学委員会、部局等委員会ともに、教員だけでなく事務職員が委員として自己点検・評価活動に参画している。このほか、大学委員会及び各部局等委員会間の連絡調整を図るために、部局等委員会の委員や各研究所の長などを大学委員会に参加させることができる旨も規定している。

内部質保証に関しては、その基本的な考え方として、大学基準協会が「内部質保証システム」を「PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスと定義していることを受け、本学では内部質保証の方針を次のように定めている（資料2-2【ウェブ】）。

内部質保証の方針

教育研究活動をはじめとする大学全体および学部・研究科の諸活動、大学運営の状況に関して、権限と役割を明らかにした組織的、恒常的な内部質保証を推進する体制を整備する。内部質保証の推進にあたっては、方針の設定や計画、運用・実施、取組の検証および改善・向上といったPDCAサイクルを機能的かつ有機的な「しくみ」のもと構築する。さらに、社会に対する説明責任を果たすことをめざし、次に示す一連の活動を展開する。

(1) 組織

大学協議会を内部質保証を推進する組織とし、そのもとに内部質保証の根幹となる自己点検・評価を行う自己点検・評価委員会を置く。各学部・研究科には部局等委員会を置く。教学面については教学マネジメント委員会を置く。

(2) 手続き

大学全体の方針・計画に基づき、行った諸活動について、事務組織の支援のもと各学部・研究科に置く部局等委員会において、点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会に報告し、大学全体としての自己点検・評価を行う。教学面に関する事項については、特に教育の質保証の基盤となる3つのポリシーや教育課程の編成・実施、学習成果の把握・活用の基礎となる教育情報を共有し、教学マネジメント委員会で検討を行う。これらについて学長のもと大学協議会等にて総括を行い、改善・向上のアクションをとるとともに、新たな方針や計画の策定に反映する。自己点検・評価の結果は大学ホームページにおいて社会に公表する。

この方針は大学協議会等を通じて、大学構成員に周知するとともに、大学ホームページで社会に公表している（資料 2-2【ウェブ】）。

この方針のとおり、本学では大学協議会を全学内部質保証推進組織と位置づけている。大学協議会は、方針や計画を策定、伝達するとともに点検・評価を受けての改善・向上のアクションをとる権限を有し、役割を担っている。

学部・研究科との連携については、学部長、研究科長、学科長が大学協議会の構成員であるとともに大学委員会の委員を務めており、部局等委員会での点検・評価の結果報告や意見を述べるとともに、方針の伝達や改善の指示を受けるなど緊密な関係、体制を維持、構築しており、学部・研究科との必要な役割分担ができている。

教育の企画・設計、運用、検証については、上記方針のとおり、「帝塚山大学教学マネジメント委員会」を改善・向上に向けたPDCAサイクルに組み込み、実質的な対応にあたっている（資料 2-3）。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示していると判断できる。

先述のとおり、本学における内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は大学協議会である（資料 2-2【ウェブ】）。大学協議会の構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長及び学長が指名する者（＝学科長）であるが、令和 5（2023）年度からは、事務組織も各部局が推進する内部質保証を支援する立場にあることから、管理職の全員をオブザ

点検・評価報告書 様式

ーパーとして加えることとした。内部質保証のうち、特に重要な位置づけとなる教学面については、教育課程の編成・実施、卒業認定・学位授与、および入学者の受入れに関する全学的な方針の策定に関すること、教学 I R 情報に基づく学修成果・教育成果の把握およびこれを用いた教育課程の適切性等についての検証及び評価に関すること、その他全学的な教育課程に関することの検討を任務とする教学マネジメント委員会も深く関与している。教学マネジメント委員会の委員は学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、事務局長（次長）、その他学長が必要と認めた本学の教職員と、大学協議会と同じくすることで密接な体制を構築している。また、文部科学省中央教育審議会第 172 回大学分科会（令和 5（2023）年 2 月 24 日）において、教学マネジメント指針の追補が取り纏められたことを受けて、入学者選抜の改革も教学マネジメントを支える一基盤として加えることを目的に、令和 7（2025）年 4 月より学長補佐（入試担当）を委員へ新たに加えるほか、審議の必要に応じて関係する事務組織の担当課長を構成員に加えることができるようにした（資料 2-3）。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制や手続きを明らかにしているといえる。

本学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーからなる 3 つのポリシーを策定し、『履修要項』や大学ホームページにおいて周知、公表している（資料 1-14, 1-5【ウェブ】）。3 つのポリシーの策定のための基本的な考え方は次のとおりである（資料 2-4）。

1. ディプロマ・ポリシーには、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示する。
2. カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態、学習成果の評価等を明示する。
3. 特に、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、適切に関連した形で策定する。
4. アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法を明示する。
5. 上記「ガイドライン」を参考に作成したチェックリストにより、状況を確認する。

本学では 3 つのポリシーを毎年度確認し、必要に応じ、見直しを行っており、その際、この考え方を周知、共有している。手続きとしては、3 つのポリシーが教学面に密接にかかわる事項であることから、まず、教学マネジメント委員会で大学全体のポリシーを見直すこととしている。大学全体のポリシーの確定を受け、学部・学科、研究科においてそれぞれのポリシーを確認、必要に応じ見直す流れをとっている。その後、各学部・学科、研究科で見直されたポリシーを集約し、教学マネジメント委員会で全般的な調整を行い、学部・学科、研究科において再び確認、最終的に大学協議会に報告している。ポリシーについては、このように丁寧なやりとりを重ねるだけでなく、文部科学省のガイドラインに沿ったチェックシートを大学独自で作成し、現状を確認するようにしている（資料 2-5）。

点検・評価報告書 様式

また、令和 7（2025）年度からは、学部・学科が 3 つのポリシーを踏まえて、自学部等の取組の適切性を自主的に点検・評価するとともに、これを活用して、体系的な教育課程の編成を検討するサイクルを確立し、実施していくことを支援するための「体系的な教育課程の編成に係る改善サイクルチェックシート」を新たに作成した（資料 2-6）。入学者選抜、カリキュラムの内容又は学習成果の取組について、学外の参画を得て聴取した内容、教学 I R、ジェネリック・スキルテスト、授業改善アンケート、また履修系統図等の基礎データを用いて独自に分析や考察を行うことを通じて点検・評価を行ったかを確認するものであり、この作業過程を教授会等で実施することを促すとともに、教学マネジメント委員会において学部・学科で点検・評価を行った内容を共有し、ひいては大学全体の教育課程の編成に係る改善サイクルに繋げるといえるものである。

このように、教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整を行っているといえる。

内部質保証の方針にもとづき、本学では次のとおり、内部質保証システムを機能させている（資料 2-7）。

年度当初など適切な時期に 3 つのポリシーや各種方針、事業計画などが大学協議会を通じ、学長から示される（P）。この方針や計画に基づき、大学全体及び学部・研究科、各組織は教育研究活動をはじめとする諸活動、大学運営を推進する（D）。この状況に関して、内部質保証の根幹となる自己点検・評価を行う（C）。自己点検・評価の中心となる組織は自己点検・評価委員会である。各学部・研究科で行う点検・評価については、事務組織による支援のもと置かれる部局等委員会が中心組織となる。本学では「帝塚山大学自己点検・評価委員会規程」において、原則 2 年に 1 度、自己点検・評価を行うこととしている。点検・評価を行う年度は自己点検・評価委員会において、点検・評価の方針、意義、評価項目、点検・評価を行うにあたっての留意事項などをまとめた「手引き」を作成、配付するだけでなく、説明会も開催し、認識を共有するよう努めている（資料 2-8）。評価項目は認証評価の受審を念頭に置き、大学基準協会と同一の項目にしている。これを受け、部局等委員会は事務組織の支援のもと、当該部局の点検・評価を進める。その際、どのような役割分担やスケジュールで行うかを大学委員会に報告し、部局間の足並みを揃えるようにしている（資料 2-9）。点検・評価作業において、それぞれの項目で求められる水準や内容を満たしたものとなっているか、記載を裏付ける根拠資料が確認できるか等を自己点検・評価に関する事務を分掌する学長室が中心になって確認し、適宜コメントをするなどしている。このやりとりを重ね、点検・評価の精度を高めていく。部局等委員会はこのプロセスを繰り返すことでまとまった点検・評価の結果について、自己点検・評価委員会に報告するとともに（資料 2-10）、これをもとに大学全体としての点検・評価を行うことになる。大学全体の点検・評価については、学長、副学長、学長補佐を、10 の点検・評価基準のそれぞれを総括する責任者と定め、それぞれがどの基準を担うかを報告書作成資料（資料 2-8）において明示している。部局等委員会がまとめた点検・評価結果を受け、事務組織による支援のもと、総括責任者は大学全体の自己点検・評価を進めている。

点検・評価が進み、現状が把握・分析され、長所と問題点に収斂されていくが、特に問題点については大学委員会で検討、共有され、最終的には学長のもと大学協議会等において総

点検・評価報告書 様式

括を行い、当該部局に伝達される。同時に改善・向上のアクションが促されるとともに、新たな方針や計画の策定に反映させていく（A）。本学ではこのような形でPDCAサイクルを回し、内部質保証システムを機能させている。

教学面に関する事項については、特に質保証において重要な側面を有していることから、教学マネジメント委員会を置き、教学面にかかる方針の設定や計画、運用・実施、取組の検証及び改善・向上に焦点を当てた体制をとるようにしている。同委員会では、教育の質保証の基盤となる3つのポリシー、教育課程の編成・実施、卒業認定・学位授与、および入学者の受入れに関して検討を行うとともに、各種アンケート結果など学習成果の把握・活用の基礎となる教育情報を共有している（資料 2-11）。

教職課程に関する事項について、令和5（2023）年度教職課程自己点検・評価報告書において報告した「課題」に対する改善への取組を重点的に推進し、現在、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の示す基準項目を元に2回目となる自己点検・評価を進め、年度末の報告書完成を目指している（資料 2-12【ウェブ】、2-13）。特に令和7（2025）年度受審に際して、令和5（2023）年度受審において同協会より示された改善点に関して、例えば「教職課程教育の目的・目標を共有」の項目については、開放制課程では「FDフォーラムへの積極的な参加の促し、『教職課程ガイドブック』の積極的な活用」を、教員養成課程では「更なるカリキュラムの工夫、支援体制の強化」をそれぞれ明示している。また、「教職を担うべき適切な学生の確保・育成」の項目については、開放制課程では「『教職課程ガイダンス』の更なる充実、『履修カルテ』及び『自己評価シート』の一層の活用」を、教員養成課程では「より実用性高いロードマップの設計、学びを深化させるリフレクション方法の再検討」をそれぞれ明示する等、全ての規準項目について改善の方向性の具体化・明確化を図り、報告書の作成にあたっている。

このように内部質保証の方針に基づき、権限と役割を明らかにした組織的、恒常的な内部質保証を推進する体制を整備している。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応について、認証評価にかかる大学基準協会からの指摘事項に対しては、令和3（2021）年度受審において、3項目の是正勧告、改善課題が付された。この指摘事項を受け、3か年に渡る年次計画を策定した上で改善に取り組み、その結果を「改善報告書」としてまとめ、令和7（2025）年8月に同協会へ提出を行い、同協会より受理通知書を受信しているところである（資料 2-14、2-15、2-16）。現在は、同協会において報告内容の検討が行われており、令和8（2026）年3月には改善報告書検討結果の通知・公表が行われる予定である。その検討結果を受けて、これら一連の書類については、大学ホームページにおいて、これまでの受審結果の例にしたがい公表を行うことにしている（資料 2-2【ウェブ】）。教職課程では、令和5（2023）年度受審において一般社団法人全国私立大学教職課程協会より示された改善点（自己点検・評価を通じて明らかになった課題に対する「改善」の方向性の詳述）について、教職課程委員会において指摘事項の内容を共有し、開放制課程および教員養成課程ともに令和7（2025）年度受審に照準を合わせてそれぞれ改善を進め、その中で明確になった課題について改善の方向性をより具体的に示した「自己点検・評価報告書」を現在作成しており、令和8（2026）年度以降に次回の審査を受けることにしている（資料 2-13）。

点検・評価報告書 様式

本学の教育研究活動の客観性、妥当性を確保するため、学部、研究科について、3つのポリシーに沿った教育活動が展開されているかについて、学部、研究科において教育活動に協力をいただいている企業・団体等に評価の機会を設けている（資料 2-17）。また、学生の在籍状況や学習状況をはじめとする学内外のデータや情報を多角的に収集、分析するとともに、事業計画の推進と絡めて具体的な目標や指標を明示し、その達成状況を都度確認している（資料 2-18）。

さらに、内部質保証を意識した教育活動の客観性・妥当性を高める取組として、IR (Institutional Research) についても着手している。これまで取り組んできた学生生活意識調査に加え、学習行動調査や入学者調査、非入学者調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート、企業へのアンケート等を継続的に実施し、現状把握に努めるとともに、課題の抽出さらには解決に向けた取組を進めるなどし、内部質保証システムの構築に寄与している（資料 1-20, 2-19, 2-20, 2-21, 2-22, 2-23, 2-24, 2-25 (pp. 17-18), 2-26 (pp. 15-16)）。

以上のことから、全学的な内部質保証の方針、手続きに基づき、自己点検・評価を行い、3つのポリシーを主軸としたPDCAサイクルを回すことができおり、内部質保証システムを機能させていると判断できる。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

教育研究活動等の状況についての情報の公表に関しては、学校教育法施行規則第 172 条の 2 を受け、大学ホームページに各種情報を一括して閲覧できる「情報公開」のページを設け、大学が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質の向上をめざしている（資料 2-27【ウェブ】）。また、学生の学習実態については、毎年度実施している学生生活意識調査および学習行動調査を通じて経年で把握するとともに、学習上の成果に関わる情報については、卒業時アンケートや卒業生アンケート（卒業後 3・5・10 年経過者）、また卒業生が在籍する企業へのアンケートを通じて、「卒業時に身につけた力」と「身につけていることを期待する力」が整合しているか等を定期的に確認することにより把握し、単に数値などのデータで示すのではなく、解説や見解を充分に加えた上で、大学広報誌および大学ホームページにおいて社会へ公表している（資料 2-25 (pp. 17-18), 2-26 (pp. 15-16), 2-28【ウェブ】）。

教職課程についても、教育職員免許法施行規則に基づき、大学ホームページにて情報を公開している（資料 2-12【ウェブ】）。教員の研究業績等の情報については、教員業績データベースを構築して、その情報をもとに大学ホームページにて公表している（資料 2-29【ウェブ】）。

自己点検・評価報告書については、規定に基づき、原則として 2 年毎に作成することとしており、作成にあたっては、大学基準や点検・評価項目について、詳細に記した手引書を作成している（資料 2-8）。具体的な活動としては、大学委員会による報告書はこれまで、平

点検・評価報告書 様式

成8（1996）年以降、直近では令和5（2023）年度の12度刊行している。報告書については、学内各部署の教職員への配付や図書館での配架により、学生も自由に閲覧できる環境を整えている。学外に対しても、平成19（2007）年度刊行分より、報告書を大学ホームページ上で公表し、より高い客観性を保つよう努力している（資料2-2【ウェブ】）。外部からの評価としては、平成14（2002）年度に大学基準協会において正会員加盟審査を受けるとともに、法令にて義務化された認証機関による評価（認証評価）については、平成19（2007）年度から7年毎に直近では令和3（2021）年度に同協会を受審し、いずれも大学基準に適合しているとの評価を受けた。評価結果についてはホームページで公表している（資料2-2【ウェブ】）。このほか、学生数等の基本情報を掲載した『FACT BOOK』の刊行や大学広報誌『大学通信帝塚山』において、IRの一環として各種アンケート集計結果及びそこから抽出された課題などを盛り込んだ記事を連載しており、ステークホルダーへのフィードバックを行うとともに内部質保証の客観性を高めるよう心がけている（資料2-25, 2-26, 2-28【ウェブ】）。

財務情報については、私立学校法の改正による財務情報の公開が義務付けられる以前から対応しており、令和6（2024）年度決算については、『令和6年度事業報告書』（資料2-30）として、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録やそれらをもとにした財務比率等の経年比較、経営状況の分析、決算の概要のほか、監事の監査報告書等についても学園ホームページに掲載し、社会一般に公開している（資料2-31【ウェブ】）。

公表する情報については、ステークホルダーへの責任を果たすと同時に、補助金の受給要件ともなる事柄でもあるので、当該事務部署による内容の点検、確認を経たうえで、大学ホームページへの掲載等にあたっている。大学ホームページへの掲載については、所管部署である入試広報課が速やかに更新を行っている。

教職課程に関する点検・評価は、「帝塚山大学教職課程委員会規程」（資料2-32）に基づき、教職課程委員会が実施しているが、「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第25号）」が施行され、令和4（2022）年4月より教職課程の自己点検・評価が義務づけられたことから、本学では全学的な自己点検・評価を行う原則2年に1度の時期に合わせて実施することとしている（資料2-33）。

点検・評価項目は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会が示す「教職課程自己点検評価基準」と同一にしており、同基準を基礎として教職課程委員会が作成した「教職課程自己点検評価報告書作成要領」（資料2-34）に従い、令和6（2024）年3月に報告書が纏められ、教職課程委員会および自己点検・評価委員会で報告が行われた（資料2-35, 2-36）。その後、全国私立大学教職課程協会に報告書を提出し審査を終え、完了証の交付を受けたことから、大学ホームページにおいて報告書および完了証を公表している（資料2-12【ウェブ】、2-37, 2-38）

以上のことから、大学ホームページや大学広報誌等により、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると判断できる。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

内部質保証に関して、一般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和 4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第 5 次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料 2-39）。また、本学は原則 2 年に 1 度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告し確認されている。

内部質保証の方針については、毎年度自己点検・評価委員会にて確認、検討、見直しを行っている。これを大学協議会にて審議している（資料 2-40）。内部質保証システムの適切性に関しては、方針やそれを受けた手続きについて、同様に自己点検・評価委員会で確認、検討、必要に応じ、見直しを行っている。

内部質保証推進の一環として、事業計画の着実な履行も視野に入れ、「入口」に相当する学生募集、「中身」に相当する教育、「出口」に相当する就職に関する具体的な目標や指標を策定し、複合的に取り組む体制も整備している（資料 2-16）。

これらの点検・評価を受け、内部質保証の方針について、具体的ではなかった記述の内容を改めることとし、より明確化することができた（資料 2-40）。また、内部質保証システムの機能化に資する諸活動について、これまで個々に実施してきてはいたがこれらを総括的にとらえたものがなかった。点検・評価により、概念図を示すことで手続きや流れを明示、構成員に周知、共有することができた（資料 2-7）。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているといえる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

内部質保証システムを構築し、機能させることができている。その一環として、中期計画や事業計画に掲げる行動計画を浸透させるため「ビジョン」を明確にするとともに（資料 1-22）、これらの計画の推進と絡め、「入口」に相当する学生募集、「中身」に相当する教育、「出口」に相当する就職に関する具体的な目標や指標を明示し、その達成状況を定期的に把握するとともに、構成員への共有を図っている（資料 2-18）。

内部質保証を支える IR について、継続的に実施してきたことにより、学生生活意識調査や学習行動調査、入学者調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート等の各種調査の実績が蓄積されてきている。外部業者によるアセスメントテストの結果も IR の一環として活用している（資料 1-20, 2-19, 2-20, 2-21, 2-22, 2-23, 2-24, 2-25 (pp. 17-18), 2-26 (pp. 15-16)）。

また、令和 7（2025）年度からは、これらの教学 IR 情報や授業改善アンケート、履修系統図等の基礎データを用いて学部・学科が独自に分析や考察を行うことを通じて教育課程の編成の点検・評価を行ったかを確認する「体系的な教育課程の編成に係る改善サイクルルチ

点検・評価報告書 様式

チェックシート」を新たに作成した（資料 2-6）。この点検・評価の結果をもとに、3つのポリシーの検証・見直しを行うとともに、教学マネジメント委員会において学部・学科における点検・評価の過程を共有し、大学全体における教育課程の編成の点検・評価にも反映させている（資料 2-41）。

自己点検・評価に対する業務量に関する負担が問題となっており、これまでの報告書の質を担保しながら軽減を行うことを目的に、令和 7（2025）年度の自己点検・評価報告書の作成からは、所管部署である学長室において報告書素案をあらかじめ準備し、これを各部局で確認することにした（資料 2-8）。評価項目に対する取組を説明するには足りない判断される内容に関してはコメントを付加しており、この回答を新たに作成した自己点検・評価報告シートを用いて各部局より報告を行うことによって、報告書へ反映させるようにした。

また、令和元（2019）年度において、外部有識者による評価委員会を試行的に開催したが、翌年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響で実施できず、以降再開できていない。引き続き、本学の教育研究活動の客観性、妥当性を確保するため、実質化に向けて対処していきたいと考えているが、まずは補完することを目的として、令和 7（2025）年度より、3つのポリシーに沿った教育活動が展開されているかについて、学部、研究科において教育活動に協力をいただいている企業・団体等にアンケート調査を行い、評価の機会を設けることにした（資料 2-17）。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会のもと、規程に基づき、大学の諸活動について点検・評価を行い、適切にその結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしている。自己点検・評価を基盤とする内部質保証については、全学的な方針のもと、大学協議会を責任を負う全学的な組織と位置づけ、自己点検・評価委員会と教学マネジメント委員会との連携により、内部質保証システムを構築し、機能させている。内部質保証を推進するため、IR機能を充実させるとともに、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等は適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

第3章 教育研究組織(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

帝塚山大学は、昭和 39 (1964) 年、教養学部教養学科のみの女子単科大学として発足し、その後、昭和 62 (1987) 年の男女共学化に伴い、逐次、文系を中心とした総合大学としての体制を固めてきた。現在では 6 学部 7 学科（学生を募集停止した学部・学科を除く）及び大学院 2 研究科を擁する大学へと発展を遂げ、創立以来、社会が求める人材を数多く送り出している。大学の理念・目的として、本学は、大学学則第 3 条において「教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」ことを定めており（資料 1-1）、これを踏まえ、次のとおりさまざまな改革を行い、急速に変化する社会や時代の要請に対応してきた。

まず、昭和 62 (1987) 年、経済学部を設置すると同時に全学男女共学化を図り、その後、平成 3 (1991) 年には経済学部を基礎とする大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置、平成 5 (1993) 年に同専攻に博士後期課程を増課すると同時に、経済学部経営情報学科を開設した。

平成 8 (1996) 年には、教養学部を基礎とする大学院人文科学研究科日本伝統文化専攻修士課程を開設し（平成 10 (1998) 年博士後期課程開設）、平成 9 (1997) 年に法政策学部を開設、平成 10 (1998) 年には、経済学部経営情報学科を経営情報学部に分離独立させ、平成 11 (1999) 年には教養学部教養学科を日本文化、英語文化および人間文化の 3 学科からなる人文科学部に改組した。平成 13 (2001) 年には、法政策学部を基礎とする大学院法政策研究科世界経済法制専攻修士課程、平成 15 (2003) 年 4 月に同専攻に博士後期課程を開設した。

また、平成 16 (2004) 年には、人文科学部人間文化学科を基礎として心理、地域福祉の 2 学科からなる心理福祉学部を設置し、同時に、同年 4 月から帝塚山大学短期大学部の学生募集を停止（平成 17 (2005) 年 7 月廃止）して、食物栄養、居住空間デザインの 2 学科からなる現代生活学部を開設した。平成 18 (2006) 年には、法政策学部法政策学科の教員組織と教育目標を基に同学科をビジネス法学科と公共政策学科の 2 学科に改組した。同時に、人文科学部人間文化学科および心理福祉学部心理学科を基礎として、大学院人文科学研究科に臨床社会心理学専攻修士課程を増設した。なお、平成 20 (2008) 年度に全学共通教育センターを設置した（その後、平成 24 (2012) 年度に「全学的な教育施策の企画及び開発、教育活動の継続的な整備・改善の推進及び支援、並びに F D 推進の企画及び大学教育の充実と発展に寄与すること」を目的とする「全学教育開発センター」に改称している。）。

さらに、平成 21 (2009) 年には、人文科学部は人文学部と改称し、人文科学部英語文化学科を人文学部英語コミュニケーション学科に名称変更した。さらに現代生活学部はこども

点検・評価報告書 様式

学科を増設し、同学部は既存学科と合わせて3学科を擁することになった。平成22(2010)年には、法政策学部ビジネス法学科、公共政策学科を法学部法学科に改組した。平成23(2011)年には、心理福祉学部地域福祉学科の学生募集を停止し、心理福祉学部心理学科の充実を図り心理学部心理学科に名称変更した。平成24(2012)年には、大学院人文科学研究科臨床社会心理学専攻修士課程を改組し、心理科学研究科博士前期課程・博士後期課程を設置するとともに、経営情報学部経営情報学科は経営学部経営学科に名称変更した。平成26(2014)年には、人文学部は文学部に名称を変更し、人文学部英語コミュニケーション学科の学生募集を停止し、文化創造学科に改組した。平成30(2018)年度には、定員の充足状況を踏まえ、文学部文化創造学科、大学院経済学研究科経済学専攻、法政策研究科世界経済法制専攻の学生募集を停止し、法政策研究科世界経済法制専攻については在籍学生がいなかったため、学生募集の停止と同時に研究科も廃止した。また、同年度には経済学部経済学科および経営学部経営学科を改組転換し、新たに経済経営学部経済経営学科を開設した。さらに、平成31(2019)年度には、現代生活学部こども学科を1学部1学科組織として独立した教育学部こども教育学科に改組した。また、平成30(2018)年の文部科学省中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」や、認証評価機関による内部質保証の観点から、学位プログラムにおける質保証が求められてきているため、専門科目だけでなく教養科目についても全学部で検討する体制とすることとし、令和6(2024)年度末に全学教育開発センターを発展的に廃止した。

以上のように、帝塚山大学は、その理念・目的に基づき、社会の要請に応え得る人材を養成するべく、逐次教育研究組織の編成を見直し、令和7(2025)年度現在、文学部日本文化学科、経済経営学部経済経営学科、法学部法学科、心理学部心理学科、現代生活学部(食物栄養学科、居住空間デザイン学科)、教育学部こども教育学科の6学部7学科及び人文科学研究科日本伝統文化専攻(博士前期課程、博士後期課程)、心理科学研究科心理科学専攻(博士前期課程、博士後期課程)の2研究科2専攻を擁する学部生2,534人、大学院生21人の総合大学へと発展した(資料3-1【ウェブ】、大学基礎データ表1)。

・大学附置研究所、附属博物館、センター等

上記の学部・学科、研究科に加え、帝塚山大学は大学の理念・目的に基づき、専門領域の高度な研究や学際的な研究を行う研究所、附属博物館、センター及び教職課程委員会を次のとおり設置している。

【経済経営研究所】

経済経営研究所は「経済社会に関する研究を推進し、学術文化の進展に寄与する」ことを目的としており(資料3-2)、経済経営学部を母体として教員や共同研究員の研究活動補助、研究会・学術講演会の開催、委託研究の受け入れなど多彩な活動を展開している。中でも年2回行われているワークショップは学外の研究者や実務家にも門戸を開いており、多くの研究報告の発表の場となっている。また、このワークショップは広く一般にも開放されており、大学の「知」を地域社会に還元するという役割も果たしている(資料3-3)。これまで実施されてきた研究フォーラムや研究成果をまとめたディスカッションペーパーは、大学ホ

ームページで公開している（資料 3-4【ウェブ】）。

【考古学研究所】

考古学研究所は、「考古学及び関連分野に関する研究を推進し、帝塚山大学における考古学及び博物館学に関する教育の用に供する」ことを目的としている（資料 3-5）。研究所では、本学が東アジア有数の古瓦コレクションを所蔵し、かつ、日本の瓦が奈良（飛鳥）を発祥とする地域の伝統技術・伝統文化であることを鑑み、古代瓦や古代においては瓦を独占的に使用していた仏教寺院（古代寺院）を対象とした研究を多角的に進めている。そうした中、文学部、人文科学研究科、附属博物館との教育連携も行っており、古代寺院の研究や古絵馬調査、歴史サークルと共催での飛鳥地域の遺跡案内などを実施し、その成果は学部生の大学院への進学や文化財専門職への就職にも反映されている（資料 9-12）。また、平成 9（1997）年から月 2 回開催しており、通算 548 回（令和 8（2026）年 1 月 31 日現在）を超える開催実績を有する「市民大学講座」「市民大学ウォーク」等により、考古学をはじめとした最新の調査研究の成果は広く一般にも公開され、知的財産を地域に還元している（資料 3-6）。地域連携では奈良市今井堂天満神社や奈良国立博物館と連携し、地域の文化財の調査、研究や普及活動にも協力している（資料 3-7）。海外との交流としては、日本の瓦のルーツである朝鮮半島にある韓国・国外所在文化財団や韓国瓦学会と協定を結び、共同での調査研究を進め、国際的な研究交流にも貢献している（資料 3-8）。月 1 回開催している「歴史考古学研究会」をはじめとした考古学研究所の調査研究活動の成果は毎年『帝塚山大学考古学研究所研究報告』を刊行し公表している（資料 3-9）。

【奈良学総合文化研究所】

奈良学総合文化研究所は、「奈良の文化的事象に関する研究を行い、情報発信を図る『奈良学』の趣旨に鑑み、広く日本文化研究を推進し、学術文化の進展に寄与すること」を目的としている（資料 3-10）。本学が提唱し、その研究取組が後述する文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」にも選定された「奈良学」は、奈良の地域研究のみならず、ある場面ではそれ自体が「日本研究」ともなり得る特殊性を認識し、これを本学より発信することは本学のアイデンティティーのひとつになると考えられる。この共通認識のもと、歴史・文化の源泉としての「奈良」についてさまざまな視点から研究を進め、内外の関係機関・研究者との情報交換や学部を横断しての研究交流を行っている。また、人文科学研究科や附属博物館、考古学研究所の教育研究活動と緊密に連携を図り、大学院生や本学大学院修了者等の若手研究者の研究成果を公開講座等で取り上げることに注力している。研究所の活動成果は、公開講座等の開催や、研究所紀要の『奈良学研究』、『日本文化史研究』の刊行などにより公表し、社会へ還元している（資料 3-11, 3-12）。令和 7（2025）年 7 月から 12 月にかけて、奈良学総合文化研究所が主催し開催した特別展示「奈良と帝塚山学園の『戦後 80 年』」では、人文科学研究科、文学部、法学部学生の横断的な学びや研究の成果を学内外に発信した（資料 3-13）。

【人間環境科学研究所】

人間環境科学研究所は、「人間環境科学に関し各分野の研究者がそれぞれの学問分野の枠

を越えて協力・研究し、その成果を社会に還元するための場を提供する」ことを目的としてきた（資料 3-14）。生命環境部門、社会環境部門、自然環境部門、情報環境部門を柱として活動を行っており、近年では自校教育や学習支援のあり方など部門横断的な研究活動も展開してきた。その成果は、研究発表及び研究者の交流の場の提供や公開講演、『人間環境科学』の刊行などにより社会に還元してきた（資料 3-15）が、令和 7（2025）年 3 月末、研究所規程に掲げる目的を達成したとして同研究所を廃止した。

【附属博物館】

附属博物館は、「歴史、考古、民俗、美術工芸に関する資料の収集、保管、展示及び調査研究を行い、本学における教育（博物館実習等）、研究の発展に資するとともに、広く一般社会に公開する」ことを目的として設置され、併設する考古学研究所と連携して、所蔵資料の一般市民への公開のほか、歴史学や考古学、博物館学を中心とした分野に関するさまざまな教育、調査、研究、普及活動を行っている（資料 3-16）。附属博物館では文学部、人文科学研究科との教育連携として、毎年、学芸員資格課程を履修する学生に対する「博物館実習」を実施している。博物館館員を兼務する本学（文学部）教員には歴史系博物館での学芸員経験者が 3 名在籍しており、その経験を踏まえた実習はより実践的な内容となっている。博物館の展示は、本学所蔵資料の核となる東アジアの古代瓦や日本の鬼瓦を通観する常設展示のほか、企画展示及び特別展示をそれぞれ年 2 回実施している（資料 3-17）。企画展示では学芸員課程を履修する博物館実習生が企画した展示を開催しており、学生はより実践的な展示手法を学ぶことを可能としている。附属博物館の活動は『帝塚山大学附属博物館報』を毎年刊行することにより、その成果を社会に公表している（資料 3-18）。また、『帝塚山大学附属博物館蔵品図版目録』や「デジタル博物館」により所蔵品を公開している（資料 3-19, 3-20【ウェブ】）。

さらに、考古学研究所との共催事業として、市民大学講座等、学生や一般市民向けの歴史、文化財の普及活動を行っている（資料 3-6）。海外交流としては、附属博物館が所蔵する朝鮮瓦約 3,000 点の総合調査を韓国・国外所在文化財財団と共同で行うなど、諸外国との交流を積極的に推進している（資料 3-8）。

【心のケアセンター】

心のケアセンターは、「心理学及び社会福祉学、並びに関連分野に関する研究を推進するとともに、地域住民へのカウンセリング等の支援をし、本学大学院臨床心理学専修の大学院生の実習の場として機能する」ことを目的としている（資料 3-21）。センターでは、学校、家庭、職場における諸問題、不安やうつ状態に関する問題、発達に関する問題、犯罪等による被害の問題、人生や老後に関する問題など、子どもから高齢者に至るまで幅広い年代層を対象とした地域住民への心理相談活動を実施している（資料 3-22）。センターへの来談者数は、実質的な運用が開始された平成 18（2006）年度の 666 件から年々増加し、令和 6（2024）年度には 2,263 件となっている（資料 3-23）。また、心のケアセンターは臨床心理士及び公認心理師養成のための学内実習機関としての側面も有しており、臨床心理系教員の指導のもとで、ケース陪席や実際の面接活動を通じて、大学院生の心理臨床技術の向上を図り、即戦力として社会に貢献できる人材の育成に努めている。センターでは、近年、心理学や教育

領域において国内外で大きな課題となっている発達障がい児やその家族の支援にも力を入れており、「きらきらプラネット」では、グループ形式によって児童へのソーシャルスキルを向上させるトレーニングを行い、保護者にもグループ形式による支援を行っている（資料 3-24①）。

また、社会的要請や地域貢献の一環として令和 5（2023）年度から奈良県発達障害者支援センターと連携し、「ペアレントトレーニング講座」の事業を展開し好評を得ている（資料 3-24②）。これらセンターの活動については、『帝塚山大学心のケアセンター紀要』を刊行し、その成果を社会に公表している（資料 3-23②）。

【子育て支援センター】

子育て支援センターは、「地域住民の子育て支援を推進するとともに、本学教員、学生の子育て支援に関する教育・研究の場として機能する」ことを目的としている（資料 3-25）。

センターは平成 21（2009）年の現代生活学部こども学科開設と同時に学部附置の組織として設置され、その後、令和 2（2020）年に大学附置へと組織変更を行い、これにより大学の目的・理念に基づくその運営機能の一層の強化が図られた。センターが実施している、0歳から2歳の子どもと親を対象とした「つどいの広場」や、3歳から就学前の子どもと親を対象とした「親子教室」は地域社会の要請に応える事業となっており、地域の子育て支援の推進に寄与している（資料 3-26）。「つどいの広場」は、教育学部こども教育学科の1年生の「基礎演習Ⅱ」の授業においてリフレクション実習として活用されるなど、将来保育者・教育者として活躍するための力量と経験の基礎を培うための場としても機能している（資料 3-27）。また、地域の子育て支援力の向上のため、2023（令和 5）年まで奈良県と県内の地域での子育て支援に関わる大学が連携して設置する「奈良県地域の子育て支援大学ネットワーク会議」に参画しており、「出張・なら子育て大学」に協力するなど、大学の理念・目的に掲げられている「地域と国際社会に貢献することのできる人材の養成」の一翼を担っている。

なお、上記の各研究所、附属博物館、センターの活動は大学ホームページでも公開している（資料 3-28【ウェブ】）。

【教職課程委員会】

教職課程を全学的に実施する組織として、教職課程委員会を置いている（資料 2-32）。委員会は、教職課程に関する授業計画及び学習指導に関する事項、教育職員免許状を取得するために実施される実習に関する事項、教職課程の自己点検・評価に関する事項やその他教職課程の運営に必要な事項について連絡・調整を行っている。委員会の構成員は、中学校・高等学校の教育職員免許状を取得するための課程において「教職に関する科目」を担当する教員から 2 名、幼稚園・小学校の教育職員免許状を取得するための課程において「教職に関する科目」を担当する教員から 2 名、教職課程を設置する学部・学科から選出された教員各 1 名、事務局長（次長）と教学支援課長のほか、その他学長が必要と認めた本学の教職員若干名としている。

点検・評価報告書 様式

以上のことから、大学の理念・目的に照らし、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、学部・研究科及び各研究所、附属博物館、センター等の組織を構成していると判断できる。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教育研究組織の適切性に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料2-39）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1, 2-2【ウェブ】）。

新たな学部・学科、研究科の設置や改組に関しては学校法人が中心的に役割を担うこととしており、帝塚山学園本部事務局法人企画課に「大学の学部、学科等の設置、改廃、学生定数等に係る企画及び立案並びにそれらに係る官公庁等への申請等に関する」事務が分掌されている（資料3-29）。

教育研究組織を含めた大学の重要事項については、常任理事会等での決定を経て、学部等設置にあたっては大学において学長を中心とした執行部のもと検討組織を設置し、人材養成目的や3つのポリシー、カリキュラム、教員組織構成などの基本計画などを定め、学内での検討を行っている。学部等設置後も社会のニーズや収容定員の充足状況等を踏まえ、大学協議会等で解決に向けた方策を検討し、収容定員の見直し、学部・学科等の名称変更や改組、教育課程編成やカリキュラムの改編を逐次行っている。

全学的な自己点検・評価に加え、附置研究所、附属博物館、センターは、それぞれに設置されている運営委員会等においても定常的な点検・評価を行っており、これまでの活動実績や実施したアンケートの結果等に基づき、活動状況や運営方針の適切性について検証し、改善に向けた取組につなげている。例えば、心のケアセンターでは、センターの相談機能の向上に加えて、高度な知識や技能を持つ公認心理師や臨床心理士養成のための学内実習機関として、大学院生による自己評価と指導教員による評価の両面による評価を行っている（資料3-30）。また、学内実習振り返りアンケートを実施して、定期的にその分析を行い、学生達の達成度を考えた効果的な実習ができるように尽力している（資料3-31）。また、附属博物館、考古学研究所では、共催事業として開催している市民大学講座において、同講座で実施しているアンケートでの参加者の関心や意見を参考にしてテーマを企画した結果、令和7（2025）年度に実施した市民大学講座では、30名の定員に対して109名と定員の3倍以上の応募があった講座もあった（資料3-32, 3-33）。

以上のことから、各教育研究組織は定められた手続きに則り定期的に点検・評価を行い、現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しており、また点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へつなげていると判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

社会的要請や学問的なニーズの動向など大学を取り巻く状況に適切に対応しながら、特色を反映した教育研究組織を編成しており、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、その他の教育研究組織は、全体として適切に設置・運営されている。第5次中期計画に掲げる「変化する時代に選ばれ続ける」大学として、急激に変化する大学を取り巻く状況や社会的要請に対応することができている。

各研究所、附属博物館、センター等についても、理念・目的の実現に必要な組織を構成している。本学の研究上の特色のひとつとして、長年にわたり地域に根差した「奈良学」研究を推進してきたことがあげられる。本学が推進する「奈良学」は、本学を設置する学校法人が併置していた帝塚山短期大学（平成12（2000）年度に本学組織に組み入れ）の名誉教授・青山茂氏が1980年代に提唱したもので、以来、奈良学総合文化研究所をはじめ各研究所等、大学全体において「奈良学」研究が進められてきた。その実績が評価され、平成29（2017）年度には文部科学省私立大学研究ブランディング事業（タイプA【社会展開型】）に本学の『帝塚山プラットフォーム』の構築による学際的『奈良学』研究の推進が採択された（資料3-34【ウェブ】）。本事業は、奈良に存在するさまざまな文化資産や観光資源を再発見し、その成果を広く社会に発信していく取組を本学と地域が協働して行うことにより、地域の活性化と創生に結び付けることを目的としており、現代の地域社会のニーズに応えることで、本学の役割や存在をより明確なものとし、本学のブランドの確立に結び付けていくことをめざしたものである。奈良県最大規模の総合大学という強みを生かして、歴史学、考古学、民俗学は言うに及ばず経済学、経営学、法学、建築学、食物学、教育学など本学が設置する各学部・学科の専門分野をもとに、奈良を総合的かつ学際的に研究するという、本学が設置する教育研究組織の総合力が発揮される事業であった（資料3-35【ウェブ】）。

このほかにも、各研究所、附属博物館、センター等と学部・研究科との教育連携も活発に行われており、理念・目的に適った人材を養成するための教育研究機関としての役割を果たしている（資料3-17, 3-26, 3-27）。

大学全体の将来構想については、令和3（2021）年度から「帝塚山大学将来構想委員会」を設置し、学長調整会議、大学協議会、学部長会等と共に大学全体の将来構想やビジョン、中期目標・中期計画にかかる事項の検討など実質的な検討を行っており、学部・学科間の活発な意見交換が行われているが、目まぐるしく変化する社会の動向に伴い、次々と新たな課題が浮かび上がってきている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

本学では、大学の理念・目的を実現するためにふさわしい適切な教育研究組織が編成されており、社会の要請や大学を取り巻く状況に適切に対応できている。また、教育研究組織の適切性について、事業計画や自己点検・評価活動により全学的な検証を行うとともに、附置

点検・評価報告書 様式

研究所、附属博物館、センター等においてもそれぞれの運営委員会等で定常的に点検・評価を行い、その結果を改善・向上に生かしており、「奈良学」など本学の独自性を打ち出した取組も活発に行われ、PDCAサイクルは有効に機能しているといえる。今年4年目となる「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に沿い、将来構想委員会等において、社会の動向等を見ながら次の段階に向けた将来構想を検討していく。

点検・評価報告書 様式

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
文学部日本文化学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
経済経営学部経済経営学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
法学部法学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
心理学部心理学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
現代生活学部食物栄養学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
現代生活学部居住空間デザイン学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
教育学部こども教育学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
人文科学研究科日本伝統文化専攻	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
心理科学研究科心理科学専攻	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

教育課程等に係る設置基準上の特例（※対象となる学部がある場合）

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定
備考：			

※文部科学大臣から措置の要求や認定の取り消しがあった場合は、備考欄に記入してください。

[専門職大学、専門職学科] 科目区分ごとの必要修得単位数[*]

学部、学科等名称	単位数						根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎 科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習 または実技 の単位数	左記のうち 臨地実務実 習科目	
備考：							

※関係法令：大学設置基準第42条の9、専門職大学設置基準第29条、30条

※専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

授業期間及び単位計算（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学期制区分	各学期の 授業週数	1コマあたり の授業時間	URL・印刷物の名称
備考：大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていないため省略			
単位設定			
授業形態	1単位当たりの学習時間 (うち、授業の時間)	規程(条項)	URL・印刷物の名称
備考：大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていないため省略			

※関係法令：大学設置基準第21条、第23条、専門職大学設置基準第14条、第16条

点検・評価報告書 様式

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学部・学科名、 学年等	履修登録単 位の上限値	期間	成績優 秀者へ の緩和	成績優秀者の基準	除外 科目の 有無
	単位		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>

備考：大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていないため省略

※関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称（研究 科は学位課程別）	卒業・修了要件単 位数	既修得 等 (注) の認定 上限単 位数	URL・印刷物の名称
文学部日本文学学科	124 単位	60 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
経済経営学部経済経営学科	124 単位	60 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
法学部法学科	124 単位	60 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
心理学部心理学科	124 単位	60 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
現代生活学部食物栄養学 科	124 単位	60 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
現代生活学部居住空間デ ザイン学科	124 単位	60 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
教育学部こども教育学科	124 単位	60 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
人文科学研究科博士前期 課程	30 単位	20 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/gradu_2025.pdf
人文科学研究科博士後期 課程	4 単位	20 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/gradu_2025.pdf
心理科学研究科博士前期 課程	40 単位	20 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/gradu_2025.pdf
心理科学研究科博士後期 課程	4 単位	20 単 位	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/gradu_2025.pdf

備考：

※関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条、第 32 条、第 42 条の 8 及び第 42 条の 9、

専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、

大学院設置基準第 16 条、第 16 条の 2 及び第 17 条、

専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の 2、第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 27 条の 2、第 28 条及び第 29 条

注：[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

点検・評価報告書 様式

[専門職] 専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の 2、第 14 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 27 条、第 27 条の 2 及び第 28 条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
備考：大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていないため省略。		

※関係法令：大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

研究科等名称 (学位課程別)	学位論文審査基準（注 1）規程・URL	特定課題研究審査基準（注 2）規程・URL
心理科学研究科 博士前期課程	帝塚山大学大学院心理科学研究科 学位論文審査基準 https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/faculty/graduate/psychology/pdf/gakui ronbun.pdf?202206	なし
心理科学研究科 博士後期課程	帝塚山大学大学院心理科学研究科 学位論文審査基準 https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/faculty/graduate/psychology/pdf/gakui ronbun.pdf?202206	なし
備考：前回評価から変更がないため人文科学研究科は省略。		

※関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項

注 1：学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

注 2：修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
文学部	例年、アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	（入学前）・入学試験・入学生調査（満足度・意欲含む）・面接、志望理由書等・入学前課題 （在学中）・単位修得状況・GPA・資格検定の合格状況・退学・除籍率・休学率 ・学生生活意識調査（満足度含む）・学習行動調査・課外活動状況・学部褒章（父母等対象アンケート） （卒業時および卒業後）・単位修得状況・GPA・資格取得状況・卒業時調査（満足度・意欲含む）・就職率・進学率・留年率・（標準修業年限期間内）卒業率／学位取得状況・学部長表彰
経済経営学部	アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	（入学前）・入学試験・入学生調査（満足度・意欲含む）・面接、志望理由書 （在学時・卒業時）・学部推奨資格取得状況・単位修得状況および GPA・PROG 結果・除籍・退学率・休学率・卒業率・就職率・データサイエンスベーシックコース修了者数・5 つの実学プログラム修了者数・学生生活意識調査、学習行動調査・入学者アンケート、卒業生アンケート

点検・評価報告書 様式

法学部	例年、アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	(入学前および入学直後)・入学試験・入学生調査(満足度・意欲含む)・面接、志望理由書等 (在学中)・単位修得状況・GPA・資格検定の合格状況・退学・除籍率・休学率・学生生活意識調査(満足度含む)・学習行動調査・課外活動状況・PROG・各科目成績分布データ・法学検定(希望者のみ) (卒業時および卒業後)・単位修得状況・GPA・資格取得率・取得者数・卒業時調査(満足度・意欲含む)・就職率・公務員試験合格者数・(標準修業年限期間内)卒業率/学位取得状況・卒業研究レポートの評価
心理学部	例年、アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	(入学前)・入学試験・入学生調査(満足度・意欲含む)・面接、志望理由書等 (在学中)・単位修得状況・GPA・資格検定の合格状況・退学・除籍率・休学率・学生生活意識調査(満足度含む)・学習行動調査(学習時間・意欲含む)・課外活動状況・PROG (卒業時および卒業後)・単位修得状況・GPA・資格・免許取得状況・卒業時調査 (満足度・意欲含む)・就職率・(標準修業年限期間内)卒業率/学位取得状況、留年率
現代生活学部	例年、アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	(入学前)・入学試験・入学生調査(満足度・意欲含む)・面接、志望理由書等・入学前課題 (在学中)・単位修得状況・GPA・資格検定の合格状況・退学・除籍率・休学率 ・学生生活意識調査(満足度含む)・学習行動調査・課外活動状況 (卒業時および卒業後)・管理栄養士取得状況・栄養士取得状況・栄養教諭取得状況 ・栄養士実力認定試験成績状況・フードスペシャリスト取得状況 ・NR・サプリメントアドバイザー取得状況・GPA・卒業時調査(満足度・意欲含む) ・就職率・(標準修業年限期間内)卒業率/学位取得状況・卒業後調査・PROG
教育学部	例年、アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	(入学前)・入学試験・入学生調査(満足度・意欲含む)・面接、志望理由書等・入学前課題 (在学中)・資格・免許必修科目の単位修得・実習の事前事後指導に関する科目の単位修得・学外実習に関する科目の単位修得・保育・教職実践演習の単位修得・資格・免許選択科目の単位修得・次世代学校教育プログラムの単位修得・プロジェクト等への参加状況・福祉・保護者支援系科目の単位修得・教養科目・語学系科目の単位修得・社会人としての自立に関する科目の単位修得・PROG・GPA・コース選択(幼保、または小学校)・退学・除籍率・休学率・学生生活意識調査 (満足度含む)・学習行動調査 (卒業時および卒業後)・単位修得状況・GPA・各資格・免許取得状況・3資格取得者数・率・卒業時調査(満足度・意欲含む)・就職率・教員採用試験合格者数・率・幼保公務員試験合格者数・率・幼保私立合格者数・率
人文科学研究科	例年、アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	(入学前)・入学試験・面接、志望理由書等 (在学中)・単位修得状況・資格検定の合格状況・退学・除籍率・休学率 ・学生生活意識調査(満足度含む)・学習行動調査・課外活動状況・研究計画書・報告書の作成・大学院紀要への投稿

点検・評価報告書 様式

		(卒業時および卒業後)・単位修得状況・資格・免許取得状況・修了時調査(満足度・意欲含む)・就職率・(標準修業年限期間内)修了率/学位取得状況・研究科委員会修了判定・進学率・留年率・大学院紀要への投稿
心理科学研究科	例年、アセスメントプランの各種指標の推移を確認している。	(入学前・入学前後):入学試験(研究計画書等の書類も含む)、入学後面談 (在学中):学修時間、授業出席率、単位修得状況、実習時間数、実習評価表、学会発表回数、論文投稿数、研究会や研修会等への参加回数、スーパービジョン受講回数、学位論文審査基準、プレFD参加回数、公募等アプライ数、進路調査、退学・除籍・休学率 (修了時および修了後):単位修得状況、修士論文/博士論文審査結果および合否、(標準修業年限期間内)修了率/学位取得状況、プレFD参加回数、公募等アプライ数、就職率、公認心理師・臨床心理士資格試験等合格率、修了後の進路、進路調査
備考:		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
文学部	自己点検・評価委員会部局等委員会	文学部点検・評価報告書
経済経営学部	自己点検・評価委員会部局等委員会	将来構想検討委員会議事録、自己点検・評価委員会議事録
法学部	自己点検・評価委員会部局等委員会	自己点検・評価委員会部局等委員会議事録
心理学部	自己点検・評価委員会部局等委員会	心理学部自己点検・評価委員会部局等委員会議事録
現代生活学部	自己点検・評価委員会部局等委員会、現代生活学部将来構想委員会	現代生活学部自己点検・評価委員会部局等委員会議事録、現代生活学部将来構想委員会資料、現代生活学部将来構想委員会議事録
教育学部	自己点検・評価委員会部局等委員会	教育学部 運営、教務、自己点検・評価委員会議事録
人文科学研究科	自己点検・評価委員会部局等委員会	人文科学研究科点検・評価報告書
心理科学研究科	自己点検・評価委員会部局等委員会	心理学部・心理科学研究科自己点検・評価委員会部局等委員会記録
備考:		

第4章 教育・学習(本文)

評価：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示したディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を大学全体において定めている（資料 1-5【ウェブ】，資料 1-14①②③④⑤⑥（それぞれ表紙裏に掲載））。ディプロマ・ポリシーは、専門的知識と技能、知識や技能の活用、主体的な意識と態度、多様なコミュニケーション、社会人としての自立の5項目を柱として構成しており、具体的には次のとおりである。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

帝塚山大学（以下「本学」）は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成する」という本学の教育理念にもとづき、Society5.0 に向けた人材育成を念頭に、本学の各学位プログラムの課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与します。そのために、大学全体のアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を策定します。

1. <専門的知識と技能> 各分野の専門的知識と技能を修得している。
2. <知識や技能の活用> 変化する社会状況に応じて、専門的知識や技能を活用することができる。
3. <主体的な意識と態度> 自らの目標をもち、その実現のために主体的に学ぶことができる。
4. <多様なコミュニケーション> 文化・社会的背景の異なる多様な人々について理解し、協働することができる。
5. <社会人としての自立> 社会人としての責任感をもち、社会の一員として適切な行動ができる。

ディプロマ・ポリシーは、大学全体のを踏まえ、学部においては学科ごとに、研究科においては課程ごとに、同様に策定している。策定においては、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が示した『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）および『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインに沿ったものとなるよう努めるこ

とし、同ガイドラインを踏まえたチェックシートを整備し、現状の確認を行っている（資料 2-5）。

ディプロマ・ポリシーを含む 3 つのポリシーは『履修要項』や大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している（資料 1-5【ウェブ】、1-14①（pp. 1-2, 72-74）、②（pp. 1-2）、③（pp. 1-2）、④（pp. 1-2, 52-54）、⑤（pp. 1-3）、⑥（pp. 1-2））。

ディプロマ・ポリシーに掲げた学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめたカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を大学全体として定めている。カリキュラム・ポリシーでは、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施することを示すとともに、どのような教育内容、教育方法をとるのかについて明らかにしており、具体的には次のとおりである（資料 1-5【ウェブ】、1-14①②③④⑤⑥（それぞれ表紙裏に掲載））。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる知識・能力・資質等を身につけさせるため、以下のような教育内容と教育方法にもとづき、共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施します。そのために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなどを活用し、カリキュラムの体系化を図ります。

<教育内容>

1. 高校から大学への学生の円滑な移行をめざし、初年次教育を行うとともに、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行う。また、健康で充実した学生生活を送れるよう、スポーツ関連科目も設ける。
2. 専門教育の基礎となる教養と、数理・データサイエンス（「統計・情報」「科学」「歴史・人文」「社会・文化」）および外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶ。
3. 専門教育については、専門分野の体系性にもとづき、必修科目や選択科目を学年・学期別に配置する。

<教育方法>

1. 各学年・学期に少人数による演習科目を配置し、その担当教員がアドバイザーとして、学生の学修や生活に対する助言を行う。
2. 主体的な学びを促進するために、アクティブ・ラーニングや ICT の活用を広く推進するとともに、地域と連携したプロジェクト型学習を推進する。
3. 授業は、原則として対面形式により行うものとし、必要な場合は教育効果を十分に考慮したうえで遠隔形式を活用することができる。

＜学修成果の評価＞

1. 学修成果については、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）にもとづき評価する。

カリキュラム・ポリシーは、大学全体で策定したものを踏まえ、学部においては学科ごとに、研究科においては課程ごとに策定している。策定においては、ディプロマ・ポリシーと同様に、「ガイドライン」に沿ったものとなるよう努めることとし、前述のチェックシートにおいて点検を行っている（資料 2-5）。

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能、態度をどのような教育内容、教育方法で修得するのかといった連関性が理解できるよう、教育課程の体系や授業科目区分等の教育内容、授業形態等の教育方法について盛り込むように配慮している。

例えば、ディプロマ・ポリシーに掲げた「専門的知識と技能」を修得することに対して、カリキュラム・ポリシーでは、専門教育の基礎を学ぶようにすること、専門分野の体系性にもとづいた必修科目や選択科目を配置すること等を示している。また、「知識や技能の活用」や「主体的な意識と態度」、「多様なコミュニケーション」に対しては初年次教育や主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習を行うことを明示している。

「社会人としての自立」に対しては、卒業後の進路や生き方について考えさせるためのキャリア教育を行うことを掲げる等し、連関性をもたせたものとなるよう配慮している。各学部・学科、研究科についてもディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力をどのように身につけていくのかを示すカリキュラム・マップを作成することで、カリキュラムとの整合性を可視化している。

カリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーと同様に、『履修要項』や大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している（資料 1-5【ウェブ】，1-14①（pp. 1-2, 73）, ②（pp. 1-2）③（pp. 1-2）, ④（pp. 1-2, 53）, ⑤（pp. 1-3）, ⑥（pp. 1-2））。

カリキュラム・ポリシーにおいて、学修成果の評価については、アセスメントプランにて行うことを記している（資料 1-5【ウェブ】，資料 1-14①②③④⑤⑥（それぞれ冒頭に記載））。

以上のことから、大学全体および授与する学位ごとにカリキュラム・ポリシーを定め、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしておき、その学習成果は授与する学位にふさわしいと判断できる。

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。

- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

カリキュラム・ポリシーにしたがい、各学部・学科、各研究科において、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程を編成している（資料 1-14①（pp. 30-32, 36-38, 42-44）, ②（pp. 30-34）, ③（pp. 33-35, 39-41）, ④（pp. 30-33, 55-56, 64）, ⑤（pp. 33-39）, ⑥（pp. 31-35））。

学士課程においては、カリキュラム・ポリシーにおいて、初年次教育を行うとともに、専門教育の基礎や外国語を中心とする「言語リテラシー」の各分野の知識と技能を学ぶようにすること、専門教育については、専門分野の体系的にもとづき、必修科目や選択科目を配置することを定めており、これを受けて、文学部、経済経営学部、法学部、心理学部の教育課程は教養科目、言語リテラシー科目および専門科目から、現代生活学部および教育学部については共通教養科目と専門科目から編成している。このように各学部・学科のカリキュラム・ポリシーと教育課程の編成の実態に整合をとるとともに、教養教育および専門教育の位置づけを明らかにしたうえで教育課程を編成し、必要な科目を開設している。

教養科目については、全学共通授業科目として開講している。全学共通教育運営・FD部会が原案を作成し、教務委員会において審議する体制となっており、豊かな人間性を培い、専門教育の基礎となる幅広い教養を身につけるための、「科学」「歴史・人文」「社会・文化」の各学問分野の科目、現代社会で不可欠な情報処理能力を養うための数理・データサイエンスに関する「統計・情報」科目等を開設している。これらは学部の特性に応じて履修できるよう学問分野ごとに複数の科目群を用意している。全学共通授業科目では、教養科目のほかにも外国語の修得等をめざす「言語リテラシー科目」「キャリア形成支援科目」「スポーツ関連科目」などを開設し、カリキュラム・ポリシーと整合した教育課程となっている。

専門科目については、専門分野の知識や能力、技能の修得に必要である「専門基礎科目」をはじめ、「専門基幹科目」、より高度な専門的知識・技能の修得をめざす「専門関連科目」「専門研究科目」などの各区分をもって構成し、実践的場面や臨床的場面で求められる能力の修得をめざす教育を行う。公認心理師にかかる教育課程をもつ心理学部や、管理栄養士や建築士受験資格、教員養成にかかる教育課程をもつ現代生活学部および教育学部では、演習科目、実験・実習科目等を多く配置するなど、学部の特性に応じ適切な対応をとっている。

教育課程は、学生が順次的かつ体系的な履修ができるよう、カリキュラム・ポリシーにしたがい編成している。また、学習成果の達成に向けてどのような授業科目が関連し年次配当されているか、学びの過程を可視化したカリキュラム・ツリーを作成している。また、適切な科目の選択ができるよう、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラム・マップを作成している。これらは学生の履修の参考となるだけでなく、作成過程をもって、教育課程が体系的に編成されていることを確認するツールともなっている。カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップについては、大学ホームページに掲載するとともに、教員による履修指導時に活用するなどして学生への周知を行っている（資料 4-1【ウェブ】）。

単位の設定は単位制度の趣旨に沿ったものとしており、必修や選択など授業科目の位置づけを明確にしている。これらは、個々の授業科目の内容および方法とあわせて、カリキュラム表やシラバス（資料 4-2【ウェブ】）で確認することができるようにしている。

さらに、教育課程の体系が容易に理解できるように、科目間の関連や科目内容の難易を表

す番号をつけ、教育課程の構造を分かりやすく明示するナンバリングについても、全学的に作成している（資料 4-1【ウェブ】）。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・ 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

○授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。

各学部・学科では、カリキュラム・ポリシーにしたがい、専門分野の学びを深める特徴的な科目を数多く置いている。

例えば、文学部は、幅広く日本文化の教養を身に付けた上で専門領域を深掘りする「幅広く深い学び」を目指している。そのために、1年次の必履修科目として、奈良の歴史文化を幅広く学ぶ「奈良学A・B」（資料 4-3）、奈良県内を中心に社寺や遺跡、博物館、美術館などを年間 40 回以上訪ねて本物の文化に触れる「学外実習」（資料 4-4①）、ほぼすべての専任教員がそれぞれの専門分野の講義をリレー形式で行う「日本文化への多角的アプローチ」（資料 4-5①②【ウェブ】）などの特色ある科目を設け、多様な学問への入口を用意している。これにより、学生個々の関心と学部が提供する学びのミスマッチが起こりにくくなるとともに、学部内での日常的な「異分野交流」を可能にしている。その効果は、當麻寺（奈良県葛城市）の行事「聖衆来迎練供養会式」の魅力発信に取り組んだ「當麻寺プロジェクト」（資料 4-6（p.3））や、奈良と帝塚山学園の「戦後 80 年」特別展示を実施した『「戦後 80 年」プロジェクト』（資料 4-7【ウェブ】）といった、分野横断型プロジェクトの成果において最も顕著に表れている。

経済経営学部については、さまざまな社会的な問題を調査・分析する能力とそれを発表するプレゼンテーション能力を磨く「専門導入演習」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」があげられる。2～3年次にわたっての履修を求めており、体系的に学びを深めることができる。その成果を確認する場として、「演習Ⅱ」において「ゼミ研究報告会」を開催しており、プレゼンテーション部門、ポスター発表部門、論文部門、ショート動画部門で発表している（資料 4-8）。

点検・評価報告書 様式

法学部では、全専任教員がリレー形式で実施する「特殊講義（法学への第一歩）」（必履修）は1年次前期に履修させ、各教員の担当科目・研究領域の概要や体系的な位置づけを平易に説明すると同時に、将来のゼミ選択時の情報提供を視野に入れた教員紹介も兼ねている。各教員の担当科目と全体のカリキュラムの関連性について学生に周知する機会ともなっており、特色ある取組のひとつである（資料 4-9①）。また、「特殊講義（金融ウェルビーイング）」、「特殊講義（キャリア研究）」、「特殊講義（警察組織と警察実務）」を1年次後期に開講し、学生に早期に実務とキャリアの「本物」に触れさせ、効果的に学習意欲を高めている。就職活動が本格化する直前の3年次にはさらに「特殊講義（企業研究）」を開講し、キャリア教育の集大成を図っている（資料 4-9②③④⑤）。こうした科目を基礎に、入学から就職まで、法学専門教育、キャリア教育、実務教育をスパイラル形式でレベルアップをしながら繰り返し受講させる「スパイラル教育」を展開していることも大きな特徴である（資料 4-10, 1-13 (p. 44)）。

また、経済経営学部および法学部では、公務員試験合格やトップ企業への就職のほか、難関資格取得などさらなる高みをめざす学生を対象にアドバンスプログラムを実施している。経済経営学部では、「演習」の一部クラスを「アドバンスゼミ」として開講し、経営者とのディスカッションを重ねて企業の課題解決に取り組んだほか、奈良の老舗茶屋のホームページ制作や学生の運動不足や校内のゴミの分別、授業中のスマホ使用などの学内の課題解決まで、チャレンジングな目標に取り組んでいる（資料 4-11, 4-12【ウェブ】 , 4-13）。令和7（2025）年度はアドバンスプログラムの学生向け授業「特殊講義（デジタルマーケティング演習）」を開講し、SNSを活用した発展的なマーケティングを学ぶ機会を設けている。法学部では、「特殊講義（アドバンスプログラムA～D）」を開講し、学部担当教員から学生個人の資質を見極めたオーダーメイド型の指導を行うとともに、チームを編成して協働プロジェクトに取り組むなど、社会人として必要とされる総合力も養成する。リーダーシップや論理的思考と行動などの「行動する力」、コミュニケーションやファシリテーションなど「協働する力」、文章表現やプレゼンテーションなど「表現する力」を身につけることをめざしている（資料 1-13 (p. 40, 48)）。

心理学部では、実験心理学、社会・応用心理学、臨床・発達心理学の3領域を軸にカリキュラムを編成しており、公認心理師受験資格取得に対応したカリキュラムともなっている。いずれも1年次必修科目である「心理学基礎演習」「心理学概論」で、各専門領域へのさまざまなアプローチ法や心理学のアウトラインを学び、さらに2年次必修科目である「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」では、実際に人間の心に生じる現象を実験や調査等の科学的手法に基づいて捉えるとともに、そこから得られた知見を報告するための技能を学んでいる（資料 4-14, 1-13 (pp. 51-52)）。4年次開講の「ゼミナールⅡ」では卒業研究に取り組むことを必須としており、そこでは人間社会の諸問題を心理学的な観点から解決すべく、ディプロマ・ポリシーに掲げる5つの要件を発揮することが求められる（資料 4-15）。

現代生活学部について、食物栄養学科は管理栄養士受験資格の取得に対応したカリキュラムとなっている。関連法令に基づいた科目編成となっているが、「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」「ゼミナールⅢ」および「卒業研究」において、地域や企業、行政と連携したプロジェクト型学習を多く実施し、実践力の修得を促進している（資料 1-13 (pp. 59-60)）。居住空間デザイン学科については、「基礎数学」では建築関連科目に必要な数学の基礎学力

の定着を図るとともに、製図やデザインなど多彩な実習、演習科目でプレゼンテーション能力、協調性、コミュニケーション能力を身につけ、「ゼミナール」「卒業研究」では課題発見、解決能力を養う（資料 4-16, 1-13(pp. 67-68)）。建築・インテリアデザイン、プロダクト・ビジュアルデザインの分野で必要とされる専門的な知識と技術を持った学生の育成を目標としており、様々な座学に加えて多くの演習・実習科目を設けている。学習の順次性に配慮し、専門性の高い実習は習熟度別に複数に分けてレベル別学習を行いつつ、徐々に専門性を高める構成となっている。これらの学習の成果は、奈良・学園前にある鶴舞団地で地域の子ども達を対象としたデザインイベントの開催（UR都市機構と連携）や、奈良・中登美第三団地における、団地住民と地域住民の交流イベント「コミュニティフェスタ」での卒業研究作品展示など、地域の人々への還元という形で表現してきた。また、「京都デザイン賞」、「JIPA+JIPAKデザインコンペティション」、「近畿学生住宅大賞」等、コンペや大会等に積極的に挑戦することで、企画力、創造力、伝達力、実践力などを養い、入賞、入選などの結果を残している（資料 4-17【ウェブ】）。

教育学部では、教職や保育職をめざす学部であるため、実習や演習が充実している。子どものかかわり方を省察するリフレクション実習のほか、本学を設置する帝塚山学園内の幼稚園や小学校での観察実習（トライアル実習）が特徴的である。学園内での学校間の連携を最大限に生かした「トライアル実習Ⅱ」では幼稚園や小学校の現場に教員補助として入り、教職や保育職に対するイメージを明確にしていくとともに、教員採用試験を意識した基礎力を養う（資料 4-18, 1-13(pp. 75-78)）。公立小学校教員採用試験および公立幼稚園教員・保育士採用試験の合格率を学習成果の指標としており、近年はどちらも高い合格率となっている（小学校教員採用試験合格率 2024 年度：79.3%、2025 年度：87.0%、幼稚園教諭・保育士採用試験合格率 2024 年度：84.0%、2025 年度：80.0%）（資料 4-19）。

また、全学部の学生が履修可能な全学共通授業科目において、「キャリア形成支援科目」として、社会で活躍する本学の卒業生を講師に招いた「TF（Tezukayama Family）講座」を開講しているほか、教養科目として、数理・データサイエンスが社会における課題発見・解決や新たな価値の創出や様々な学問分野の発展に役立つものであるとの社会的動向を受け、「統計・情報E（データサイエンス入門）」を開講している（資料 4-20①）。外国人留学生を対象とした、日本語能力の向上および日本文化の修得を支援する外国人留学生適用科目も開講しており、海外への学生の送り出しに関しても、海外短期語学研修に派遣する学生には正課科目として事前・事後研修を組み込んだ 30 回の授業で構成される「海外文化事情」を開講している（資料 4-21）。しかしながら、円安による留学費用の高騰などで履修希望者が著しく減少しており、海外短期語学研修そのものが近年では令和 6（2024）年度春季に実施したのみであり、そのため「海外文化事情」の開講も令和 6（2024）年度後期以外は不開講となっている。

大学院においても、博士前期課程、博士後期課程とも、カリキュラム・ポリシーに基づき、コースワーク、リサーチワークの位置づけに配慮した教育課程を編成している（資料 1-14①(p. 86, 89), ④(pp. 55-56, 64)）。博士前期課程では専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養できる基礎科目や基礎研究科目、専攻分野に関する高度の専門的知識および能力を修得させる研究指導科目、関連講義科目、演習科目を開設している。博士後期課程では、研究指導科目と関連講義科目を開設している。

人文科学研究科では、臨地講義とフィールドワークを主体とした「奈良学特論」を開講している（資料 4-22）。「奈良学特論」は博士前期課程の大学院生全員が1年次に履修し、自らの専門科目のみならず、歴史学・考古学・民俗学・美術史・芸能史・古典文学など広範な領域の学問を学ぶ科目である。「奈良学特論」では「地域性」と「国際性」を持ち合わせた「奈良学」の視点に立ち、これらを総合的に学ぶことで分野を超えた広い視野を持つことを目標に研究指導が進められており、将来のより幅広く高度な研究の基礎となる科目といえる。また、大学附置機関である附属博物館や考古学研究所、奈良学総合文化研究所などの研究活動を、大学院生の研究教育へ導入している（資料 3-17）。心理科学研究科では、一部の科目を除いては、他専修配置の科目を履修することができ、認知心理学や産業心理学、犯罪心理学、老年心理学、神経生理学、精神医学など、多岐にわたる高度な知識を幅広く学べるように配慮している。また、臨床心理学専修においては、公認心理師受験資格および臨床心理士受験資格を取得するための科目履修体制を整備している。

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法「プロジェクト型学習」

授業への主体的参加を促す取組として、文部科学省「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」によるアクティブラーニングスペースやクリエイティブコモンズ、ラーニングコモンズ、リサーチコモンズの開設等、必要な措置を講じている。これらの取組については、学習行動調査や卒業時調査の際に、授業への取組姿勢や態度、意欲、アクティブ・ラーニングの効果について、状況を確認している（資料 1-20, 2-22）。

本学では、本学が標榜している「実学の帝塚山大学」を実現するために、カリキュラム・ポリシーにしたがい、行政や企業、地域とともに実社会の課題解決に取り組む「プロジェクト型学習」を重視している。この「プロジェクト型学習」もアクティブ・ラーニングの一環といえ、ゼミナールをはじめ教育課程として位置づけ、学びを深めている取組も数多くある。大学全体としては、毎年2月に「実学の帝塚山大学 実践学生発表祭～アクティブ・ラーニングの実践事例～」と称し、「プロジェクト型学習」を通じ、いかに活かした知識や能力を身につけることができたか、全ての学部・学科の学生代表がその成果を学内外に報告する機会を設けている（資料 4-6）。

各学部においても、学部の学びと関連の深いアクティブ・ラーニングの取組、「実学の帝塚山大学」を意識した「プロジェクト型学習」を積極的に行っている。

例えば、文学部では先述の「学外実習」（資料 4-4①②【ウェブ】、4-5①②【ウェブ】、1-13(p.30)）を行うとともに、おすすめの本を紹介し、どの本が一番読みたくなったかを投票で競う「全国大学ビブリオバトル」の予選会を学内で実施している。これまでに全国大会まで勝ち進んだこともある（資料 4-23【ウェブ】）。

経済経営学部では、「基礎演習Ⅰ」（1年前期）、「基礎演習Ⅱ」（1年後期）で全員がプレゼンテーションを伴う課題に取り組む。これがより高度な内容、技術のプレゼンテーションが求められる「専門導入演習」（2年前期）や「演習Ⅰ」（3年）に引き継がれている。こうした経験は3年次以降の「ゼミ研究報告会」等におけるプレゼンテーションで生かされている（資料 4-8②）。

法学部では、先述の「特殊講義（アドバンスプログラムA～D）」でのプロジェクト型学習、「特殊講義（社会人基礎力）」でのディスカッションやグループワーク、「特殊講義（防

点検・評価報告書 様式

犯ボランティア講座)」でのフィールドワーク、「特殊講義(企業活動と法の実務)」での実践的グループワークなどが実施されている。また、T A L E S上で予習動画を閲覧させ、講義内でその理解度を確認するといった反転授業を実施している科目もある(資料 4-24, 4-79)。

心理学部では、演習科目を中心にアクティブ・ラーニングを実施している。学部教育の核となる「心理学基礎演習」や「心理学実験」はグループでの参加体験型をとり、学生の授業や学習への動機づけ、特に心理学の特徴を理解させる上で適切な方法である(資料 4-14①③, 1-13(pp. 51-54))。

現代生活学部においては、食物栄養学科では実践力を高める地域と連携した取組を数多く実践し、学内外でその成果を発表している。例えば、令和7(2025)年開催のEXPO 2025大阪・関西万博において、奈良県をPRする特製弁当「万博BENTO」の考案及び販売や、UR都市機構コミュニティフェスタでの食育活動等がある。学園内の併設学校との教育連携や食育活動も行っており、体育会系クラブの栄養管理など多くのプロジェクトを実施している(資料 4-25【ウェブ】)。

居住空間デザイン学科では、UR都市機構と連携し大規模団地の居住者らを対象とした遊びや学びの体験を提供するイベントの実施や、JR畷傍駅駅舎の活用計画の立案、発表、大阪府の印刷会社との連携による化粧品紙製什器デザインなどの連携事業において、学びの成果を発表してきた。また、「京都デザイン賞」、「J I P A + J I P A Kデザインコンペティション」、「近畿学生住宅大賞」等、コンペや大会等に積極的に挑戦することで、企画力、創造力、伝達力、実践力などが養える機会を設け、入賞、入選などの結果を残している(資料 4-17【ウェブ】, 1-13(p. 72))。

教育学部では、学生の主体的な授業参加を支援するために、地域と連携したプロジェクト活動を活発に行っている。生駒市の子育て支援事業「サンデーひろば」、明日香村明日香幼稚園と共同した「わくわくいろいろあそび」など、保育・教育現場での子どもとの遊びや学習支援活動への参加・参画は、保育者や教師としての実践力を身につける機会となり、「保育実習事前事後指導」「保育所実習A・B」「教育実習事前事後指導(幼稚園・小学校)」「教育実習(幼稚園・小学校)」などの資格や免許にかかる授業へのより意欲的な参加に繋がっている(資料 4-26①②)。また、1年生の「基礎演習I・II」、2年生の「応用演習I・II」などの授業では新聞投稿プロジェクトを継続的に実施しており、令和6(2024)年度の学生の新聞投稿掲載件数は38件にのぼった(資料 4-26③)。このプロジェクトへの参加は、「国語科研究I・II」「国語科教育法」「幼児と言葉」などの授業をより積極的・主体的に受講することにも繋がっている。さらに、教育学部ではスチューデントコンサートを開催し、地域住民や父母等に企画や成果を披露している。このコンサートへの参加・参画は、「音楽科研究I・II」「音楽科教育法」「幼児と表現」「保育・教職技術特論I・II・III・IV」などの授業で培った力を発揮する機会となり、これらの授業への主体的参加を後押ししている(資料 4-26④)。

全学共通授業科目で開講する「キャリアデザインI・II」や社会で活躍する本学の卒業生を講師に招いた「TF(Tezukayama Family)講座」も特色ある科目のひとつである(資料 1-12, 4-27)。

こうした一連の取組は『実学の帝塚山大学 プロジェクト型学習実践事例集』としてとり

点検・評価報告書 様式

まとめ、学内外に広く発信している（資料 4-6）。

このように各学部・研究科において、それぞれ専門分野の学びを実践する教育内容を重視して取り組んでおり、アクティブ・ラーニングによる授業形式を全学的に導入している。

○ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。

中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を受け、実質的な学びの充実、学習時間の増加・確保のために、本学ではeラーニング機能を搭載した本学独自の教育支援システムである「T A L E S (Tezukayama Active Learning Education Square)」を開発、導入している。本学の基本方針として、原則対面授業を実施することになっているが、「T A L E S」は各教員が補助資料の共有、受講生へのフィードバックなど様々な面において積極的に活用されている。11月と2月には、入学前教育として教育内容の紹介や演習など専門科目の導入に役立つ入学準備セミナーを「T A L E S」により実施し、高大接続に配慮している。本セミナーが早期に合格を決めた者を対象としているのに対し、対象とならない入学予定者についても別途課題を用意し、提出を義務づけている（資料 4-28）。

○授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。

多様な経歴や学力差のある学生を受け入れている現状から、語学科目や基礎演習などでプレイスメントテストや成績評価に基づいたクラス編成を行い、それぞれの学生の能力に応じて適切な教育を行っている。法学部においては、「特殊講義（アドバンスプログラムA～D）」を開講し、学力および意欲のある学生に対して、オーダーメイド型の指導を行いつつ、チームでの協働プロジェクトに取り組みさせるなど、社会人としての総合力を高める発展的な教育を行っている（資料 1-13 (p.48)）。また、教育学部においては、教員・保育士養成課程の観点から、実習科目は敢えて技能別のクラス分けを行わないことで、上級者が初級者を助け、初級者が上級者の技術を見て学ぶなど、協同的な学びの促進を図っている。

初年次教育については、各学部の「基礎演習」を中心に推進している。ノートのとおり方、レポートの書き方、発表の仕方、情報収集の方法、図書館ガイダンス、情報モラルなど大学での学習方法や学生生活の送り方を学ぶとともに、専門分野の学びを進めるにあたり必要となる基礎的知識の習得をめざしている。自校教育もプログラムに組み込んでいる学部もある（資料 4-29, 4-14①②）。

○単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。

ディプロマ・ポリシーに掲げた知識や能力の修得をめざすため、授業科目の内容等を考慮したうえで、講義・演習・実習等の適切な方法をとるようにしている。本学においては、単位制度の趣旨に照らし原則として講義および演習科目については、15時間の授業、30時間の自習をもって1単位、実技および外国語科目については、30時間の授業、15時間の自習

をもって1単位、実験および実習科目については45時間の授業をもって1単位を与えることとし、単位の実質化を図る措置を講じている。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位以下（経済経営学部は44単位以下）に設定するなど、さまざまな形で単位の実質化を図っている。これらは『履修要項』等によって学生に周知している（資料1-14①(pp.3-4), ②(pp.3-4), ③(pp.3-4), ④(pp.3-4), ⑤(pp.4-5), ⑥(pp.3-4)）。また、シラバスにおいては「履修および予習・復習についての指示」欄を設け、授業外学習を含め求められる学習内容、時間を明示することによって単位の実質化を図り、効果的な教育・学習へと導いている。

さらに、本学独自のeラーニングシステム「TALES」により、授業のみならず、授業時間外も自主的な学習が可能となるよう環境を整備している。図書館や情報教育研究センターのみならず、アクティブラーニングスペースやラーニングコモンズ、クリエイティブコモンズなどキャンパス内に学習の目的に応じた施設設備を整備するとともに、オフィスアワーの制度を設け、授業時間外の学習を促進する多面的な取組を進めている。これらの取組の効果については毎年学習行動調査を行い、学習時間の実態などを定期的に把握している（資料2-19, 1-20）。

○シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか）。

シラバスは全学統一の様式により作成している。主な記載項目は、開講科目名、選択・必修の別、配当年次、単位数、授業概要、到達目標、関連する授業科目、授業方法、履修および予習・復習についての指示、授業計画、成績評価の方法と基準、テキスト、参考文献等である。シラバスは大学ホームページに掲載し、常時閲覧することが可能である（資料4-2【ウェブ】）。

シラバスについては、記入要領（資料1-27）に基づいて作成しているかを学部・学科等ごとに点検している（資料4-30）。シラバス記入要領は毎年、内容の見直しを行っており、近年は、カリキュラム・ポリシーにおいて掲げているアクティブ・ラーニングを用いた授業であるか、またeラーニングシステムを用いた授業であるか、双方向型の授業であるかといったことや実務経験のある教員による授業科目の場合、当該経験を生かすどのような教育を行うのかについて記載している。予習・復習についての指示に関しては、その具体的内容およびそれにかかる時間の目安の記載を求めるよう対応している（資料1-27）。シラバスの精度を高めるため、FDの機会として学部ごとに説明会を開催するようにしている。

授業が実際にシラバスどおりに行われているかについては、学生による授業改善アンケートにより確認している。具体的には、同アンケートの「授業はシラバスに沿って行われていますか」の設問に対して、「行われている」「ある程度行われている」の計が大学全体では令和6（2024）年度の後期で85.8%、令和7（2025）年度前期は84.8%であり、開講学部ごとでは令和6（2024）年度が76～93%、令和7（2025）年度が79～91%であった（資料4-31①(p.9, 11)）。

研究科においても、人文科学研究科では「授業アンケート」、心理科学研究科は「FDアンケート」においてシラバスに関する設問を取り入れ、授業運営にシラバスが適切に活用されているか、授業内容とシラバスの適合性について確認を行い、研究科委員会においてその

情報を共有し、授業の改善に役立っている（資料 4-32, 4-33）。

○授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

学生の履修登録に際し、履修ガイダンスを行い、『履修要項』（資料 1-14）を配付するとともに、履修登録の方法やスケジュールを説明している（資料 4-34）。特に、オフィスアワーやアドバイザー制度等による個別指導や履修指導を重視している。すべての学生に専任教員によるアドバイザーを割り当て、それぞれが個別にオフィスアワーを設けて学生の指導と学習支援を行っている（資料 4-35, 4-36【ウェブ】）。アドバイザーは、個々の学生の出席状況や学習状況についてまとめた「コミュニケーションシート」と呼ばれる学生カルテを作成し、各学科における指導に役立っている（資料 4-37）。学部によっては、さらにラーニングコモンズにも学部長を始めとする教員が校務時間以外に在室し、学生が気軽に出入りし質問・相談できる機会を増やしている。また、心理学部では 1、2 年次に学部独自の生活意識調査を実施し、学習状況の把握を図っているほか、法学部でも 1、2、3 年次の演習にて学部独自の学生アンケートを実施し、学習上の悩みと進路希望を含め学生の状況把握に努めている（資料 4-38, 4-39）。現代生活学部食物栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室運営会議において、国家試験対策講義である「食物栄養特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」の学力テスト、模擬試験の結果および出席状況を確認しており、必要に応じて各アドバイザー教員が個別面談、三者面談を実施し、学生の学力向上を図っている（資料 4-40）。

教育学部では、「基礎演習Ⅱ」において課題（振り返り）提出用紙を配付し、毎週学生に提出させ、それに教員がコメントを書く形でフィードバックを行っているほか、「ゼミナールⅡ（幼保）」では学習記録シートを用い、学生に自らの目標に向けた授業外学習も含めた取組も併せて記録させ、教員がコメントを返しフィードバックを行っている（資料 4-41）。

このほか、学生の単位修得状況および GPA を定期的に調査し、問題のある学生について、情報を共有するとともに、アドバイザーによる成績不振者面談（二者面談あるいは父母等を含む三者面談）を実施している（資料 4-42）。このような面談によって、成績不振の原因（生活や悩みごと等）についての情報を収集して問題点を明確にし、学生の学習意欲向上を図るとともに、面談記録を残すことで卒業時まで継続的に学生の生活面と学習面の双方をサポートする体制を整えている。

研究科においても、履修指導は適切に行われている。人文科学研究科における授業の履修指導に関しては、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを明示した上で、指導教員は大学院生の履修登録状況についてキャンパススクエアや個人面談で把握し、その指導を行っている（資料 4-43, 4-44）。学習の進捗等の状況や大学院生の学習の理解度・達成度、授業外学習の状況については、大学院生が提出する研究計画書及び研究報告書によって把握して、研究指導を行っている（資料 4-45, 4-46）。心理科学研究科では、特に臨床心理学専修について、学内実習における担当ケースのケース記録を基に、教員による指導と外部スーパーバイザーによる指導、ケースカンファレンスによる指導など複数の視点から学生の学習の達成度などを把握している（資料 4-47）。学外実習については、巡回指導および事前事後指導などによって学生の实習状況を把握して指導を行っている（資料 4-48）。

点検・評価報告書 様式

以上のことから、各学部・学科、各研究科において、課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっており、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための様々な措置を講じ、指導や支援を十分に行っていると判断できる。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

○成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。

単位については、単位制度の趣旨に照らし、単位計算の基準を学則において、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と定め、原則として講義および演習科目については15時間の授業、30時間の自習をもって1単位、実技および外国語科目については30時間の授業、15時間の自習をもって1単位、実験および実習科目については45時間の授業をもって1単位を与えることとし、単位の実質化を図っている。このことは『履修要項』に明示し、学生に周知している（資料1-14①（pp.3-4）、②（pp.3-4）、③（pp.3-4）、④（pp.3-4）、⑤（pp.4-5）、⑥（pp.3-4））。また、このことを受け、シラバスには事前、事後の学習について、必要な時間だけでなく、どのようなことを行うべきかを明記するよう、シラバス記入要領において担当教員に求め、学習時間の確保に努めている（資料1-27）。さらに、授業外の学習時間を把握するために学習行動調査を全学的かつ定期的に実施している（資料2-19,1-20）。1年間の授業期間については、「定期試験等の期間を含め、35週にわたる」と学則において規定し、学年暦も適切に定め、各学期において、授業を15週にわたり実施することとしている（資料4-49,4-50）。

成績評価および単位認定については、「試験及び学修評価に関する規程」（資料4-51）において、試験方法や追試験、再試験、評価方法について規定し、『履修要項』に記載することであらかじめ明示するとともに、シラバスにおいて、個々の授業科目ごとに成績評価方法・基準を明示し、厳格に実施している（資料1-14①（p.18）、②（p.18）、③（p.21）、④（p.18）、⑤（p.14）、⑥（p.13））。その措置として、例えば複数の教員が担当する授業科目ではどのように成績評価を行うか等について共有し、客観性、厳格性を担保するようにしている。

また、GPA（グレートポイントアベレージ）制度についても、すべての学部で導入している（資料1-14①（pp.19-20）、②（pp.19-20）、③（pp.22-23）、④（pp.19-20）、⑤（pp.15-16）、⑥（pp.14-15））。一定の算定式で計算されたGPAは成績通知表に明記して、学生や父母等に通知するとともに、成績不振者の指導にあたって対象者を洗い出す基準に使用するほか、授業科目履修の要件、学長表彰など各種表彰対象者の選定等にも活用している。

点検・評価報告書 様式

法学部では、成績評価の客観性を高めるため成績評価指標（ルーブリック）の研究開発に着手し、1年次必修科目の「基礎演習Ⅰ」については、成績評価の70%を共通の到達度確認テスト、プレゼンテーションルーブリック、小論文ルーブリックに基づいて採点している（資料4-29）。また、全教員が指導・採点をおこなう卒業研究を共通ルーブリックで評価し、事後に教務委員会・教授会で意見交換を実施し、これをもとに毎年改善をおこなっている（資料4-52）。さらに、成績評価の客観化・厳格化につとめるため、令和2（2020）年度後期より、法学部開講の全科目の成績分布データを作成し、教員ごとの評価の偏差等について、教務委員会での全体確認、担当教員による自己点検を経て、教務委員会、教授会FDの3段階で検証・共有し、次年度の指標及び運用の修正につなげている（資料4-53）。

○成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。

学生の成績評価に関しては、学生が、自己の学修評価について疑義のある場合、自身が所属する学部の教学支援課を通じて「学修評価に関する問い合わせ」が可能であることについて「試験及び学修評価に関する規程」第19条において定めている。なお、「履修辞退制度に関する運用規程」も定めている（資料4-51, 4-54）。これらについて、『履修要項』に明示し、学生に周知している。

○既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。

学生が本学入学前に修得した単位等の認定について、学則の定め通り、適切に認定している。教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を上限として、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、単位認定することができる。

本学に編入学した学生の既修得単位についても、その一部又は全部について、62単位を超えない範囲で本学における授業科目、単位数として換算認定することができる。

大学院各研究科においても、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院博士前期課程に入学する前に、他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を超えない範囲で本学各研究科に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなし、単位認定することができる。

○学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。

○学位授与方針に即して、適切に学位を授与しているか。

学位授与については、各学部において、大学学則、「帝塚山大学学位規程」等にしたいがい、厳格に行っている（資料4-55）。また、卒業の要件については、『履修要項』等において、あらかじめ学生に明示している（資料1-14①(p.28)②(p.27)③(p.30,36)④(p.27)⑤(p.29)⑥(p.27)）。学生の卒業については、判定教授会において、学生一人ひとりについて、在籍要件を満たしているか、卒業所要単位を満たしているか、履修規定に基づいた単位認定ができていないかを詳細かつ公正に検討し、認定を行っている。

点検・評価報告書 様式

研究科においても、修了要件および学位授与の手続については、大学院学則や各研究科規程のほか、「帝塚山大学学位規程」等で定めており、これに則り学位を授与している（資料 4-55, 4-56, 4-57）。学生には『履修要項』等において、あらかじめ明示している（資料 1-14①(p. 87, p. 89)④(p. 59, p. 65)）。学位論文審査基準については、博士前期課程、博士後期課程ともに、あらかじめ『履修要項』に明示するとともに大学ホームページに掲載している（資料 1-14① (pp. 84-85) , ④ (pp. 63, 67) , 4-58【ウェブ】）。

審査の請求がなされた修士論文や博士論文について、研究科委員会は 2 名以上の教授からなる審査委員会を設けることとしている（資料 4-55）。審査にあたっては公聴会を行うとともに、必要があるときは、当該研究科の専任教員または他の大学院の教授等を審査委員に加えることを可とし、審査の厳格性、透明性を担保している。研究科委員会は審査委員会の報告に基づき、学位論文の審査の結果についての可否を決定する。

学部、研究科いずれも、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げた学習成果の達成を可能とするための、教育内容、教育方法などに関する考え方をまとめたカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、それに沿った教育課程を構成している。学生はその教育課程において順次敵かつ体系的な履修を行い、単位を修得することで学位授与方針に掲げられた能力を身に付けられることとなることから、学位授与方針に即して、適切に学位を授与していると判断できる。

以上のことから、シラバスおよび関係規程に基づき、成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っていると判断できる。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・ 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

課程修了時における学生の学習成果を測定、把握するために、基本的な情報として、修業年限内卒業率や学位授与状況、卒業生の進路、就職率、資格・免許取得状況等を把握している（資料 4-59【ウェブ】 , 4-60【ウェブ】 , 4-61【ウェブ】）。

また、大学全体として、学習行動調査や卒業時にアンケートを行い、満足度や学生が 4 年間の学びでどのような力が身についたかを調査している（資料 2-19, 1-20）。これらにより、「主体的な意識と態度」「多様なコミュニケーション」「社会人としての自立」などディプロマ・ポリシーに掲げている各要素に関するデータの収集に努めている。これらの情報やデータを教育内容・方法等の改善へ活用できるよう、教学マネジメント委員会を中心に検討を進めている。

さらに、学生の学習成果の測定指標の開発について、外部業者が開発したジェネリックスキル測定ツール「PROG」を導入し、1 年生及び 3 年生に受験させている。これにより、ディプロマ・ポリシーに掲げるもののうち特に、「知識や技能の活用」「主体的な意識と態度」

点検・評価報告書 様式

「多様なコミュニケーション」の測定をめざしている。結果について、教学マネジメント委員会を中心に分析結果を確認、共有するとともに学生にフィードバックするなど活用を行っている（資料 4-62, 4-63【ウェブ】）。

各学部・学科、研究科においては、評価指標として、卒業研究や卒業論文の基準や到達度（卒業研究到達度評価指標（文学部）、卒業研究レポート評価基準（法学部）等）、ゼミナールや卒業研究等発表の内容（経済経営学部、心理学部、居住空間デザイン学科、こども教育学科等）、専門分野の検定試験等（法学検定（法学部）、心理学検定（心理学部）、栄養士実力認定試験（食物栄養学科）等）、資格・検定試験の合格率等の実績を収集、整理し、人材養成目的やディプロマ・ポリシーに沿った教育成果があがっているかを測ることができるよう努めている（資料 4-64, 4-52, 4-65, 1-13(p. 56), 4-66, 4-67, 4-68）。

大学院では学位論文がひとつの学習成果の最終到達点といえ、学位論文審査基準を定めている。人文科学研究科では、指導教員と学生で交わされる研究計画書と研究報告書があり、両者はポートフォリオを構成している。論文中間発表、博士論文ロードマップのなかで学習成果を把握、評価している（資料 4-69, 1-14①(p. 77)）。心理科学研究科では、学内外の実習状況を測定するために開発した実習評価表を指標とし、将来心理臨床家を担う能力を把握できるようにしている。また、成果が対外的にも明確になるように学会発表回数や論文投稿（掲載）数、研究会や研修会等への参加回数などを通して、学習成果を把握している（資料 4-70）。

上記のほかに、本学卒業生の採用実績がある企業を中心としたアンケートも実施しており（資料 2-24）、学部・学科、研究科においても自治体や企業、機関・団体など学外者に対して、ディプロマ・ポリシーに沿った教育取組が行えているかどうかを尋ねるアンケートを実施している（資料 4-71）。このように多面的な学習成果の測定・把握につながる取組を進めている。

近年では、大学全体（機関レベル）、学部・研究科（教育課程レベル）、科目（授業科目レベル）の各レベルにおけるアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を定め、どのように学習成果を測定しようとしているのか、明らかにするよう努めている（資料 1-5【ウェブ】 , 4-72）。

以上のことから、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を、適切に把握および評価していると判断する。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

点検・評価報告書 様式

教育課程・学習成果の適切性に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和 4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第 5 次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料 2-39）。点検・評価時には、各種資格の取得状況や国家試験の合格率、進路状況等の情報を参考にしている。また、本学は原則 2 年に 1 度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されており、報告書はホームページにおいても公開している（資料 2-1, 2-2【ウェブ】）。

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、大学全体の方針のもと、学部・学科等、研究科においては、それぞれの組織内会議体での検討を経て、教授会等や研究科委員会で審議している。さらに教学マネジメント委員会で全体的な統括、調整を経て、大学協議会にて確定している（資料 2-11, 4-73）。形式的な見直しに陥らないよう、改善、向上につなげるためのチェックシートを導入している（資料 2-5）。教育課程については、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングとあわせ、教務委員会のもと、基本的に学部・学科等、研究科を中心に点検・評価を行っており、学部教授会等、研究科委員会にてカリキュラムの見直しを行っている。見直しにあたっては、自治体や企業、機関・団体など学外者に対して、ディプロマ・ポリシーに沿った教育取組が行えているかどうかを尋ねるアンケートも実施しており（資料 4-71）、この結果も反映するよう努めている。また、シラバスについても、毎年「記入要領」の見直しを行うとともに、単なる要領の配付にとどめず、学部ごとの F D の一環として説明会を実施している。教育方法については、大学全体で実施する授業改善アンケートや公開授業、F D フォーラムなどについて検討するとともに、学部レベルでも検討会を行っている（資料 4-74）。

学習成果の測定指標については、大学全体として教学マネジメント委員会において、学習時間のほか、身についた力や学習意欲などの調査結果について、共有、検討している。ジェネリックスキル測定ツール「PROG」の結果についても集計、分析、共有し、学生へのフィードバックなど活用に着手している（資料 4-62, 4-63【ウェブ】、2-11, 4-75, 4-76）。

点検・評価の結果、カリキュラム・ポリシーについて、社会的動向を背景に本学の人材養成目的を達成するために必要との判断のもと、データサイエンス教育を行うことを明記し（資料 1-5【ウェブ】）、「統計・情報 E（データサイエンス入門）」と他大学との連携による「特別講義（データサイエンス初級）」を開講している（資料 4-20）。令和 4（2022）年度には「統計・情報 E（データサイエンス入門）」の単位を修得することで、「データサイエンス・リテラシープログラム」を認定することとし、令和 5（2023）年度には当該プログラムが、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された（資料 4-77）。

大学院については、研究指導や学位論文作成指導などについて、個々の指導教員によるきめ細かい対応を行っている。研究指導の内容および方法、年間スケジュールを示した研究指導計画を『履修要項』に掲載し、それに基づく研究指導を行っている（資料 1-14①（pp. 78-83）, ④（pp. 61-62, 65-66））。また、研究計画書、研究報告書を活用するなど、論文の作成の進捗を確認し、指導することを目的とした中間報告会を行っている。

また、授業内容等についてはアンケート等で学生から意見を収集し、各研究科のFD委員会において情報共有するとともに改善・向上に向けて検討を行っている。

このほか、心理科学研究科では、学生の学会発表回数、論文投稿（掲載）数、研究会や研究会等への参加回数などの客観的な情報も通じて自己点検・評価を行っている。

以上のことから、教育課程およびその内容、方法の適切性について、大学全体、各学部・研究科等、各委員会等において定期的に点検・評価を行い、改善・向上に努めていると判断する。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

学生の科目選択やカリキュラムの体系性の理解につながるよう、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングなど複数のツールを作成しており、一部の学部では履修登録時にこれらのツールを用いて成績、履修指導を行っている（資料 4-1【ウェブ】）。

各学部・学科においては、ディプロマ・ポリシーを踏まえた目指せる進路が多様であり、その多様性に即したキャリア教育やプロジェクト型学習等、多彩な教育プログラムをアクティブ・ラーニングなどの手法を積極的に活用し、全学的に展開している。また、各種のコンクールやコンテストへの応募も積極的に行うなどしており、これらの取組は本学が標榜する「実学の帝塚山大学」を実現するものとなっている（資料 4-6, 4-78【ウェブ】 , 4-23【ウェブ】 , 4-8②, 4-79, 4-14①, 4-25①【ウェブ】 , 4-17【ウェブ】 , 4-68）。

さらに、eラーニング機能を搭載した本学独自の教育支援システム「T A L E S」の活用により、授業内外の学習の活性化を推進することができている。リアルタイム型、オンデマンド型など、遠隔であっても高い教育効果が得られる授業方法により、学生が学びを進めることができている（資料 4-80【ウェブ】）。

カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリングについて、策定は済んでいるが（資料 4-1【ウェブ】）、十分に活用されているとはまだ言えない段階である。学生の履修等に活用できるよう、周知をさらに徹底していく。

学習成果に関する指標の設定、測定、活用について、大学全体、また、各学部・学科、研究科の教育内容にそった方法の試みが行われているところであるが、単一的な指標の設定にとどまっている。今後、アセスメントプランの運用とあわせて、多面的、複合的な開発、活用に向けて全学的に検討を進める。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

教育の前提となるディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、両者に関連性をもたせ、適切に定め、公表している。また、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。このことは、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーそしてナンバリングの策定等により実質的なものとなっている。

また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うため、シラバスを適切に作成するとともに、履修指導等を適切に行い、「実学の帝塚山大学」にちなんだアクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習、特殊講義、臨地学習、フィールドワークなどを広範に行うなど、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らした特色あるさまざまな措置を講じている。カリキ

点検・評価報告書 様式

ユラムとさらにそれを補完する教育方法の充実と課外の多様な教育プログラムによって学部・学科の教育の特色を打ち出している。本学独自の教育支援システム「TALES」を活用し、eラーニングについても、さらなる活用、丁寧な対応がなされている。

学生の学習成果の把握および評価については、段階的に取組を進めている。

教育課程およびその内容、方法の適切性については、学部教授会等、研究科委員会、さらに教学マネジメント委員会を中心に定期的に点検・評価を行っている。

以上は、帝塚山学園第5次中期計画（資料 1-21）において行動計画として掲げる「学習成果の検証による教育課程の充実」を実現するための7項目の具体的な目標にもつながっている。具体的な施策にあたり、大学全体、各学部・学科、研究科等が連携して具体的な施策にあたり、目標の達成につなげていきたい。

点検・評価報告書 様式

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
文学部日本文化学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/
経済経営学部経済経営学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/
法学部法学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/
心理学部心理学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/
現代生活学部食物栄養学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/
現代生活学部居住空間デザイン学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/
教育学部こども教育学科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/
人文科学研究科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/graduate_japanese/
心理科学研究科	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/graduate_psychology/
備考：	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
大学学則第7章	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
備考：	

第5章 学生の受け入れ(本文)

評価：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

○学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。

○学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

帝塚山大学を設置する学校法人帝塚山学園の「社会に有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、帝塚山大学は、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材の育成」（「帝塚山大学学則」第3条）を目的としている。この目的、さらにはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、求める学生像や入学までに修得すべき内容・水準を明らかにしたアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を大学全体で示すとともに、学部・学科、研究科ごとにまとめ、これを『学生募集要項』（資料 5-1(p.1)）、『大学院学生募集要項』（資料 5-2(p.13, 29)）、『大学案内(CAMPUS GUIDE)』（資料 1-13(p.22)）、『入試ガイド』（資料 1-3(pp.5-6)）等の冊子や、大学ホームページ（資料 1-5【ウェブ】）に掲載し、受験生はもとより広く社会に対して公表している。

なお、本学が定める大学全体のアドミッション・ポリシーは次のとおりである。

帝塚山大学 アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本学は、教育理念に掲げた人材を育成するために、以下のことを入学者に求めます。

<求める学生像>

1. 他者との対面状況で自分の意志を伝えることができること。
2. 学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲があること。
3. 学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解していること。

<入学までに修得すべき内容・水準>

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得していること。
2. 高等学校までの学びや活動などを通じて「思考力」「判断力」「表現力」を身につけていること。

3. 高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもち、多様な人々と協働して取り組んだ経験を有していること。

このような入学者の選抜は、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書などを活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施します。

以上のことから、アドミッション・ポリシーを適切に定め、公表していると判断できる。

○学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。

本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、以下のとおり、公平、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。学生募集にあたっては、入試区分ごとに出願資格、試験内容と方法、配点の基準など具体的な選抜方法を学生募集要項及び大学ホームページ等に掲載することにより、広く情報提供している。また、入学を希望する者に対して、多面的かつ総合的な評価ができるようさまざまな入学者選抜の形態を用意するとともに客観性と透明性のある入試を実施している。

【学生募集】

- (1) 大学ホームページの作成：大学全般の概要紹介に加え、入試情報に関する専用サイトを設け、入試概要、各入試の志願者速報、入試結果、オープンキャンパス・進学相談会等のスケジュールなどを分かりやすく適切な形で幅広く公平な情報提供を行っている（資料 5-3【ウェブ】）。
- (2) 『大学案内（CAMPUS GUIDE）』『入試ガイド』『学生募集要項』の作成：学部・学科の学びの特徴、学生生活、卒業後の進路等を掲載した『大学案内（CAMPUS GUIDE）』、入試日程、試験別募集要項等の入試情報を掲載した『入試ガイド』及び『学生募集要項』を作成し、無料で広く受験生に向けて提供している。これらの冊子はデジタル化し、ホームページ上でも閲覧を可能としている（資料 1-13, 5-1, 5-2, 1-3）。
- (3) 『入試問題集』の作成：前年度に実施した公募制推薦入試及び一般入試の問題と正解を「出題のねらい」「受験生へのアドバイス」とともに掲載した『入試問題集』を作成、無料で配布し、受験生が本学受験への準備がしやすいように配慮してきた（資料 5-4）。令和 7（2025）年度からは「赤本」を製作し、受験生がより気軽に書店で問題集を手にとれるようにし、本学の認知度向上を図っている。
- (4) オープンキャンパスの実施：学習環境の紹介、入試制度の紹介、個別相談、学科体験授業、キャンパス見学等、受験生のみならず保護者にも直接本学を体験してもらう貴重な行事と位置づけ、広く案内して実施している。多くの受験生が参加できるよう年間を通じて複数回開催している（資料 5-5）。
- (5) 出張講義の実施：本学教員が高校等に出向き、専門分野に関して大学での学びを紹介している（資料 5-6）。高校生に本学での学びを直接伝えることで本学への理解を深めてもらう機会としている。
- (6) 高校訪問：高等学校長経験者 4 名による訪問専従者が入試広報課に配置されている。高校側のスケジュールと本学の入試情報等を勘案のうえ、1 年を 6 期に分けた訪問計画を策定し、在学生情報、入試情報を中心にきめ細かな情報発信を行うことにより、本

学の教育活動に対する理解を得られるよう努めている（資料 5-7）。

このほか、インターネット出願の実施や入試説明会、交通広告、ダイレクトメールの送付、SNSを利用した情報発信等を行い、受験生等に対して公正かつ適切に学生募集を行っている。さらに令和 5（2023）年度からは各学科の紹介動画を作成し、模擬授業動画と併せてホームページ上でいつでも視聴できるように公開している（資料 5-8【ウェブ】）。

研究科については、『大学院学生募集要項』等の刊行物や大学ホームページにおいて、アドミッション・ポリシーとともに出願資格や選考内容、方法を公表しており（資料 5-2, 5-9【ウェブ】、5-10【ウェブ】）、学生募集要項等は毎年、全国各地の大学・大学院等にも送付している。学費、奨学金制度についても、『大学院学生募集要項』や大学ホームページにより情報提供している。また、入学試験前には、大学ホームページや掲示による呼びかけを行い、学内のみならず、学外においても入試説明会を開催している（資料 5-11, 5-12）。

【入学者選抜】

入学者選抜試験については、筆記試験と面接試験に大別でき、筆記試験は、学校推薦型選抜における公募制推薦入試と一般選抜についてマークシート方式で実施している。また、公募制推薦入試では学力試験のほか小論文方式も導入している。面接を伴う方式の入試は、総合型選抜・指定校推薦（協定校・併設高校を含む）・外国人留学生試験等において本学会場のみで実施している。総合型選抜・スポーツ型はグループ面接で、5名程度の受験生に対して2名の教員を配置、それ以外は個人面接で、1名の受験者に対して2名の教員を配置し、ともに試験実施前に入試実行委員長から面接担当教員への事前説明を徹底するなど適切に実施している。面接試験では、授業についていけるだけの基礎学力や知識があるかどうかだけでなく、学科のアドミッション・ポリシーをきちんと理解したうえで入学を希望しているかどうかを確認することによって、入学後のミスマッチを防ぐように努めている。また令和 6（2024）年度入試からは専門学科・総合学科入試を導入し、高等学校専門学科・総合学科で得た高い専門性を持つ学生を積極的に受け入れ、大学進学後も学びの継続を目的とする高大連携型入試を設定した（資料 1-3(p.29)）。これら多様な入試形態によって各学部・学科ともアドミッション・ポリシーにかなった学生を確保できるよう努めている。また、グローバル化や多様な学習ニーズに応えるため、シニア特別選考、社会人特別選考、帰国生徒・外国人生徒試験、外国人留学生試験、編入学試験、編入外国人留学生試験を実施し、広く受け入れを行っている（資料 5-13【ウェブ】）。なお、『学生募集要項』は入試方式により別刷りで発行している。

研究科については、各研究科委員会が実施の主体となり、博士前期課程については秋季と春季、博士後期課程については春季に入試を行っている。選考方法は大きく筆記試験と面接試験に分けられ、面接試験では、筆記試験や論述では測れない部分についてアドミッション・ポリシーに沿った人物か否かを確認し、各専門領域を学ぶうえでの適性等を評価するようにしている。また、社会人や外国人留学生対象の入学者選抜も行っており、多様な入試形態を整えている（資料 5-2）。

・授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

点検・評価報告書 様式

入学金、授業料、その他費用や各種奨学金については、『大学案内 (CAMPUS GUIDE)』、『学生募集要項』、大学ホームページ等により幅広く情報提供している (資料 1-13(pp. 97-100), 5-1(p. 32), 5-2(pp. 8-9), 5-14【ウェブ】)。本学独自の経済的支援のひとつである、対象の入試成績により授業料が減免される「帝塚山大学特待生奨学金」は、『大学案内 (CAMPUS GUIDE)』、『学生募集要項』、大学ホームページに加えて『入試ガイド』やチラシ、交通広告等で広く制度の周知を図っている (資料 1-3(pp. 3-4), 5-15【ウェブ】)。令和 8 (2026) 年度入試では、近畿 2 府 4 県以外に居住する学生を対象とした「遠隔地出身学生奨学金」を設けることとした。

このほか、オープンキャンパスでも担当部署である学生生活課の職員による個別相談ブースやファイナンシャルプランナーから入学前・入学後の学費等の準備をプランニングしてもらえる個別相談ブースを常設し、説明や相談に応じている。

入学者への経済支援として、令和 6 (2024) 年度入試では入学時の 2024 年に開学 60 周年を迎えることから、入学金の全額または半額を入学後に返還する制度を設け、ダイレクトメール、大学ホームページ、高校訪問時の説明、交通広告、プレスリリース等によりそれらの情報提供を行った (資料 5-16)。

・入学者選抜における責任体制及び公正な入学者選抜の実施

学生募集及び入学者選抜にかかる組織体制としては、まず、学長を委員長、学長補佐 (入試担当) を副委員長とし、副学長、学部長、学科長、学長が指名する大学入試実行委員長、事務局長、事務局次長、総務課長、入試広報課長、学生生活課長を委員として構成する入試委員会がある (資料 5-17)。入試委員会においては (1) 入学試験及び学生募集についての基本方針に関する事項、(2) 入学試験制度に関する事項、(3) 入学試験の実施要項の策定に関する事項、(4) 入学試験の合否判定に関する事項、(5) 学生募集のための活動に関する事項、(6) その他入学試験に関する必要な事項について立案・審議するとともに、実施にあたっている。また、入試委員会のもと、学長に指名された大学入試実行委員長及び同副委員長、各学部・学科から選ばれた各 1 名の教員及び入試広報課長をもって構成される入試実行委員会を設置し、入学試験の具体的な実施計画を策定しその運営にあたっている (資料 5-17)。学生募集を含む本学の広報に関わる事項全般については、学長補佐 (広報担当) を委員長、委員長が指名した事務職員を副委員長とする広報委員会を設置している (資料 5-18)。

入学者選抜実施にあたっては、学長 (入試委員長)、入試副委員長、入試実行委員長、入試実行副委員長、事務局長 (次長)、入試広報課長らを構成員とする入試本部を設置し、全学体制で適切に実施している。全体を統括する入試本部は東生駒キャンパスに設置し、本学会場はもちろん、地方試験会場においても入試本部を設け、緊急を要する事案に連絡、指示を行えるよう適切な体制を整えている。また、入学試験は、入試実行委員会主導のもと、詳細な試験実施要領にしたがい、入試広報課を中心として全学行事として適切に実施している。入試問題作成は、入試委員長である学長から委嘱された出題者による会議で作成要領を確認し、高等学校学習指導要領に沿って適切に行われている。入試広報課は入試実行委員長の指示のもとで、入試ごとに願書の受付処理、試験実施のための各種準備、入試当日の実施業務、合否判定資料の作成、判定確定後の処理等を行い、総務課は受験者の検定料の入金、

点検・評価報告書 様式

合否通知書の発送、合格者の入学手続処理を行っている。合否判定については、各入学試験終了後に、入試方式及び学科ごとに成績順に集計した合否判定資料をもとに、募集定員に対して過去の入学率等を勘案して作成した合否判定原案を、後述するアドミッションオフィスの構成員による会議を経て、入試委員会で検討を行っている。入試委員会で承認された合否判定原案をそれぞれの学部教授会で審議し、大学協議会での審議を経て合否を決定している。検討のプロセスを段階的に経るしくみをとっており、公平性、客観性、透明性を確保している。

また、学生募集及び入学者選抜に関する業務について、多面的かつ総合的な視点から検討し、評価することを目的に、大学事務局にアドミッションオフィスを設置している。アドミッションオフィスは、学長、副学長、学長補佐（入試担当）、事務局長（次長）らで組織し、学生募集及び入学者選抜の企画、立案、評価、総括及び調査、研究等を行うものとし、入試広報課及び大学内関係部署と緊密な連携関係を構築するとともに、入試委員会における審議に資するよう、全学的な観点から意見を述べるものとしている（資料 5-19）。

感染症対策として、令和 7（2025）年度は学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか等）に罹患した場合、対象者の受験機会を確保するため、各入試方式に別日程への振替受験または、追試験措置を行った（資料 5-20【ウェブ】）。

入学者選抜の公正性や透明性については、本学では、筆記試験、面接試験とも点数化を基本としており、特に筆記試験においては、複数日におよぶ場合や選択科目が設けられている場合には、受験日や受験科目によって不公平が生じないように、各科目を中央値補正により得点調整し、判定を行っている。面接試験においては、事前に学科ごとに面接基準等についての打ち合わせを行っており、面接が 2 組以上によって行われる場合には、面接後、組間での公平性を担保するために学科ごとに全面接教員による十分な意見交換を行っている。

研究科の入学者選抜は、各研究科委員会が実施の主体となり、合否判定は各研究科委員会において公正かつ厳正に審議されている。また、合格発表後、入学試験の成績の開示を希望する受験生には、本人に限り所定の手続きにより情報を開示することで公正性を確保している（資料 5-2(p.10)）。

○入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。

本学では、身体等に障がいのある志願者が、受験時及び入学後の学生生活に際して特別の措置を希望する場合は、出願開始日の 2 週間前まで相談を受けつけ、可能な範囲で対応することと規定しており（資料 5-21）、このことは『学生募集要項』に明示している（資料 5-1(p.29)）。具体的には、志願者から申し出があった場合は、入試広報課長が当該志願者から可能な範囲で情報収集を行ったうえで学長に報告を行う。その後、規定された関係教職員（志願する学部の学部長、入試広報課長、学生生活課長、志願する学部が所在するキャンパス担当の教学支援課長等）で面談を行い、志願者に対する入学者選抜方法の特別措置ならびに入学後に必要とされる修学及び学生生活における支援について検討を行い、書面で志願者に通知する。志願者は通知内容を確認したのちに出願することとしている。研究科についても、受験にあたって配慮を希望する受験生がいた場合、筆記試験の時間の延長や問題文の

文字の拡大など、受験生の状態に応じて適切かつ公平な対応をとることとしている。

○すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

先述の通り、本学の入学者選抜に関する情報は、大学ホームページ、「大学案内（CAMPUS GUIDE）」、「入試ガイド」、「学生募集要項」等のデジタル媒体、冊子媒体によって幅広く情報を開示している。高校訪問や出張講義の実施、年間複数回にわたり開催しているオープンキャンパスのほか、令和7（2025）年度より製作した「赤本」により、志願者以外の受験生も本学を認知する機会が増えることとなった。

研究科においても、『大学院学生募集要項』等の刊行物や大学ホームページにおいて入学者選抜に関する情報を開示、提供しているほか、学内外において入試説明会を実施している。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していると判断できる。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

本学の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の過去5年間の推移については大学基礎データ表2に示すとおりである。学部全体における令和7（2025）年5月1日現在の入学定員に対する入学者数の比率は0.69（入学者数552／入学定員805）であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は0.78（在籍学生数2,514／入学定員3,220）である。また、入学定員に対する入学者数の過去5年間の平均比率は0.85である。

研究科博士前期課程における令和7（2025）年5月1日現在の入学定員に対する入学者数の比率は0.39（入学者数11／入学定員28）であり、収容定員に対する在籍学生数の比率は0.38（在籍学生数21／入学定員56）である。また、入学定員に対する入学者数の過去5年間の平均比率は0.40である。

研究科博士後期課程は大学基礎データに示すとおりである（大学基礎データ表2）。

以上のことから、収容定員に基づいた学部の在籍学生数の管理は行っているものの、令和7（2025）年度時点において、学部、研究科における各比率はいずれも1.0を下回っている。また、定員未充足の問題を抱える学科もあり、学生募集方法及び入学者選抜制度において前述したとおり新たな施策に取り組んでいるところである。研究科については、入学者数及び在籍者数ともに定員未充足の状況が続いている。収容定員の充足に向けた対応として、各地の大学等研究施設への『学生募集要項』等の送付や、大学ホームページ等で入試説明会の告知を行っているほか、心理科学研究科では外部の大学院検索サイトに大学院情報を掲載するなどして、広く学生を募っている。また、人文科学研究科では学部生で大学院進学に関心を持つ学生向けに、大学院の一部の授業を体験的に聴講できる取組を実施し、入試説明会への参加を促すなど、内部進学働きかけも積極的に行っている（資料5-22, 5-23）。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

学長を委員長、学長補佐（入試担当）を副委員長とする入試委員会、入試委員会のもとに学長に指名された正副委員長が中心となり入学試験の運営にあたる入試実行委員会、学長補佐（広報担当）を委員長、委員長が指名した事務職員を副委員長とする広報委員会を設置し、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。

入試委員会においては、学生募集の基本方針、試験実施制度、実施要項策定、入試合否等を審議決定しており、学生募集及び入学者選抜についての適切性及び透明性についても入試委員会がこれを検証している。具体的には、毎年、入学者数が確定した後に全体総括を実施しており、学科別・入試別の受験者数・入学者数、学内併願の状況や、志願者動向等、さまざまな角度から検証を行っている（資料 5-24）。さらに、年間複数回実施しているオープンキャンパスでは、参加した高校生や保護者に対してアンケートを実施し、受験者層の動向についても調査し、教職員に報告をしている（資料 5-25）。出願条件や選考方法、募集定員等、入試委員会が提案する次年度入試の原案については各学部の教授会で審議され、検討・見直しを行っている。

入試実行委員会は、学長が指名する委員長と副委員長のもと、入試委員会の方針にしたがって、入試問題の出題・印刷・保管及び入試当日の業務等、入試の具体的運営を担当している。入試ミス防止のために入試委員長（学長）が入試実行委員会に指示して、出題者以外のものである入試問題校正を行うなど、入試実行委員会が管轄する事項については、入試委員会が点検・評価を行っている。

学生募集に関しては、広報委員会において、ホームページやキャンパスガイドの作成を含む広報業務全般について検討している（資料 5-26）。

各学部においても、SNSを活用するなどして学科情報を発信している。

アドミッション・ポリシーの適切性については、大学全体の方針のもと、学部・学科等、研究科においては、それぞれの組織内会議体での検討を経て、教授会等や研究科委員会で審議している。さらに教学マネジメント委員会で全体的な統括、調整を経て、大学協議会にて確定している（資料 5-27）。形式的な見直しに陥らないよう、改善、向上につなげるためのチェックシートを導入している（資料 2-5）。

以上の検証を通して、本学へ入学を志望する学生の資質、能力、要望等が刻々と変化していることを把握することで、より公正かつ適切な学生募集の実施をめざしている。そして、入試の全体総括における検証データをもとにアドミッション・ポリシーに合った入試となっているかを念頭におき、次年度以降の入試の方針を検討し決定している。具体的には、令和 5（2023）年度入試から食物栄養学科のアドミッション・ポリシーに「入学後の修学に必要な理科（生物基礎・化学基礎）の学力を備えていることが望ましい」と追加し、求める学

点検・評価報告書 様式

生像を周知したうえで、高大連携や入学前教育の必要性を伝えている。加えて受験生や高校教員の誤解や混乱を防ぐため、公募制推薦入試前後期・専門課程を専門学科・総合学科入試へ変更し、高等学校専門学科・総合学科で得た高い専門性を持つ学生を積極的に受け入れ、大学進学後も学びの継続を目的とする高大連携型入試を設定した（資料 1-3(p.29)）。

大学入試では全国で令和 2（2020）年度に実施する入試から新入試がスタートした。本学においても、①3つのポリシー、特にアドミッション・ポリシーと合った入試か、②学力の 3 要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価しているか、③英語は 4 技能を測れているか、④入学前教育が入学後の学びに資する効果を上げているか、などの観点から再点検してきた。これらのことを踏まえ、大学入試改革の一環として、令和元（2019）年度入試から公募制推薦入試「英語」において外部試験を取り入れたが、令和 3（2021）年度入試からは一般選抜 A 日程（前・後期）にも対象を拡げ、令和 6（2024）年度入試からは全ての学力試験の対象とした（資料 1-3(p.26)）。また、学生募集においても、志願者動向を分析することにより、ダイレクトメールの発送エリアや進学相談会の参加エリアの見直し等を行い、適正かつ有効な募集活動をめざしている。

研究科についても、学部と同様に毎年、大学協議会でアドミッション・ポリシーを含む大学全体の 3 つのポリシーが審議された後、これを受け、研究科委員会で各研究科のアドミッション・ポリシーの検証・見直しを行い、「帝塚山大学教学マネジメント委員会」及び大学協議会で全学的な観点から適切性を確認している。入試形態や試験問題、学生の受け入れの公正性かつ適切性についても研究科委員会において議論しており、人文科学研究科では令和 5（2023）年度入試から持ち込み条件の変更を行った（資料 5-32）。

以上のことから、学生の受け入れに関わる状況について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組がなされていると判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

学生の受け入れ方針に基づき多様な入試が設定され、多面的かつ総合的な評価が客観性をもって行われている。最近では、経済経営学部において公益財団法人全国商業高等学校協会に認定された「全商協会大学特別推薦入試」を実施しており、情報や簿記に一定の知識を持つ学生を受け入れることで、入学後に学ぶ専門科目に対して高い理解を示す学生を受け入れることができている（資料 5-28）。また令和 6（2024）年度入試からは、専門学科・総合学科入試を導入し、高等学校専門学科・総合学科で得た高い専門性を持つ学生を積極的に受け入れ、大学進学後も学びの継続を目的とする高大連携型入試を設定した（資料 1-3(p.29)）。

このほか、教育学部では「奈良県次世代教員養成塾推薦入試」を実施しており、奈良県次世代教員養成塾の受講者層を分析して、専願入試から併願入試に変更するなどしている（資料 5-29）。

また、受験生・保護者等、ステークホルダーに対する戦略的広報を展開することで学生を安定的に確保することを目標としており、近畿圏を中心とした募集強化エリアの高校訪問等の充実を図るとともに、ダイレクトメール等を活用してステークホルダーへの適切な情

報提供に取り組んでいる（資料 5-7）。ホームページについても、受験者層が多く利用するスマートフォン対応を充実させ、SNSを積極的に活用した広報も行っている（資料 5-30, 5-31）。今後も、受験生・保護者等へホームページやSNSを活用して積極的な情報発信を行うとともに、高校教員へもさまざまな情報を提供し信頼関係の構築に努めていきたい。

研究科については、入学者数及び在籍者数ともに定員未充足の状況が続いている。学部についても、令和 7（2025）年度入試において、一部学科を除き、入学者数及び在籍者数ともに定員未充足となった。学部での定員充足の問題は、想定外の速さで進む少子化の影響を今後受け続けることになる。文理融合・文理横断型の取組を検討し、大学全体の質を高め、求められる大学として生き残るための機会ととらえたい。

そのようななか、多様な入試選抜方法をとっている点について、アドミッション・ポリシーにあった学生を幅広く受け入れることができている一方で、学科の学びについての十分な理解がなく、入学後にミスマッチが生じたり、学生によっては入学後の授業の理解度に差が見られたりすることもある。入学後の学びや将来の進路がよりイメージできるよう、オープンキャンパスや各種広報媒体等、情報の内容や伝え方を工夫するとともに、入学準備セミナーや入学後のリメディアル教育等を通じて基礎学力を含めた学びの理解度向上に努めていく（資料 4-28）。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「現状分析」で記述したように、大学全体、各学科、研究科ごとにアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学構成員に周知するとともに、受験生をはじめ社会に公表できている。

学生募集及び入学者選抜についても、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に実施し、全学的な検証に加え、学部・学科、研究科ごとにも定期的に検証を行っている。一方で、入学者については一部学科において入学定員を超過した年度もあるが、入学者の減少が複数学科において見られ、それに伴い在籍学生数についてもここ数年減少傾向にある。また、研究科においては入学者数、在籍者数ともに定員未充足の状況にある。学部では今後、定員充足に向けてどのように入試施策を展開していくかが大きな課題である。今後は、長所として挙げた高校訪問等の戦略的広報活動をより充実させながら、学生の受け入れ及び在籍学生数を適正に管理していきたい。また、入学者の学力の多様化や入学後のミスマッチについても、入学前教育や入学後の初年次教育の内容を充実させ高等学校から大学への円滑な移行を図る。

点検・評価報告書 様式

第6章 教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
帝塚山大学の各種方針	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/2025_uni_policy.pdf?202505
備考：	

個別教員の教育課程の編成その他の学部への運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
個別教員の教育課程の編成その他の学部への運営への参画状況	シラバス（「情報公開」ページ→「教育・研究情報」→「シラバス」） https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/
主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報 →履修要項	https://www.tezukayama-u.ac.jp/current/
備考：	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[*]

[学士課程]（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体（注1）		99	51	大学基礎データ（表1）		
学部・学科等	文学部日本文化学科	15	9	大学基礎データ（表1）		
	経済経営学部経済経営学科	19	8			
	法学部法学科	15	9			
	心理学部心理学科	12	5			
	現代生活学部食物栄養学科	13	7			
	現代生活学部居住空間デザイン学科	12	5			
	教育学部こども教育学科	13	8			
学部・学科等（薬学）（注2）	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数（注3）	うち、みなし専任教員の数と割合	根拠となる資料
						大学基礎データ（表1）
備考：学長を除く。専任教員総数で4名不足、教授数は2名不足。						

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条

※基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職学科]及び[専門職学位課程]表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える）。

注1 [全体]：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

注3：「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

点検・評価報告書 様式

【専門職大学及び専門職学科】※「基幹教員」制の場合

	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	うち実務家教員数 (うち、みなし基幹教員数)	うち、研究能力を併せ有する実務家教員数	担当授業科目
××学部 ××学科	専ら従事する教員	/	●以上	/	/	/	/	/
	それ以外 当該大学の教員 当該大学以外		●以下	/	/	/	/	/
大学全体の収容定員に応じ定める数		/	/	/	/	/	/	/
学部総計		/	/	/	/	/	/	/
備考:								
根拠資料								

※関係法令：大学設置基準第 10 条、第 42 条の 3、専門職大学設置基準第 34 条、第 35 条

※「うち実務家教員数」を記載する箇所においては、実務家教員中のみなし基幹教員の内数を（ ）で書き添えてください。みなし基幹教員がない場合は、(0)と記載してください。

※その他、[学士課程]（基幹教員制）の表に付した注記、「専任教員」の表に付した注記に基づいて作成してください。

【修士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
人文科学研究科 博士前期課程	7	4	5	2	大学基礎データ(表1)
心理科学研究科 博士前期課程	13	5	11	2	
備考:					

※関係法令：大学院設置基準第 9 条第 1 項

【博士課程】

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
人文科学研究科 博士後期課程	5	4	5	0	大学基礎データ(表1)
心理科学研究科 博士後期課程	4	4	4	0	
備考:					

※関係法令：大学院設置基準第 9 条第 1 項

【大学院の専門職学位課程】

研究科等名称	総数	教授数	実務家 教員数 (注)	うち、みなし専任教員数と割合	根拠となる資料
/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	
/	/	/	/	/	
備考:					

※関係法令：専門職大学院設置基準第 5 条

※「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×を（「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も（ ）で併記）記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

点検・評価報告書 様式

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
学校法人帝塚山学園組織規定 第4章 大学学則 第9章 職員組織	学校法人帝塚山学園組織規定 第4章 https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程	帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程
備考：	

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

規程名称	URL・印刷物の名称
大学として求める教員像 および大学の教員組織の 編制方針	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/2025_uni_policy.pdf?202505
帝塚山大学教員人事委員会規程	帝塚山大学教員人事委員会規程
備考：	

第6章 教員・教員組織(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

本学を設置する帝塚山学園は、建学の精神、教育の根本理念、本学園が推進する「帝塚山教育」に基づき、「学園の教育職員像」を策定している（資料 1-21 (p.6)）。これを受け、大学の理念・目的を実現するため、教員に求める能力や資質、態度について、「本学の教員には、帝塚山学園の建学の精神及び教育の根本理念を理解し、『大学の宝』である学生に対して使命感と倫理観をもって優れた教育を行うとともに、専門分野における卓越した研究を行い、豊かな人間性を備えた教員であること」を求め、教育、研究、社会貢献、管理運営の4つの柱からなる「大学として求める教員像」を明確に定めている（資料 6-1）。これに基づき、学部・学科、研究科においても、同様の項目からなる「求める教員像」を明確に定めている（資料 6-2）。

教員組織の編制に関する方針については、大学全体として、専門分野・教員配置・役割分担、教員構成、教員の募集・採用・昇任等の項目からなるものを明確に策定している（資料 6-1）。これに基づき、各学部・学科、研究科においても、同様の項目からなる「教員組織の編制方針」を明確に策定している（資料 6-2）。

具体的には以下のとおりである。

大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的としている（学則第3条）。

この目的に基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを定めるとともに、それらを達成するために、次のとおり、大学として求める

教員像および大学の教員組織の編制方針を定める。

大学として求める教員像

本学の教員には、帝塚山学園の建学の精神及び教育の根本理念を理解し、学則第3条に示された目的を踏まえ、「大学の宝」である学生に対して使命感と倫理観をもって優れた教育を行うとともに、専門分野における卓越した研究を行い、豊かな人間性を備えた教員であることを求める。

そのために本学の教員に求められる能力・資質・態度について、次の4つの分野に分類し、定める。

(1) 教育

学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力

【具体的項目】

- ・ オフィスアワー、履修指導、履修相談、学生の質問や相談への適切な対応
- ・ アドバイザーが担う役割の理解、実績
- ・ コミュニケーションシート等の的確な入力
- ・ 出席状況の速やかな入力
- ・ アクティブ・ラーニング、プロジェクト型学習の実践
- ・ 授業改善やFDに対する前向きな取り組み
- ・ T A L E Sをはじめとした I C Tの積極的な活用、DXなど新たな教育手法への理解
- ・ 退学・除籍予備群への丁寧な面談
- ・ 就職・進路にかかる適切な指導
- ・ 面倒見の良さや実学教育の実現への寄与
- ・ 「実学の帝塚山大学」を実現するための教育の展開

(2) 研究

研究倫理を遵守し、当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力

【具体的項目】

- ・ 研究活動における不正行為の防止など研究倫理全般への理解
- ・ 科研費や奨学寄附金等、外部資金の積極的な申請・獲得
- ・ 産業界や官公庁等の機関、他大学との産官学連携等による研究活動への参画
- ・ 奈良学にちなんだ研究の遂行
- ・ 個人研究費の適切な執行
- ・ 研究成果の公表

(3) 社会貢献

卓越した教育研究成果を地域や産業界、学協会に還元し、持続可能な社会の実現に貢献する資質

【具体的項目】

- ・ 公開講座等への協力
- ・ 地域連携、産学官連携への参画
- ・ 高大連携、大学間連携への参画
- ・ 自治体・諸団体との連携への参画
- ・ 公的機関や学外の委員会委員等としての関与
- ・ 報道機関からの依頼によるコメント等の提供
- ・ SDGs (Sustainable Development Goals) への関与

(4) 管理運営

学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度

【具体的項目】

- ・ 入試・学生募集業務への積極的な協力
- ・ 出張講義や模擬授業等への積極的な協力
- ・ 大学および学部・研究科内各種委員会等への積極的な関与
- ・ 入学式・卒業式・教育懇談会・入学準備セミナー等への積極的な参加

大学の教員組織の編制方針

<専門分野、教員配置、役割分担>

- ・ 大学設置基準等を踏まえ、各学部・学科、研究科の教育研究領域、あるいは教養教育に適合する教員組織を編制する。
- ・ 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制する。

<教員構成>

- ・ 教員組織の編制にあたっては教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

<教員の募集・採用・昇任>

- ・ 専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う。

<教育内容の改善のための組織的な研修等>

- ・ 教員の資質の向上を図るため、FD (ファカルティ・ディベロップメント) に組織的に取り組む。

教員像、教員組織の編制方針のいずれも、教員人事委員会での検討を経て、大学協議会等にて構成員に周知している (資料 6-3)。

点検・評価報告書 様式

大学全体、学部・学科、研究科の専任教員数は、前述の基本情報一覧のとおりである。

専任教員数については、毎年度採用活動を実施しているものの、大学間での人材獲得競争もあり、十分な補充を行うことができていない。また、法令上必要とする教授数を確保するために、資格や経歴、教育・研究活動の業績を踏まえた上で適任とする准教授の昇任を行うこと、あわせて、定年退職者を任期の定めのある専任教員として採用することによってその数を補っているものの、教授職の新規採用者が少なく、継続性の観点から教員の年齢構成に偏りがないよう考慮していることもあり、こちらも難しい状況となっている。令和 7 (2025) 年 4 月時点においては、専任教員数・教授数ともに大学設置基準上必要な人数を確保することができていない。

教員組織については、大学として策定した教員組織の編制方針、学部・学科、研究科において策定した同方針に沿い、教育課程にふさわしく、組織的な教育を実施できるよう整備している。編制にあたっては、学部長・学科長、研究科長を中心に必要な役割分担を明確にするとともに、授業科目と担当教員の適合性や、主要科目を専任教員が担当するよう配慮するなどしている（大学基礎データ表 4）。また、専任教員 1 人あたりの学生数に配慮するとともに、特定の範囲の年齢、性別に著しい偏りが生じないよう対応している。女性教員数については全国平均を上回る 40% となっている。ただし、学科によっては年齢構成にやや偏りが見られる（大学基礎データ表 1, 表 5）。なお、これまで教養教育科目や語学科目などは基本的に全学教育開発センター所属教員が担当していたが、令和 6 (2024) 年度をもって全学教育開発センターの組織を廃止したことに伴い、所属教員は各学科に分属となった。なお、引き続き従前組織に所属した教員で構成される教務委員会に設置する全学共通教育運営・FD 部会の運営のもと、同部会教員が担当している。

研究科担当教員については、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき、資格を明確にし、対応している（資料 6-4）。

・科目適合性を含め、学習成果の達成に繋がる教育や研究等の実施に適った教員構成。

教員構成を検討するにあたっては、授業科目と担当教員の適合性を鑑み、人材養成目的に沿った授業内容を提供するために、専任教員および非常勤講師の研究領域および教育実績（担当科目および教育歴）に基づいて選抜している。

特に資格取得に関連する科目や実務的な性格が強い科目については、実務経験のある教員を配置することにしてしている。例えば、公認心理師の養成を担う心理学部では、臨床心理学分野の教員を公認心理師・臨床心理士の両資格を有した者としているほか、教育学部においても、教職課程認定（小学校 1 種免許・幼稚園 1 種免許）において担当教員として可となるための研究業績を考慮した教員構成を行っている（資料 6-2）。

・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。

各教員の担当授業科目、担当授業時間については、次年度のカリキュラムを検討する際に現状を把握するとともに、各学部教務委員会や将来構想委員会等の会議において、学部・学科が定める「求める教員像および教員組織の編制方針」に即した適切なものであるかを点検・評価するとともに、教育の質を確保できる時間数となっているか、また教員間で偏りが

ないかを確認した上で、教授会において管理している（資料 6-5, 6-6, 6-7）。

以上のことから、大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、適切に教員組織を編制していると判断できる。

○教員は職員と役割分担し、責任を明確にしながら組織的・効果的な教育研究活動を実現しているか。

教員と職員は、それぞれの役割分担と責任を明確にした上で連携し、組織的かつ効果的な教育研究活動を推進している。職員は学部の教務委員会、教授会、将来構想委員会等に出席し、学部の学びの方向性や教育方針を教員と共有している（資料 6-5, 6-6）。これにより、教員と職員が相互に連携しながら、それぞれの役割と責任を明確にした体制を構築している。教員から提案されるカリキュラム変更については、職員が関係法令、設置基準、学内規程、履修体制等の観点から、事前に実現可能性および想定される課題の有無を確認している。その結果を踏まえ、必要に応じて教員に対して具体的かつ適切な助言を行い、円滑なカリキュラム改正と教育の質の確保を図っている。

○授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

指導補助者については、「帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づき、資格要件や授業担当教員との責任関係、役割を明確化しており、また指導計画についても毎年度研修会を開催し、業務内容や心得について教員と指導補助者間で意識の共有を図っている（資料 6-8, 6-9, 6-10）。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十分に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていると判断できる。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

教員の募集、採用、昇任に関して、まず採用については、大学設置基準等に定める教員の資格要件等を踏まえたうえで、「職員任用規定」（資料 6-11）において、理事会の定める予算定員の範囲内で行うものとし、教授会の議を経て、教員人事委員会の議に基づき、理事長がこれを任命すると定めている。昇任についても、教授会の議に基づき、理事長が発令すると定めており、採用と同様に教員人事委員会においても審議している。

専任教員の任用や昇任の手続については、「帝塚山大学教員人事委員会規程」（資料 6-12）において具体的に定めている。同委員会は、大学全体としての教員人事を適切に管理運営することを目的として設けられた委員会であり、専任教員（任期制教員を含む）の新規採用、

任用替え（任期の満了を待たずに任期制教員から任期の定めのない専任教員へと身分を変更すること）、雇用期間を満了した任期制教員の再任、昇任にかかる審議並びにその他学長が諮問する教員人事に関する基本方針を審議することを任務としている。

任用に関する審議の手續として、年度当初などしかるべき時期に学部が教員組織の編制に関する方針を踏まえた教員の採用、昇任等に関する要望書（資料 6-13）を作成し、同委員会に提案する。同委員会は要望された担当科目、職位、応募資格等について審議したうえで、大学としてとりまとめた案を法人と交渉、常任理事会にて採用枠を審議する。その後、当該学部長に具体的な選考が付託され、当該学部において、原則的に公募の形により募集を行う。書類選考、模擬授業、求める教員像にかなった者であるか等を確認する面接等を経て、当該学部長は教授会の審議の結果としての候補者を選考報告書等（資料 6-14）とともに委員長に報告する。なお、この審議については、学部の構成員の中から選出された3人の委員からなる選考委員会の審査を経て行う。これに続き、教員人事委員会委員長は委員会で出た意見を付して学長に候補者を推薦する流れをとる（資料 6-15）。昇任についてもほぼ同様の手續をとる旨を定めている。

審議にあたっては、職位ごとに資格や経歴、業績などに関する具体的な基準を定めた「専任教員採用及び昇任についての選考基準」（資料 6-16）を適用している。これらの明確な基準や手續のもと、適切に教員の募集や採用、昇任を行い、適切性及び透明性を担保している。

研究科においては、学部所属の教員が研究科の業務も兼ねているため、研究科独自の募集・採用は行っていないが、「帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程」（資料 6-4）及び各研究科の審査内規等に基づき、適切に行っている。

年齢構成や性別など教員の多様性については、「大学の教員組織の編制方針」（資料 6-1）を定めており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮することを規定し、教員人事委員会において毎年度採用活動を開始する際に確認を行っている。

以上のことから、関係規程に基づき、公平性に配慮しながら教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

教員の資質向上、教員組織の改善・向上につなげるため、FD推進委員会およびその予備審議・検討機関としての全学共通教育運営・FD部会を中心に、全学的にファカルティ・デベロップメント（FD）を実施している。

具体的には、授業改善アンケート、FDフォーラム、公開授業のそれぞれを毎年度1回ずつ実施しており、これらの活動実績は毎年度末に『FD報告集』（資料4-31①②）としてとりまとめて公表し、授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取組を進めている。

授業改善アンケートについては、アンケートの実施にとどまらず、授業や大学で学ぶ環境に関する意見を聞くことを目的に学生を対象としたヒアリング（「学生ヒアリング」）を実施している（資料4-31①（pp.29-36）、②）。実施時期や設問項目数、質問の内容その他運営方法など授業改善アンケートに関すること以外にも、シラバスの内容や授業、学習環境に対しての意見、要望などについて意見を求めている。授業改善アンケート結果については、全般の結果をFD推進委員会で報告し情報共有を行うとともに、学長・副学長および各学部長には個々の授業ごとのアンケート結果を報告し、必要と思われる事項については学部長や関係部署の判断で対応するよう働きかけがなされている。さらに、アンケート結果を学部長が閲覧できるしくみを設けるとともに、各教員がこの結果を受けてどのように改善するかをコメントし、「TALES」の各授業コース内での公開および指定のドライブに共有することで学生が確認できるようにしている。FDフォーラムは年1回開催しており、生成AIの概要や授業での利用実践例、あるいは現代の大学生の心理的特徴や要支援学生における就職支援など、教育の現場で教員が直面する課題をテーマとして設定のうえ、学内外からの講師による講演を実施している（資料6-17【ウェブ】）。

公開授業は毎年前期または後期に1回実施しており、各学部から公開授業実施担当者を2名選出し、全専任教員が少なくとも1科目の授業を参観することとしている。また、授業参観後には参観シートを提出させ、授業担当者へのフィードバックを行うとともに、各学部の教授会等での報告会も行っている。

学部・研究科においても、先の公開授業の報告会以外にシラバス作成方法に関するFDなどさまざまな活動を積極的に行っている（資料4-74,4-31①（pp.41-49）、②）。心理学部、心理科学研究科では、他大学との合同研究会も実施し、研究面におけるFDにも精力的に取り組んでいる（資料6-18）。本学では、こうしたFDの取組について、専任教員はいずれかの催しに必ず参加するようにしている。

また、社会貢献、管理運営業務などの諸活動に関する教員の資質向上を図るために、新任教員への研修会をはじめ、研究費獲得や執行の説明会等を行っている（資料6-19,6-20）。さらに、教員の研究活動を教員紹介データベースに蓄積し（資料2-29【ウェブ】）、これを社会に公表することを通して、教員の質の維持・向上を図っている。

あわせて、教育実践に顕著な成果をあげた教職員に対して、その功績を表彰することにより、本学の教職員の意欲向上と本学の教育の質の向上、教育実践活動の活性化を図ることを目的として、「帝塚山大学教職員教育功績表彰」を年2回実施している（資料6-21,6-22）。

学部レベルにおいても、例えば文学部では、當麻寺プロジェクト（資料4-6（p.3））や「戦後80年」プロジェクト（資料4-7【ウェブ】）をはじめとした分野横断型プロジェクトを積極的に展開するとともに、大学祭では学部内の様々なプロジェクトの成果をパネル展示する「文学部特設ギャラリー—色とりどりプロジェクト紹介」を実施しており（資料6-23【ウェブ】）、こうした「オール文学部」の取組を通して教員間での相互学習、教員個々の資質向上を図っている。

点検・評価報告書 様式

平成 28 (2016) 年度から、教育、研究、学内業務、社会活動の 4 分野を評価項目とした教員自己評価を実施している。結果は学長のもとで検証を行い、学部長にフィードバックしている (資料 6-24)。学部レベルでも、例えば現代生活学部では、令和 7 (2025) 年度より学部長が准教授 6 名を対象として、大学が実施する教員の自己点検・評価結果と学部独自の昇任基準シートおよび指針をもとに、昇任に向けた今後の教育活動や研究活動の方向性について個別に面談する機会を設けることで、各教員が昇任に向けて計画的に活動を進めることができる後押しを開始した (資料 6-25)。また、教育学部においても、こども教育学科プロジェクト報告会議を年に 4 回開催し、その状況や成果を報告した上で、改善点等を検討している (資料 6-26)。

このほか、帝塚山大学出版会からの書籍の刊行 (資料 6-27) や各組織体における紀要の刊行など、教員の研究発表の場を設けることにより、教育・研究の質の向上を図っている。

指導補助者としていた大学院生が担うティーチング・アシスタントに関しては、その目的や役割を説明するための研修会やティーチング・アシスタント活動を振り返る報告会を、大学院研究科が主体となって実施している (資料 6-9, 6-10)。また、心理科学研究科では、「ティーチング・アシスタントに関するアンケート」を実施し、学部生およびティーチング・アシスタントから意見を収集し、不備のある場合にはその対応に取り組んでいる (資料 6-28, 6-29)。

以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげていると判断できる。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

教員・教員組織に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和 4 (2022) 年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第 5 次中期計画」(資料 1-21) に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている (資料 2-39)。また、本学は原則 2 年に 1 度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている (資料 2-1, 2-2【ウェブ】)。

教員組織について、求める教員像や教員組織の編制方針に関しては、大学全体としては教員人事委員会、学部・研究科は各学部教授会、研究科委員会にて適切性に関する点検・評価を行っている (資料 6-30, 6-31, 6-32)。教員組織の編制についても、編制方針に沿った人事要望を検討するよう各学部に求め、提出された要望書を受け、教員人事委員会において方針と編制の実態を確認するとともに、検討の結果を常任理事会に教員採用計画として提示し、必要性を厳格に審議することで適切性を維持している。募集、採用、昇任の手続については、教員人事委員会にて検討し、問題があれば規程改正等の対応をとるなどし、改善・向上に向

けた取組を進めている（資料 6-33）。FDについては、所管部署であるFD推進委員会において、FDフォーラム、授業改善アンケート、同アンケートを受けての学生ヒアリング、公開授業・授業参観検討会等の各種の活動について、取組を総括、点検・評価し、改善点を明示するとともに、この結果を『FD報告集』（資料 4-31①）としてまとめ、学内外に周知、公表している。

これらの点検・評価を受け、求める教員像については、これまで抽象的な記載にとどまっていたものを「具体的項目」を明示することで、資質や能力、行動様式をできる限り詳細に示した。「SDGs（Sustainable Development Goals）への関与」や「高等学校の探究学習支援」など近年の大学を取り巻く動向を踏まえたものに対応するようもしている（資料 6-1）。

また、中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を受けて今後は学位プログラムにおける質保証が求められることが想定される。本学においては教養教育と学部教育への繋ぎを意識する必要があると判断し、これまで教員組織として二層となっていた全学教育開発センターと各学部について、これを統合することで実現させるべく、同センターが担っていた機能は教務委員会が置く部会等に移転させ、同センター所属教員を各学部にも所属させることで、令和6（2024）年度をもって全学教育開発センターを廃止した（資料 6-34, 6-35, 6-36）。

さらに、文部科学省が大学における数理・データサイエンス教育の強化方策をとったことを受けて、本学でも当該分野の教員を採用して文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けた「データサイエンス・リテラシープログラム」を設置するほか、基礎レベルの学修を生かして学部教育においても重層的に推進させるべく、専門科目の教員採用の際に当該分野を扱えることを応募要件に加えるなど、教員組織の充実・向上を実現している（資料 6-1）。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

FD推進委員会を中心に、全学的かつ組織的なFDを実施している（資料 4-74, 6-17【ウェブ】、6-19, 6-20, 6-21, 6-22, 6-23【ウェブ】、6-24, 6-25, 6-26, 6-37）。内容も時宜にかなったテーマを設定した「FDフォーラム」、学生からの指摘への改善策を教員自らが報告する授業改善アンケート、アンケートの実施形態など全般的なことや授業に関わる環境等について直接意見を聞く学生ヒアリング、教員が意見を述べ合う公開授業後の検討会など多面的なものとなっており、年度内に全専任教員がすべての催しに参加することとしている。これらは毎年度末に『FD報告集』（資料 4-31①）として公表し、機関リポジトリに掲載するなど（資料 6-38【ウェブ】）学内外に積極的に周知するとともに、FD推進委員会で総括、点検・評価、改善策の検討を行うなどPDCAサイクルを機能させている。学部レベルでも、授業改善アンケートの結果をもとに学内FDとして教員間での意見交換の機会も設定し、より実践的な授業運営への改善に役立てる形で展開できている（資料 6-39）。このように授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取組を進めている。

また、「帝塚山大学教職員教育功績表彰規程」にもとづき、教育面に関する評価を行い、これまで 52 名の教職員を表彰している。昇任の審査の際にその受賞実績について関係書類に記載するよう求めるなど、制度の活用も行っている（資料 6-16, 6-21, 6-22）。

専任教員数や教授数について、現時点では大学設置基準（従前）等によって定められた必要数を満たしていない（大学基礎データ表 1）。教員組織について、年齢構成では 40 歳未満の比率が 7.0%、50 歳以上の比率が 66.0%と偏りが生じている（大学基礎データ表 5）ほか、任期の定めのある雇用形態となっている者の割合が、新規採用による退職者補充の際の条件としていることから増加傾向にある。特に専任教員数や教授数の不足は教育の質を支える根幹を揺るがすことであることから、今後の採用計画の策定と共に、在籍教員の昇任に向けての意識啓発を行うにあたり、このことを十分に考慮して対応を進めていく。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や学部・研究科の教員組織の編制方針を明示している。また、当該方針に基づいた教員組織を概ね編制している。教員の募集、採用、昇任等も規程に基づき適切に行っている。FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげている。

教員組織の適切性について、少子化時代において大学の永続的な運営を進めるにあたっては、今後学部・学科構成や募集定員の見直しを行うことも想定されるが、その設置認可・届出にあっては教員組織について基幹教員制度の規定を適用する必要があることから、これに則ることができるよう採用計画の策定や関係する規定の整備を進めることにしている。あわせて、定期的の方針に関する点検・評価を行い、採用、昇任にかかる手続に関する事項など改善・向上に向けた取組を行っている。今後はより計画的な教員組織の編制を行うとともに、より実質的、組織的なFD活動を展開していく。

点検・評価報告書 様式

第7章 学生支援（基本情報一覧）

学生支援に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
学生支援に関する方針 (p.52)	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/2025_uni_policy.pdf?202507
大学ホームページ「学生生活」	https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/
帝塚山大学学生規程 (学生手帳 pp.117~119)	https://www.tezukayama-u.ac.jp/notebook2025/
テヅナビ 2025 (課外活動ハンドブック)	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/campuslife/activities/tez_2025_s.pdf?202503
大学ホームページ 「奨学金制度について」	https://www.tezukayama-u.ac.jp/campuslife/fee/scholarship/
大学ホームページ 「キャリア」	https://www.tezukayama-u.ac.jp/career/
大学ホームページ「キャリアセンター資格コーナー」	https://tezukayama-u.manabi-support.jp/
資格講座ガイド	資格講座ガイド 2025 (学生配付冊子)
備考：	

第7章 学生支援(本文)

評価：S・A・B・C

1. 現状分析

基準7 学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援(学習面)]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないように、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。
- ・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。

[修学支援(経済面)]

- ・学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・各学位課程(学士課程、修士課程や博士課程など)や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

学生支援については、「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」(資料 1-21)において、大学の重点目標に掲げた『時代を”生き抜く力”』と『時代の”変化に対応できる力”』を備えた人材の育成を具現化するため、「個を重視した学生支援体制の充実」が行動計画として明記されている。

この中で、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送れるように、DXを活用したICT環境における学生支援、学生向けセーフティネットの充実、精神的・物理的な「居場所づ

くり」の実現など多岐にわたり目標を定めている。進路支援においても、キャリア形成支援教育など組織的・体系的に指導・助言できる体制を整備、充実させること、また学生・父母等と連携した就職支援を充実させるなど、行動計画を具体化する目標が定められている。この中期計画は大学協議会で報告され大学構成員に周知されているとともに、学園ホームページでも公開されている（資料 2-31【ウェブ】）。また、本学では、学生支援を特に重視しており、上記中期計画を受けて策定した「帝塚山大学のビジョン」において、「変化する時代選ばれ続ける大学へ」を大きく掲げ、その達成に向けて諸施策を講じることを構成員に示している（資料 1-22）。

〔学生支援体制〕

本学の学生支援体制は、修学支援、生活支援、進路支援を担当する部署で整備されている。

修学支援は、大学全体としては「全学的な学習支援の企画及び推進に関すること」を業務とする教務委員会およびその業務を検討する組織である全学共通教育運営・FD部会が中心として担っており、教学支援課（学部事務共通）が実務にあたっている。具体的には、学長が指名する専任教員で構成された全学共通教育運営・FD部会で方針を策定し、教務担当の副学長をトップに据え、各学部から選ばれた委員、全学共通教育運営・FD部会から学長が指名した委員、大学事務局長（次長）、教学支援課長等で構成される教務委員会において審議・承認を行い、教学支援課（学部事務共通）が主にその事務を行っている（資料 7-1）。全学的な取組以外の学部レベルのものは各学部において計画、実行している。

生活支援は、東生駒と学園前の両キャンパスで学生生活課が担当している。両キャンパスとも学生生活課のもとには学生相談室と保健室があり、精神的な不調や身体的な不調を抱える学生をカウンセラー（公認心理師・臨床心理士）や保健担当（看護師）が支援している。具体的には、学生生活担当の副学長をトップに据え、各学部から選ばれた委員、大学事務局長（次長）、学生生活課長等で構成される学生生活委員会（資料 7-2）、国際交流担当の副学長を委員長とし、委員長が委嘱する副委員長、各学部から選ばれた委員、大学事務局長（次長）、学生生活課長等で構成する国際交流委員会（資料 7-3）や外国人留学生センター運営委員会（資料 7-4）において必要な施策を検討、実行している。学生生活委員会においては、事前に学生生活担当の副学長、大学事務局長（次長）、学生生活課長等をメンバーとして学生生活委員会調整会議を、また国際交流委員会においても、事前に学生生活担当の副学長、学生生活課長、同課の国際交流担当職員をメンバーとして国際交流委員会調整会議を開催しており、当該月の議題あるいは中長期的な課題の検討を進めている。学生生活担当の副学長は学生相談室長として、両キャンパスの学生相談室業務を統括する。学生相談実務者会議では、学生生活担当の副学長、学生生活課職員、カウンセラーをメンバーとして当該月の議題あるいは学生相談室の利用状況を共有し、学生生活諸般の問題について検討している。また、在学生は「帝塚山大学学生規程」（資料 7-5）第 2 条に定められた学則その他学内の諸規程を遵守しなければならず、これに違反した学生に対する懲戒について審議を行う懲戒委員会（資料 7-6）を置いている。

進路支援は、キャリアセンターが各学部等と連携して行っている。具体的には、キャリア担当の副学長をトップに置き、各学部（学科）から選ばれた委員、事務局長（次長）、キャリアセンター課長等で構成されるキャリアセンター委員会（資料 7-7）で全学的な就職・進

点検・評価報告書 様式

路支援の計画を策定し、各学部・学科と連携してキャリアセンターがその実務を担っている。また、後述する「特別資格サポート制度」に関する企画・運営や、「帝塚山学園特別褒賞金」受給希望者の審査に関する事項等は、キャリアセンター委員会と同じメンバーで構成されるエクステンション・特別資格サポート制度運営委員会(資料 7-8)で検討が行われている。

○学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

学生への情報提供について、修学支援は主にメールを通じて支援情報を随時発信するとともに、学内掲示板において学部および全学共通の支援情報を掲示している。また、学生が必要な情報に容易にアクセスできるよう、情報提供の方法や掲載内容に配慮している。なお、令和 7 (2025) 年度後期から試験運用を行っており、令和 8 (2026) 年度から正式運用を開始する「実学ポータルアプリ」を活用し、学生がスマートフォン等から容易かつ一元的に支援情報を入手できるよう、利便性の向上を図ることにしている。

また、生活支援に関する情報は、主にホームページや掲示物で提供しており、「保健室だより」(資料 7-9)、「学生相談室だより」(資料 7-10)を定期的に発行している。

〔修学支援(学習面)〕

○学習支援室

修学支援の取組について、学生の基礎学力の強化・充実や就職試験の支援などのため、両キャンパスに「学習支援室」を開設し、専従の職員を配置するとともに、英語や日本語表現を担当する専任教員がオフィスアワーに待機することによって、適時指導にあたっている(資料 7-11)。

学習支援室では、学生のさまざまな学びのニーズに応える取組を行っている。例えば、文章表現能力や英語など学生の基礎学力の強化・充実を図るための教育や、初年次教育として高等学校と大学での勉強方法の違いに戸惑う学生に向け、ノートの取り方やレポートの書き方などの講座を開いている。また、現代生活学部食物栄養学科では生物、化学の基礎的な理解が必須であり、これらの不得意な学生に対する個別指導も行っている。ほかにも、就職試験のバックアップとして、SPI 講座を開設しているほか、教員採用試験受験希望の学生に対しては「教師塾」を開設しており、高等学校の教員経験者等を配置して、教職教養や教育法規等の筆記試験対策指導を中心に採用試験に向けた指導を行っている(資料 7-12, 7-13)。

○履修指導及び成績不振者・留年者・休学者・退学希望者の状況把握と対応

第 4 章で触れたが、本学ではアドバイザー教員制度を導入している。各学部・学科において演習やゼミナールの担当教員が長期欠席者や要学習支援学生をはじめ、受け持ちの学生の様子を見ながら、きめ細かな個別指導を行っている。オフィスアワーについては、各学部の掲示板や研究室前に概要が明示され、学習面や進路、学生生活全般にわたって相談できるよう、自由な学生来室の便宜を図り、コミュニケーションを取りやすい工夫がなされている(資料 4-35)。文学部、経済経営学部、法学部では研究室のほかラーニングcommonsもオフィスアワーに利用され、学生が相談しやすい環境を整えている。

履修指導については、各学部・学科において前期・後期授業開始前に履修ガイダンスや履修相談会を行う（資料 4-34）ほか、アドバイザー教員が担当する学生全員と定期的に面談を行うなど、きめ細かな個別指導を行っている。また、出席調査や単位不足者の割り出しを行い、欠席過多や留年者を含む成績不振の学生などに対しては、アドバイザー教員による電話連絡や面談などの個別指導を随時行っている（資料 7-14）。さらに、必要に応じて成績不振学生と父母等、アドバイザー教員との三者面談を実施することもあり（資料 7-15）、履修指導のみならず、生活指導や今後の進路のアドバイスも行っている。

出席調査については、欠席の多い学生に対し、迅速に対応し丁寧な指導をすることを目的として、全学的に出欠管理システムの利用を推進している（資料 7-16）。各授業において学生はスマートフォンで、あるいは授業担当教員がパソコンで学生の出欠状況を登録することで、各科目における学生の出欠状況をアドバイザー教員等がタイムリーに確認できる仕組みを整えている。アドバイザー教員は自身が担当する授業だけでなく、学生の修学状況全体を把握し、学生指導を行う。この取組は留年や退学の予備軍を発見し、留年・退学を予防することに役立っている。また、学部・学科においても適切なタイミングで出席不良者を洗い出すことによる組織的な把握を行っており、欠席過多や成績不振の学生等、修学上困難を抱える学生の状況については適時、学科の会議で報告、対応の検討がなされている。個々の学生に関する情報はコミュニケーションシートと呼ばれる学生カルテや学科独自の情報共有ファイルにより必要な範囲内において情報共有が行われ、円滑な学生支援に生かされている。

休学者及び退学希望者に対しては、事前にアドバイザー教員が面談を行っている（資料 7-17）。事情によっては、面談により休学、退学を思いとどまらせ、学業を継続させることができる場合もある。退学・除籍者については、学部・学科、研究科から集約した異動事由ごとの人数が毎月大学協議会で報告され、全体の状況を確認している。なお、大学全体の学部生の退学・除籍率は、令和 4（2022）年度 3.7%、令和 5（2023）年度 3.4%、令和 6（2024）年度 3.7%で推移している（大学基礎データ表 6）。

学生支援にあたっては父母等の協力も不可欠であることから、毎年父母等を対象とした教育懇談会を開催しており、就職活動の現状や教育取組の説明だけでなく、成績や学生生活等に関する教職員との個別面談の時間も設けるなど、手厚く対応している（資料 7-18）。また、各期の成績発表後には、父母等宛に成績表等を郵送し学生の現況を知らせている。さらに、年 2 回発行している大学広報誌『大学通信帝塚山』を父母等にも送付することで大学の教育研究活動に対する理解を深めてもらう一助としている（資料 2-25, 2-26）。

○新入生に対する支援、学生の能力に応じた補習・補充教育

本学では新入生に対し、入学直後、新入生同士の交流の機会を作り、大学生生活に円滑に順応できるよう新入生オリエンテーションを行っている（資料 4-34）。文学部、教育学部等では入学式後、新入生・教員・先輩学生が参加する交流イベントを設けており、授業初日にはすでに学生同士や学生と教員が親しい言葉を交わすことのできる雰囲気づくりを心掛けている（資料 7-19【ウェブ】、7-20【ウェブ】）。

学部によっては大学入学時にプレイメントテストを実施し、習熟度に応じたクラス編成を行うことにより、新入生の学びを支援している。また、経済経営学部では、数学の基礎

学力を確認する試験も行い、基準点に満たない新入生については、「経済・経営のための数学入門」の受講を義務づけている（資料 7-21）。

各学部・学科とも必修科目である「基礎演習」も有効に活用している。新入生が大学の学びにスムーズに適応できるよう、ノートの取り方や資料の探し方など大学での学習方法や学生生活の送り方の基礎について学ぶことのできる授業内容を組み込んでいる（資料 4-29）。学部・学科それぞれの工夫もみられる。例えば、経済経営学部では基礎演習の時間に一般常識を含む基礎学力チェックテストを実施し、その都度教員による解説を行うことで、学科の学びに必要な基礎学力の定着を図っている（資料 7-22）。現代生活学部食物栄養学科では、理科、数学の弱点を補うドリルを自習教材として利用して、専門分野へのスムーズな移行ができるようにサポートしている。

○表彰制度

表彰に関しては、「本学の名誉を高め、本学に貢献し、又は社会的に高い評価を受けた学生又は学生団体」について学長が表彰する「学長表彰制度」があり、学長賞及びそれに準ずる奨励賞を設けている（資料 7-23, 7-24【ウェブ】）。学部においては、学部褒賞制度（資料 7-25）があるほか、学業や課外活動などで顕著な活躍を示した学生に対してMVS（Most Valuable Students）賞を与えるなど、一定のルールにより学生を表彰している（資料 7-26【ウェブ】）。

○正課外教育

先述のとおり、全学的には学習支援室が学生の多様な学びのニーズに応えている。また、各学部においても、学部の学びと関連の深い取組を行っている。例えば文学部では、日本語教員資格を目指す学生が学内の留学生スピーチコンテストに参加する留学生をサポートするプロジェクトを実施しており、令和3（2021）年度から4年連続でサポートを受けた留学生がコンテストで優勝するという大きな成果を上げている（資料 7-27【ウェブ】）。心理学部では生駒市・奈良市と連携した学校支援ボランティア活動を実施し、あわせてその能力を高めるための研修会も定期的開催している（資料 7-28【ウェブ】）。

学部・学科の人材養成目的に沿った資格の取得支援も正課内外で行われている。管理栄養士の養成をめざす食物栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室を設け（資料 1-13（p. 86））、春季休暇や夏季休暇、試験直前には外部講師を招聘し、集中講座を実施している。また、教員が学生の状況を見ながら補講や個別面談など必要な支援を行っているほか、成績不良者は常時教室を確保して自習を促し、必要に応じて補講等の支援を行っている。建築士の養成をめざす居住空間デザイン学科では、意欲高揚策として、全員に建築士試験の問題集を配付し、そこからの出題による「建築クイズ王大会」を開催して意識付けを促し、外部機関による講座も開講することで学びをサポートしている（資料 7-29【ウェブ】、7-30）。心理学部では、公認心理師養成のための学部カリキュラムとも関連が深い「心理学検定」の受検を奨励しており、年2回行われる試験について検定料金の一部を補助している（資料 7-31）。

○障がいのある学生に対する修学支援

障がいのある学生の修学支援については受験前からスタートする。「帝塚山大学の入学試

験における身体等に障がいのある志願者の対応に関する規程」(資料 5-21)に基づき、出願前に当該志願者と本学関係者(当該学部の学部長)及び関係部署(入試広報課、当該学部の教学支援課、学生生活課等)が事前面談を行い、受験や修学に際して必要となる支援内容の把握を行っている。入学手続後に行う入学前面談では、入学予定者と本学関係者(当該学部の教員)及び関係部署(当該学部の教学支援課、学生生活課、学生相談室、保健室)が修学や学生生活で必要となる支援や配慮内容を確認している。入学後は当該学生の必要に応じて当該学部教学支援課、学生生活課、学生相談室、保健室が連携して支援を行っている。

入学した学生については、「帝塚山大学における障害学生支援規程」(資料 7-32)に基づき、支援を行っていく。とりわけ授業配慮の必要な学生に対しては、その情報の取扱いに十分な注意を払いつつ、適切な情報共有、連携を行っている。入学前には申し出がなく、入学後に支援が必要とわかった場合、当該学生は「配慮願」によって必要な支援を申し出ることが可能である(資料 7-33)。「配慮願」については身体的あるいは精神的な障がいはもとより、既往症による定期的通院での授業欠席等についても申告できる。

○留学生に対する修学支援

外国人留学生への支援は、学生生活課を窓口として各学部、関係部署等が連携しながら対応にあたっている。留学生交流会や課外活動団体の華道部、茶道部、弓道部、邦楽部の協力のもと日本文化交流会を開催することで、外国人留学生と日本人学生の交流の場を設けている(資料 7-34)。毎年、年度初めに『外国人留学生ハンドブック』(資料 7-35)を配付し、在留資格、資格外活動、年間を通じての行事、学費に関する情報を含む各種支援制度、日常の注意事項などを周知しているほか、学費減免の説明会など多くの外国人留学生が参加する機会に、学生として、また日本に暮らす者として守るべきルールを説明している。このほか、心理学部では外国人留学生を含む多様な学生への支援のひとつとして、毎年「下宿生・留学生を励ます会」を開催しており、学生や教員との関係性の構築など、学生生活を送りやすい環境づくりに努めている(資料 7-36【ウェブ】)。

その他の修学支援については、学生生活課のカウンターに登校簿を設置して授業への出席状況の把握を行っている。また、外国人留学生適用科目を設定して習熟度に合わせてクラス指定を行うなど適切な学習環境を整えている(クラス指定は、各学部(教学支援課)が行っている)。登校状況や修得単位に問題がある場合は、教学支援課と連携して個別面談を行う等の対応を行っている。

日本人の派遣留学生に対する支援については、「海外短期語学研修制度」、「海外留学奨学生制度」を設けている(資料 1-13 (pp. 93-94))。海外短期語学研修は前・後期終講後の休暇期間を利用して、本学が協定を締結している海外の協定大学へ約2週間派遣するものである。令和2(2020)年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止せざるを得なかったが、令和4(2022)年度より再開させた。海外留学奨学生についても、感染症対策として同様の対応を取っていたが、令和3(2021)年度派遣予定学生の出発を1年遅らせる形で令和4(2022)年度より再開、クライストチャーチ工科大学へ1年間(正規留学)派遣した。海外短期語学研修に参加する学生には正課科目として事前・事後研修を組み込んだ30回の授業で構成される「海外文化事情」が開講されている(資料 4-21)。学生はこれを受講することにより、現地研修をより充実したものにすることができるとともに、単なる現地

での語学学習に留まらない本来の「研修」としての効果を得られることが期待できる。

○遠隔授業をはじめとする教育等でICTを活用する場面における支援

本学では、大学全体のカリキュラム・ポリシーにおいて「授業は、原則として対面形式により行うものとし、必要な場合は教育効果を十分に考慮したうえで遠隔形式を活用することができる。」と教育方法を示しており、全面的に遠隔授業とするものは現時点において設定していないが、対面授業等でのICTの活用については積極的に推進している。

ICT活用の基盤となる情報教育環境の充実を図るため、学内すべてのコンピュータをつなぐ教育研究系情報ネットワークTUNE (Tezukayama University Network Evolution)を構築している。直近では令和7(2025)年にネットワーク機器の更新を実施するとともに、学内全域をほぼカバーするWi-Fi7規格対応の無線LAN環境の増強を実施し、学生がいつでもどこでもネットワークにアクセスできる環境を整えている。また、同年に両キャンパスで約900台のパソコンを設置するとともに、ノートパソコンの自動貸出・返却システム及びノートパソコン本体の増設を実施した。その結果、東生駒キャンパスで150台、学園前キャンパスで70台、計220台の貸出が可能となっており、両キャンパスのコンピュータ教室、貸出用ノートパソコンによる学内の自習環境を整備している(資料7-37)。

ICTを利用した遠隔授業の環境として、本学では、平成9(1997)年から教育支援のためのeラーニングシステムを独自に開発し、学生の学習支援に活用しており、現在のeラーニングシステム「TALLES」は平成30(2018)年から運用を開始したものである。コロナ禍による教育研究等環境の変化を受け、さまざまな授業形態に対応できるよう従来のシステムをさらに発展させ、現在においても、対面・遠隔併用のハイブリッド型の授業や、補講時のオンデマンド授業等に活発に利用されている。

TALLESの利用に際し、学生からの質問等の対応は、TALLES上のフォーラムやEメールで随時受け付けており、TALLESに関する各科目における質問は当該科目担当教員が対応し、システム上の操作など技術面のサポートについては情報教育研究センターが対応している(資料7-38)。

また、学生の通信環境へ配慮した対応としては、自宅での通信環境の事情等により、遠隔授業などの通信量の多い動画コンテンツの視聴が困難な場合は、前述の学内設置のコンピュータまたは貸出用ノートパソコンを用いて、学生が快適に遠隔授業等の動画を受講できる環境を整備している。

〔修学支援(経済面)〕

○学生に対する経済的支援

大学独自で行う支援として、日本人学生に学内奨学金を、外国人留学生に学費減免措置を選考・審査のうえ行っている。ほかに一部の学外奨学金については募集・申請事務を学生生活課で行っている。また、本学は文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定を受けている。学内の奨学金、その他民間団体奨学金や地方公共団体奨学金等の情報については、学内に設置されている掲示板や大学ホームページ、メール等により適宜学生に周知している(大学基礎データ表7)。

主な本学独自の奨学金としては、対象の入試制度で合格した新生に入学後に入学金の

全額または半額を返還する「帝塚山大学開学 60 周年特別制度」(資料 7-39) や、対象の入試制度の成績により 4 年間の授業料が 50%減免になる「帝塚山大学特待生奨学金」(資料 7-40)、2 年次から 4 年次の学部生で前年度の修得単位数が 30 単位以上、かつ 1 年次から 3 年次の終了時に学科内における学業成績最優秀者(通算 GPA 1 位)であった学生に、翌年度の後期授業料から 10 万円を減免する「帝塚山大学学業優秀学生授業料減免」(資料 7-41)、課外活動等で卓越した成果をあげた学生に支給する「帝塚山大学課外活動卓越学生奨励金」(資料 7-42) がある。また、返還型の奨学金としては「帝塚山大学入学時貸与奨学金」(資料 7-43) がある。

大学院生を対象とした奨学金には、「学校法人帝塚山学園育英奨学金」がある(資料 7-44)。博士前期課程では各年度新入生 1 名に年 40 万円が支給される。博士後期課程では各年度 3 名以内で、各研究科 1 名は年 50 万円、その他については 1 名につき 30 万円が支給される。

災害時には学費減免措置が講じられることがあり、該当学生には「帝塚山学園学費減免規定」(資料 7-45) が適用される。このほか災害による被災、家計急変等の事情により、修学が困難となった学生に対する経済的支援としては、日本学生支援機構貸与奨学金の緊急・応急採用を紹介している。

このほか、海外協定大学への留学を支援する海外留学奨学生制度(70 万円、120 万円)がある(資料 7-46)。

外国人留学生への経済的支援としては、主に学費減免を行っている。「私費外国人留学生学費減免規定(大学学部)」・「私費外国人留学生学費減免規定(大学院)」に基づき、学部学生は授業料の 10%、大学院生は年 10 万 5000 円減免している(資料 7-47, 7-48)。

学内の奨学金情報は、ホームページの学生生活のページで情報提供しており、学外の奨学金については、提供されたポスターを掲示しているほか、学生向けメール配信で情報提供を行っている。

〔生活支援〕

○学生の相談に応じる体制の整備

身体的な健康維持・増進については、学生自身による健康管理と、そのための指導・助言等を健康診断結果及び健康調査票などを通じて大学が担うこととし、保健室、学生生活課を中心に取り組んでいる。学生への周知は入学式後のガイダンスでリーフレット(資料 7-49)を配付しているほか、学内の掲示板や「保健室だより」(資料 7-9) などで行っている。精神保健については、学生相談室運営委員会での決定事項にしたがい、学生相談室、学生生活課が中心となり支援している(資料 7-50, 7-51)。取組内容は大学ホームページや「学生相談室だより」などにより周知を図っている(資料 7-10)。また、学生相談室では人間関係構築が苦手な学生が増えていることから、ランチアワー等の取組により継続的な支援を行っている。学生相談室は両キャンパスに設置しており、公認心理師等の資格を有する相談員を常時 2 名配置し、増加する学生相談室へのニーズに応える体制を整えている。学生相談室の利用状況については、学生相談室運営委員会において情報共有を行っている(資料 7-52)。学生相談室の利用に関しては、事前予約を基本としているが直接の来室も可能としており、利用のしやすさにも配慮している。

○学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

本学では両キャンパスとも「健康増進法の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 78 号)」施行以前の平成 28 (2016) 年度からキャンパスの全面禁煙化を実施しており、東生駒キャンパスでは学内に許可制の禁煙支援エリアを設け、学生に禁煙指導を行っている(資料 7-53)。禁煙教育以外にも各種の啓発活動に取り組んでおり、例えば 12 月 1 日の世界エイズデーに照準を合わせて正しい性知識を得てもらうためのキャンペーンなどを展開している(資料 7-54)。

生活安全面の取組としては、毎年全学年を対象にリスク対策講習会を実施しており、学生が興味を持てるよう教材内容などを工夫し、とりあげるテーマや内容も毎年見直している。新入生にはオリエンテーション期間に、現職警察官を講師に招いて大学生を取り巻く危険等についての講演を実施した(資料 7-55)。通学の安全面の取組としては、安全運転講習会を実施するとともに、バイク・自転車通学者は申請・登録制としている。

○学生の孤立を防止する人間関係構築につながる取組

学生の交流機会の確保について、特に入学時における友達づくりの醸成を重視している。4 月の前期授業開講後すぐの土曜日には、学生会主催による新入生歓迎会を行っている。課外活動団体の紹介ブースを設けて在学生から新入生に部活動の勧誘や大学生活に向けてのアドバイスを行うほか、クイズやビンゴ大会を通じて新入生相互間の仲間づくりを後押ししている(資料 7-56【ウェブ】)。加えて、令和 7 (2025) 年度については、開学 60 周年記念プロジェクトの一環として職員有志による、本学の歴史にまつわるキーワードを導き出す謎解きゲーム『てじかっきー』と一緒に未来を変える 魔法の言葉を導き出せ!』を実施した。この謎を制限時間内に解くためには複数人による知識の収集が必要であり、これによって自発的に学部・学科の垣根を超えた学生が一緒に行動することとなり、これらを通じて人間関係構築をサポートすることができている(資料 1-8【ウェブ】)。

また、各学部・学科においても新入生オリエンテーションを実施しており、学生の人間関係構築を後押ししている。これに加えて特筆すべきものとして、例えば文学部では、新入生オリエンテーション期間中に学外オリエンテーション(日帰りバスツアー、上級生もサポーターとして参加)を行い、文学部の学びへの導入にあわせて学生間の親睦を図っている(資料 7-19【ウェブ】)。法学部でも、先輩学生が中心となり教員紹介やクイズなどで新入生との交流を深める新入生歓迎会を実施している(資料 7-57【ウェブ】)。また、心理学部でも、「下宿生・留学生を励ます会」として全学年の下宿生・留学生を対象とした交流イベントを行っている(資料 7-58【ウェブ】)ほか、令和 7 (2025) 年前期には新入生で一人暮らしをしている学生・教員・心理共同研究室スタッフが参加する交流イベントを行い、学生が孤立しないよう配慮している(資料 7-59【ウェブ】)。

なお、本学においては、大学全体のカリキュラム・ポリシーにおいて「授業は、原則として対面形式により行うもの…」と教育方法を示しており、全面的に遠隔授業とするものは現時点で設定していないことから、その際における配慮は特に用意していない。

〔進路支援〕

○学生のキャリア支援を行うための体制

点検・評価報告書 様式

進路支援に関しては、キャリアセンターが各学部・学科と連携して対応にあたっている。全学行事となるものは、キャリアセンター委員会で審議のうえ実施している（資料 7-7）。また、各学部におけるガイダンス等の実施は、学部・学科の学問系統によりめざす進路に特色があるため、キャリアセンター委員を中心とした学部教員とキャリアセンターで実施内容・時期・方法、学生への周知方法等について相談のうえ取り組んでいる。学生個々の進路支援にあたっては、キャリアセンターの利用状況やガイダンス、各種行事への参加状況などについて、キャリアセンター委員及びアドバイザー教員へ情報の提供・共有を行っている。学生の進路・就職状況について、毎月開催するキャリアセンター委員会を通じて学部・学科所属教員へ情報のフィードバックを行うのと同時に教学支援課との情報共有も行い、キャンパス全体で学生の進路・就職支援の充実を図っている。

進路支援の所管部署であるキャリアセンターは、専任職員 6 名のほかに、企業訪問担当 1 名、事務補助スタッフ 5 名に加え、資格コーナー運営スタッフおよび学生の個別相談に対応するため国家資格であるキャリアコンサルタント複数名が従事しており、学生からの要望に対する支援を組織的に行っている。

このほか、学部・学科の進路の特性に応じた進路支援の組織として、教員採用試験受験希望の学生に対して学習支援室が開設している先述の「教師塾」に加え、こども教育学科では教職支援センターを設置しており、学生が個々の志望に応じて教職への道を実現できるように、教員採用試験対策等を実施している。また、食物栄養学科では管理栄養士国家試験対策室を設け、国家試験の合格をめざす学生に対して対策講義や個別指導等を実施している（資料 1-13 (p. 86)）。

具体的な取組については、本学ではキャリアセンターを中心として、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、次のとおり、正課カリキュラムと正課外プログラムが互いに補完しあいながら全学的支援に取り組んでいる。なお、就職指導は「帝塚山大学職業紹介業務運営規程」を踏まえ行われている（資料 7-60）。

○キャリア教育、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

【キャリア教育科目】

正課授業科目として「キャリアデザイン」や「体験型就業力開発」、社会人として実社会で活躍している本学卒業生を講師とする「TF (Tezukayama Family) 講座」などを開講し、低学年時からキャリア教育に取り組んでいる（資料 1-12）。学生一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てることを目的とし、個々の勤労観・職業観の基礎を作るとともに、就業意識を高めている。

また、例えば文学部の「特殊講義（文学部の学びと将来設計）」や法学部の「特殊講義（キャリア研究）」、心理学部の「特別講義（企業研究）」、など、各学部・学科においてもキャリア支援科目が展開されている（資料 7-61【ウェブ】、7-62【ウェブ】）。

【キャリアガイダンス・就職ガイダンス】

学部・学科との連携により、入学直後のオリエンテーションから始まり、卒業までに 12 回程度のガイダンスを実施している。就職活動における全体スケジュールを踏まえた上で、

点検・評価報告書 様式

低学年時からキャリアプランの意識付けを行いつつ、自己分析、業界・企業研究を主軸に、筆記・面接試験対策、ビジネスマナーなど、就職活動に向けての具体的な対策とその方法について学生の理解が深まるように工夫しながら実施している。

実施にあたっては、キャリアセンター委員をはじめとする学部・学科教員、キャリアセンター、教学支援課、連携協力をお願いする就職情報サイト運営会社との間で必要な情報を共有し、役割分担を行いながら進めている（資料 7-63）。ガイダンスでは、産業の構造や、職業理解、仕事のあり方などを学ぶ機会として、企業や官公庁が実施している 1 Day 仕事体験やインターンシップへの参加を勧め、学生自らの積極的な行動を促している。また、このほか各学部においても独自に各種実務講座や就職対策講座を行っており、例えば法学部で開講している「警察官実務講座」、「行政実務講座」、「金融実務講座」などがあげられる（資料 7-64【ウェブ】）。

【企業説明会】

本学の学生を積極採用予定の企業や卒業生の採用実績がある懇意企業が多数集まる大規模な学内合同企業説明会を、東生駒キャンパスで開催している（資料 7-65【ウェブ】）。また、本学学生を積極採用予定の企業や卒業生の採用実績のある懇意企業による個別企業説明会・選考会も実施し、就職を希望する学生ができる限り多数の企業と出会える機会を設けている。また、「企業研究・仕事理解」の一環として、学部との連携により 10 社程度の企業に業界、具体的な仕事と学部での学びの関連について授業等で説明していただく機会を設けている（資料 7-66）。

【個人面談・相談】

2 年生の 10 月以降、キャリアコンサルタント有資格者による個人面談を学生全員と行っている。面談では、就職活動の第 1 ステップである「自己理解」の支援を行い、学生個々の職業興味や価値観などを明確にし、過去の経験の棚卸しを行い、最終的には履歴書を作成できることを目標としている。その後は、第 2 ステップとして「仕事理解」の支援を行いながら、企業等の採用選考に合わせて、模擬面接やマナーチェックなどの選考対策を実施している。また、面談では求人情報の提供や進路における学生の相談にも応じる（資料 7-67）。

【父母等に対する取組】

最も身近なアドバイザーとして学生の就職活動を理解・支援してもらうためにこれまで年 2 回、父母等を対象とした就職説明会を実施してきたが、コロナ禍を受けて実施形態を変更し、教育懇談会で就職活動について説明する場を設けると同時に、個別相談に応じる時間を設けている（資料 7-18）。また、障がいを持つ学生や配慮を要する学生の父母を対象とし、本学と連携する就労支援事業所のオンラインセミナーを実施している。就労支援事業所の利用を希望する父母には、丁寧な説明や見学の同行、就労支援事業所との情報共有を通じ、学生の支援にあたっている（資料 7-68）。

【資格取得支援】

資格取得の支援は、「帝塚山大学特別資格サポート制度に関する規程」（資料 7-69）に基

づき、正課外で実施している。支援対象となる資格のうち難関資格については特別資格サポート制度A制度、在学中に取得を推奨する基礎的資格については同B制度により受講費用を助成し、資格取得を支援している（資料 1-13 (p.100)）。支援対象資格は、「帝塚山大学エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会規程」（資料 7-8）に基づき、同委員会で検討している。

【大学院生に向けた職業的自立に向けたキャリア形成支援】

大学院生が将来、大学教員として必要な能力を培うために、「帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程」（資料 6-8）に基づき、人文科学研究科、心理科学研究科ともに、学部の授業のTAを担当させており、TAの資質向上を図るための研修会も定期的開催している（資料 6-9, 6-10）。また、人文科学研究科では、博物館学芸員等の高度な専門職業人、専門分野における研究者を育成するためにリサーチ・アシスタント制度を導入している（資料 7-70）。併せて、人文科学研究科修士等生等を講師とした特別講義を開催し、大学院修了後の研究や進路を学ぶ機会としている（資料 7-71）。心理科学研究科では、心理科学専攻臨床心理学専修の大学院生について、令和6（2024）年度より「公認心理師資格試験講座完全予想模試」の団体受験を利用した公認心理師資格取得に向けたサポートを行っている。また、博士後期課程の学生に向けては「プレFD」の情報を提供している（資料 7-72）。

〔その他支援〕

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるため、学生大会の開催を支援している。学生大会は「帝塚山大学学生会会則」（資料 7-73）に基づいて開催され、学生会各機関と課外活動団体等の学生が参加して行われる。内容としては、前年度の学生会活動・決算報告を行った後、当該年度の学生会主催行事や予算の審議・承認を行う。また、学生会各機関と課外活動団体の代表者や幹部の学生が参加し、活動上の課題を共有して団体間の交流を深める目的でリーダーズセミナーを開催している。

また、本学には多くの課外活動団体が存在し、それぞれ活動に励んでおり（資料 7-74）、課外活動団体の継続手続を6月と12月の年2回行い、団体幹部から運営上の問題点の有無について聞き取りを行っている。課外活動で使用する体育施設等は複数の団体が使用するため、各団体の使用希望を学生生活課で毎月調整している。新たに課外活動団体設立を希望する学生には顧問や会則等必要な手続を説明し、課外活動の活性化に取り組んでいる。毎年、春には学園前キャンパスで新入生歓迎会「あかね祭」を、秋には東生駒キャンパスで大学祭「虹色祭」を、学生会の各実行委員会が中心となり企画・開催している。

正課外で優秀な成績を残した団体・個人に対して「課外活動表彰」を行い、課外活動の活性化にも取り組んでいる（資料 7-75）。硬式野球部、ラグビー部、女子バレーボール部及びレスリング部の4つを本学における強化指定クラブとして指定しているが、特に女子バレーボール部とレスリング部は顕著な成績を残している。令和7（2025）年度は、女子バレーボール部が「関西大学バレーボール連盟」女子1部リーグで、本学初となる春季と秋季の連覇を達成し、関西インカレでも優勝を果たしている（資料 7-76【ウェブ】、7-77【ウェブ】）。レスリング部は、西日本および全国の個人選手権大会で、複数の選手が優勝・準優勝を含む上位入賞を果たしている。

点検・評価報告書 様式

全学的な取組に加え、各学部においてもボランティア活動等、正課外活動を支援し、学部の学びにつなげる取組を行っている。例えば心理学部では、令和4（2022）年に奈良県「県内大学生が創る奈良の未来事業」で最優秀賞を獲得した「子どもたちの心の健康をサポートする～心理教育アプローチの活用～」が奈良県と本学により事業化され、奈良県教育委員会との共催による「心理教育を活用した予防的支援事業」として、県内の小学校に大学院生が出向いて小学生に心理教育プログラムを実施している（資料 7-28【ウェブ】）。心理教育プログラムの実施にあたり、教員・外部機関の心理職が大学生に研修を行い、学生のサポートを行っている（資料 7-78【ウェブ】）。

〔学生の基本的人権の保障〕

ハラスメント対策として、帝塚山大学人権教育推進委員会（資料 7-79）および帝塚山大学人権教育推進実行委員会（資料 7-80）において、「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等に関する規定」、「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン」、「『学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン』についての大学運用規程」の確認や年間の取組を共有している（資料 7-81, 7-82, 7-83）。ハラスメント相談窓口（相談員）を各学部教員、事務部局に設置しており、相談員は毎年度学長が推薦する専任教職員6名以上（うち、3名は女性）とすることが定められている。ハラスメント相談窓口については、掲示により公表しており、申し立て対応の体制を整えている（資料 7-84）。また、大学ホームページにおいても注意喚起している。万が一ハラスメントが発生した場合は、規定に基づきハラスメント調査委員会を置き、問題の解決を図ることとしている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、修学支援、生活支援、進路支援すべてにおいて学生支援の体制は整備され、卒業時において学生の本学に対する満足度も高い（資料 2-22）ことから、適切に学生支援が実施されていると判断できる。

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

学生支援に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料 2-39）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料 2-1, 2-2【ウェブ】）。

学生の修学支援について、学習支援室の運営等、全学に係わる事項については教務委員会およびその業務を検討する組織である全学共通教育運営・FD部会で、学部・学科個別の取

点検・評価報告書 様式

組や個々の学生の修学状況については、それぞれの学部・学科の会議で検証し、改善に取り組んでいる（資料 7-12）。

学生の生活支援について、全般的な事項に関しては学生生活委員会調整会及び学生生活委員会が（資料 7-2, 7-85）、留学生固有の事項については国際交流委員会調整会議及び国際交流委員会、外国人留学生センター運営委員会が（資料 7-3, 7-4, 7-86）、効果・結果の検証と改善策の策定を行っている。取組の検証にあたっては、大学に対する意見や要望を聴取する在学生対象の学生生活意識調査をウェブ上で毎年度実施している（資料 7-87）。調査結果は学生生活委員会や大学協議会で報告され、これらの意見や要望をもとに改善・向上の検討を行っている。また、学生大会やリーダーズセミナーで集約した学生の意見についても、関係部署と共有を行い改善に努めている（資料 1-20, 2-19, 2-20, 2-22）。また、学生相談室では毎年 1 年間の活動状況を報告書にまとめ、総括を行っている（資料 7-52）。

進路支援に関しては、キャリアセンター委員会、エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会で検証を行っている（資料 7-7, 7-8, 7-88）。各学部・学科と連携した取組については、学科長またはキャリアセンター委員を通じて所属教員と学生の進路・就職の決定状況、就職活動の進捗状況についての情報共有を毎月行うなど、随時、点検・評価を行いながら進めている。

以上のことから、学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けた取組を行っていると判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

大学の事業計画にある「個を重視した学生支援体制の充実」に基づき、多様な学生に対して関係部署が連携し継続的な支援ができる体制を構築している。両キャンパスには学生相談室を設置して臨床心理士資格を有するカウンセラーによる支援を行っている。学生相談室では学生とカウンセラーと一緒に昼食を食べる「ランチアワー」の機会を設けている。令和 6（2024）年度は東生駒キャンパスで週 1 回（28 回）、学園前キャンパスで週 1 回（28 回）実施した。カウンセラーと学生の関係作りや、学生同士の交流を促進する場であり、学生の居場所として役立っている（資料 7-89）。また、学園前キャンパスの学生相談室では、相談室内の待合スペースも学生の居場所として活用している。学生が休み時間の休憩場所や昼食をとる場所として、いつでも立ち寄れる居場所になっている。修学支援として、アドバイザー教員が受け持つ学年ごとの学生数は目が行き届く範囲の少人数で設定されており、学生を対象とした各種アンケート結果でも、本学の長所として、教員との距離の近さや本学の面倒見の良さをあげる意見が多い（資料 2-22）。学生の状況について、各学部・学科とも情報共有シート等を用いて教員間のきめ細かな情報共有と速やかな対応が行われ、必要に応じて関係部署と連携しながら教職協働による「面倒見の良い大学」の実現をめざしている。組織的に学生を支援する体制を構築し、それが機能していることが円滑な支援につながっている。

進路支援として、キャリアセンターと各学部・学科が連携してそれぞれの特色に応じたキャリア教育や就職支援を展開している（資料 7-66）。また、入学から卒業までの間に 12 回

程度のキャリアガイダンスの実施に加え、2年生後期よりキャリアコンサルタント有資格者による個人面談を学生全員と行っており（資料 7-67）、これら各種支援の結果、過去5年間にわたり就職内定率及び進路決定率は高い数値を維持している。また、特別資格サポート制度により学生の資格取得を支援し、学生の意欲を高める工夫を行っている。大学が受講費用を助成することにより指定講座において1講座 5,000 円の自己負担で年間2講座まで資格取得講座を受講できるB制度を設けている。

以上のような取組を進めていくにあたっては、学生支援全般において教職協働の取組が進められていることも大きい。学部・学科と教学支援課や学生生活課、キャリアセンター等の事務部署が緊密に連携し、教職員一丸となって学生の対応にあたっていることが、学生支援の充実につながっている。

生活支援について、ますます多様化する学生相談業務に対応するには、相談室のカウンセラーを専任職員として確保することが必要であるが、現状は有期雇用のため、雇用期限が近くなると学生の予約を受け付けづらくなるなど、業務の実施に一部憂慮する点がある。

進路支援について、大学が受講費用を助成する資格取得講座の受講生が年々減少しており、学生に魅力のある制度となるような対象講座の設定や周知方法など見直しが必要となっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「現状説明」で記述したとおり、修学、生活及び進路など学生支援に関する方針に基づき、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう各種取組を推進している。修学支援に関しては、全学的なオフィスアワーやアドバイザー制度、履修指導をはじめ、各学部・学科固有の取組も適切に行われている。生活支援についても、心身の健康、生活安全に関する支援を適切に行っている。進路支援についても、キャリアセンターを中心に、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるように各部局と連携をとることにより、就職・キャリア支援体制を構築している。また、これらの施策を検証するため学生生活意識調査等、各種アンケート調査を行い、その結果を検証することで改善・向上に努めている。今後は長所にあげた教職協働の取組をより一層推進していくことで、全学的な支援体制のさらなる強化を図っていく。一方で、問題点にあげた事項については優先順位をつけて組織的に対応していく。

点検・評価報告書 様式

第8章 教育研究等環境（基本情報一覧）

教育研究等環境の整備に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
学校法人帝塚山学園第5次中期計画・令和7年度事業計画書	https://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/R7_chuukikeikaku_jigyokeikaku_compressed.pdf
備考：	

研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等

資料名称	URL・印刷物の名称
「帝塚山大学における研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程」	https://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/social/activities/pdf/01_2.pdf
「帝塚山大学における教育・研究者の行動指針」	https://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/social/activities/pdf/02.pdf
備考：	

第8章 教育研究等環境(本文)

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

○教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

教育研究等環境の整備に関する基本的な方針は、「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」(資料1-21)の「行動計画」に掲げた「個を重視した学生支援体制の充実」「教育研究等環境の整備と適切な管理運営」に基づき、「精神的・物理的な『居場所づくり』を実現することや各種研究活動を活性化、展開することを明記している。この中期計画は大学協議会で報告され大学構成員に周知されているとともに、学園ホームページでも公開されている。

本学は、奈良市帝塚山と奈良市学園南の地にそれぞれキャンパスを有しており、両キャンパスは電車で2駅(4km)の距離である。奈良市帝塚山にある東生駒キャンパス(文学部・経済経営学部・法学部・人文科学研究科)は、奈良市の西郊にあり、近畿日本鉄道(近鉄)奈良線東生駒駅下車、バスで5分(徒歩では15分)のところにある。大阪と奈良を分けへだてて南北16キロにおよぶ矢田丘陵の北寄りに位置し、周囲を緑に囲まれた、学習環境としては抜群の立地条件を整えている。一方、奈良市学園南にある学園前キャンパス(心理学部・現代生活学部・教育学部・心理科学研究科)は、近鉄奈良線の特急・快速急行・急行とすべての電車が停車する学園前駅の直ぐ目の前にあり、交通の便利な都市型キャンパスとなっている。このように両キャンパスで対照的な特徴を持つ学習環境となっており、次のとおり、それぞれの特徴を生かしたキャンパスを整備している(資料1-13(pp.13-16))。

【東生駒キャンパス】

東生駒キャンパスは、大学院生を含めて1,182人の学生が通っており、大学設置基準を満たした校地面積183,756㎡、校舎面積39,786㎡のキャンパスに、全108室の講義室(演習室、自習室等を含む)を持つ校舎や図書館、食堂体育館棟、宿泊施設を兼ね備えたセミナーハウス等が建っている。また、屋外には2面の運動場(一面は主に野球、もう一面は主にラグビー用の仕様)及び2箇所のテニスコートがある。附属施設としては、大小2つの体育館、トレーニングルームの他、アーチェリー場と弓道場がある。講義室・演習室、研究室及び学生支援・事務管理部門の部屋は、1号館～9号館と名づけられた校舎に配置されている。

このうち、3号館および9号館は主に管理部門・学生支援部門が占めており、教員研究室については当該学部等が主に使用しているそれぞれの号館に配置されている。キャンパス内にはエレベータ5基を設置しスロープも整備しており、バリアフリーに対応している。

学生の自主的な学習を促進するための環境として、1・5・6号館にはラーニングコモンズを配置し、学生の能動的な自学自習環境を整えている。また、図書館2階にはグループやプロジェクトを通した学生の主体的な学びを促進できるアクティブラーニングスペースや、

展示用のポスター、本の制作等、さまざまな用途に応えるクリエイティブcommonsを整備し、1階には学生の基礎学力向上や教職試験対策を支援するための「学習支援室」を開設している。

大学附置施設である附属博物館は、奈良県教育委員会から博物館相当施設としての指定を受けており、10,000点を超える資料を常設展示・特別展示・企画展示等、テーマ毎に広く一般に無料公開している。これにより博物館学芸員の資格取得に必要な博物館実習が学内で可能になっている。福利厚生施設としては、学生食堂やコンビニエンスストア、カフェ等があり、学生の憩いの空間として機能している。令和4（2022）年度には食堂棟の教職員スペースをパウダールームに改修したほか、令和6（2024）年度には、大学開学60周年記念募金により6号館1階に学生ホールを新たに設け、5号館1階のトイレを改修した。また、防犯カメラを増設したことで、学生にとって安心、快適な居場所を提供することができている。

【学園前キャンパス】

学園前キャンパスは大学院生を含めて1,356人の学生が通っており、大学設置基準を満たした校地面積13,902㎡、校舎面積26,923㎡のキャンパスに、全138室の講義室（実験・実習室、演習室、自習室等を含む）を備えた校舎が建っている。学園前キャンパスのシンボルともいえる9階建の16号館はエレベータ3基を設置してバリアフリーに対応している。また、学部・学科、研究科それぞれの教育課程に応じた実験・実習室等を整備している。心理学部・心理科学研究科では、心理プレイルームや心理実習室等が整備されている。現代生活学部では、食物栄養学科の教育課程に必要な多数の実験機器類や什器を整備し、演習室等の施設についても同じく整備を行っている。居住空間デザイン学科では、令和4（2022）年に5号館の改修を行い製図室の整備を行っている。また、教育学部で主に使用している18号館には音楽レッスン室や体育室等を整備している。建物の入口はスロープになっており、エレベータ1基を設置してバリアフリーへの対応を行っている。

学生の自主的な学習を促進するための環境整備として、独立した自習室やクリエイティブcommonsを設置しており、多様化する学習ニーズへの対応と学生の能動的な学習を支援している。

大学附置施設である心のケアセンター及び子育て支援センターは、それぞれの設置の目的に沿った地域社会の要請に応える事業に取り組み、広く地域に開放された施設である。また、心のケアセンターは心理科学研究科心理科学専攻臨床心理学専修の大学院生の実習施設として、子育て支援センターは教育学部の学生の実習施設としても活用され、教育上も効果をあげている。

福利厚生施設としては、学生食堂や学生ホールの他、18号館にはカフェを設置している。

令和7（2025）年度には、開学60周年記念募金により、14号館学生ホールのテーブルに電源ステーションを設置したほかモニターを配置して、学生が自習しやすい環境を整備した。また、14号館2階のトイレの改修や、ハトの広場の照明を整備し、温かく快適な居場所づくりを行った。

このように、両キャンパスともに、それぞれの特徴を生かした整備を進めている。耐震工事も計画的に進められ、すべて基準を満たした建物となっている（資料8-1）。また、防災対策として、両キャンパスに自衛消防キットや非常食を整備している。施設・設備等の管理

点検・評価報告書 様式

は、大学事務局総務課が担当部署となっており、本部事務局施設課、大学現業員と連携して日常的に点検・管理しているほか、外部委託業者による定期的な点検も行っている。

以上のことから、本学は学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針に基づき、適切に整備していると判断できる。

○学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。

本学では、情報教育環境の充実を図るため、学内すべてのコンピュータをつなぐ教育研究系情報ネットワークTUNE (Tezukayama University Network Evolution) を構築している(資料 8-2【ウェブ】)。直近では令和7(2025)年にネットワーク機器の更新を行い、通信の高速化と安定化を図った。また、両キャンパスで約900台のパソコンを設置し、情報処理などの授業はもとより、CAD設計・モデリング、デザイン設計、データサイエンス教育などに生かされている。さらに、学内全域をほぼカバーするWi-Fi7規格対応の無線LAN環境を令和7(2025)年に整備し、学生がいつでもどこでもネットワークにアクセスできる環境を整えている。また、オンデマンドプリンターやノートパソコンの自動貸出・返却システムを設置するなど、学生の利便性向上に取り組んでいる(資料 1-13(p.89))。

以上のことから、本学は学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進していると判断できる。

○学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

学生に対しては、入学直後に新入生全員参加必須の「コンピュータオリエンテーション」を実施しており、パソコンや学内システムの基本操作を習得させると同時に、情報倫理に関する基礎知識も学ばせ、パスワード管理の重要性やSNS利用の危険性等、現代の情報社会に不可欠な基礎知識を身につけさせている(資料 8-3)。教職員に対しては、必要に応じて適宜、情報セキュリティの維持向上に関する啓発情報等の発信・注意喚起を行っている(資料 8-4)。また、研究室等で使用する有償アプリケーションのライセンス管理については、認証サーバ上で稼働するライセンス管理の仕組みを用いて実施している。

以上のことから、本学は学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいると判断できる。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

○教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に

整備しているか。

本学では、東生駒キャンパスに本館、学園前キャンパスに分館の2館の図書館を設置している。資料の整備状況について、年間の図書受入冊数は両館合わせて約3,500冊で、本館に約42万冊、分館に約23万冊の合計約65万冊を所蔵している。学術雑誌の所蔵種数は両館合わせて約5,100種、電子ジャーナルは約600種のタイトルを利用することが可能である(資料8-5)。

資料収集の方針は、「帝塚山大学図書館資料管理規程」(資料8-6)に基づき、カリキュラムに関連した資料を体系的に収集することを原則としている。特に、教員による推薦図書制度を設け、全専任教員が各自カリキュラムに不可欠な専門的な資料を選定し、確実に必要な資料を蔵書構成に反映できるよう努めている。また、通常予算費目では購入が困難な高額資料についても、学部ごとに候補資料を選定し、図書館運営委員会にて審議のうえ、蔵書構成のバランスを考慮して購入している(資料8-7)。上記にて選定されない基本資料や学生が希望する一般書に関しても、購入希望制度や学生選書制度(資料8-8)により、利用者の意向を反映させるよう努めている。

データベース利用環境については、平成23(2011)年度に図書館システムを更新して以降、本学の蔵書検索画面でも国立情報学研究所のNACSIS-CATデータの検索が可能になり、利用者の利便性が高まった。各種データベースは、図書館ホームページを介して利用することができ、ほとんどが学内LANからの利用の場合、認証手続きを不要としている(資料8-9)。契約している商用データベースは、電子ジャーナル、新聞、法律情報、辞書、二次情報検索データベースがあり、合計で14種類となっている。

学術情報相互提供システムの整備に関しては、NACSIS-CATに登録した所蔵レコードの件数は、令和7(2025)年3月31日現在、本館は図書247,795件、雑誌3,897件、分館は図書159,653件、雑誌1,249件である(資料8-10)。本学発行紀要の論文については、帝塚山大学学術機関リポジトリで全て公開している(資料8-11,8-12【ウェブ】)。図書館間相互協力については、NACSIS-ILLに参加しており、他大学図書館及び研究機関の資料について、図書貸借、文献複写が利用可能である。また、奈良県図書館協会の相互協力協定により、県下の公共図書館との図書貸借、文献複写が利用可能になっている。さらに平成28(2016)年度には、より多様な資料・情報を利用できるよう、奈良県立図書情報館と相互協力協定を締結している。

以上のことから、本学は教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備していると判断できる。

○図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する職員の配置について、本館は専任職員1名及び委託スタッフ10名(司書有資格者10名)、分館は専任職員1名(本館と兼務)及び委託スタッフ9名(司書有資格者9名)にて運営している。両館ともカウンターにはこれら専門的な知識を有するスタッフを配置し、レファレンスを含むカウンターサービスについて開館時間中はいつでも対応可能となっている。また、全学年を対象とした資料検索ガイダンスを随時実施している(資料8-13)。

点検・評価報告書 様式

図書館の規模・閲覧室・情報検索設備については、本館は総延面積約 3,700 m²の 4 階建、1 階が主に書庫スペース、2 階から 4 階が閲覧スペースになっており、閲覧座席は 351 席設けている。グループ学習を行うためのグループスタディルームがあり、視聴覚資料を利用できるスペースには、1 人または 2 人で利用可能なブースを全部で 12 台設置している。2 階には約 320 m²の広さのアクティブラーニングスペース（通称「C³（シーキューブ）」）を整備している（資料 1-13(p.90)）。アクティブラーニングスペースには大型電子黒板（大型モニタ）を 3 台、プロジェクターを 2 台設置しており、無線 LAN が整備されているため、貸出用ノートパソコン 10 台も利用可能になっている。また、館内には学生の主体的な学びを支援するためクリエイティブコモンズも設置している。分館は、総延面積約 1,000 m²、主に 1 フロアの閲覧スペース、3 層構造の書庫により構成されている。閲覧座席は 210 席、視聴覚ブースは 6 台設置している。

開館時間は両館ともに、開講期間中は平日 9 時～20 時、土曜日 9 時～17 時とし、最終授業終了時刻（18 時）から十分な学習時間を確保できるようにしている（資料 8-14）。学術情報へのアクセスに関する対応については、本館、分館ともに、蔵書検索性パソコンを設置するとともに、情報検索・蔵書検索等に利用できるノート型パソコンの貸し出しを行っており、各階・各フロアにおいて情報検索が可能になっている（資料 8-15）。

以上のことから、本学は図書館において、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しており、図書館等の施設環境が適切であると判断できる。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

○研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

研究に対する大学の基本的な考えについては、「帝塚山大学における教育・研究者の行動指針」において定めており、教育・研究に携わる者は、建学の精神に則り、責任と使命のもとに教育・研究を行うよう努めなければならない（資料 8-25）。そして、研究を適正に運用できるよう、長期的な視点に立った支援や条件整備を行っている。

研究費については、教員 1 人ずつに支給される個人研究費・研究旅費以外に、学園長が委員長を務める審査委員会に諮り、常任理事会等において特別に認められた教育または研究活動に支給される特別研究費や特別研究旅費の制度を整備している（資料 8-16, 8-17, 8-

点検・評価報告書 様式

18,8-19)。特別研究費の交付を受ける場合には、学外の助成金（科学研究費・私立大学等經常費補助金特別補助・学術研究振興資金等）に応募することを義務付け、競争的研究資金の獲得を促している。これ以外にも、審査を経て研究成果の出版を助成する出版助成制度があるほか、学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、本学の研究・教育とその成果の発表を助成する「帝塚山大学出版会」も運営している（資料 8-20,8-21）。また、奨学寄附金の受け入れや受託研究も実施している（資料 8-22,8-23）。教員研究費の実績については大学基礎データ表 8 のとおりである（大学基礎データ表 8）。

研究支援体制については、科学研究費助成事業への申請を支援するとともに事業遂行を円滑に進めるため、各キャンパスに 1 人ずつ担当職員を配置しており、経費執行に関する相談や研究計画調書の添削など、科学研究費に関する様々なニーズに応えられるよう支援体制を整えるとともに、研究費執行マニュアルの見直しを行い、研究者への不正防止啓発や経費の執行方法が分かりやすくなるよう工夫している。教員の研究室については、専任教員全員に専用の個室研究室を提供するほか、共同研究室も備えている。

教育研究活動の促進として、TA（ティーチング・アシスタント）・RA（リサーチ・アシスタント）の制度を取り入れており（資料 6-8,7-70）、TAについては、令和 7（2025）年度前期に文学部 3 名と心理学部 5 名、後期は文学部 6 名と心理学部 9 名を配置している。また、RAは令和 6（2023）年度前・後期ともに人文科学研究科で 1 名の人員を配置している。TAに対しては全員に、その役割や責任についての理解を深めることを目的とした研修会を実施している。

以上のことから、本学は研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視野に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につながっていると判断できる。

○研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

公的研究費の不正防止への取組については、文部科学省のガイドラインに基づき、「帝塚山大学における研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程」（資料 8-24）及び「帝塚山大学における教育・研究者の行動指針」（資料 8-25）を整備して全教職員への周知に努めており、本学ホームページにも掲載している（資料 8-26【ウェブ】）。また、不正防止計画推進室を設置し、帝塚山学園監査室と連携して不正防止計画を策定、推進している。令和 7（2025）年度には、研究活動の国際化及びオープン化に伴うリスクに対する研究の健全性・公正性確保のための「帝塚山大学研究インテグリティの確保に係る規程」を制定した（資料 8-27）。さらに、競争的資金の適正な運営・管理を目的として、研究活動に係る不正行為等に関する告発等については事務局学長室を受付窓口として対応している。不正行為等の防止に向けた啓発活動として、毎年開催している科学研究費助成事業に関する説明会の中で、不正防止についての説明及び注意喚起を行っている。

研究倫理に関しては、「帝塚山大学研究倫理規程」（資料 8-28）に基づき、年度初めにすべての教員・大学院生に対して、当該規程の適用を受けると判断される研究や成果公表を行う場合は、審査申請を経て学長の承認が必要であることを通知している。審査申請書が提出されると、当該委員会では、同規程に基づいて審査を実施する。委員会の現在の構成員は 6 名と規定しているが、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指

点検・評価報告書 様式

針」に則り、当該指針の対象となる研究倫理審査の際には、委員会の議を経て、学外の有識者若干名を委員とすることを規定している。また、専任教員・大学院生、研究支援業務を行う職員に対して、研究倫理教育教材、研究倫理eラーニングの通読・履修を義務付け、各教員等から修了証書の提出を求め確認を行っている。さらに、啓発活動の一環として、令和5（2023）年度より、年3回全教員を対象に不正使用事例を議題に学部単位で意見交換の場を設けており、研究倫理遵守の意識向上と浸透を促し、組織全体で不正を防止するための取組を行っている。さらに、学部学生の履修要項に研究倫理に関する内容を記載することで学生への周知を図っており、一部の学部では授業科目において、研究倫理に関する説明を行っている（資料 8-29）。

動物実験に関しては、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて「帝塚山大学動物実験規程」（資料 8-30）を整備しており、これに基づき具体の対応を定めた緊急時の対応マニュアルや飼養保管施設の操作手順を制定、運用している。また、動物実験を行うすべての教職員・学生等を対象に教育訓練を実施している（資料 8-31）。情報公開については、関連する検証機関の「現況調査票」や「自己点検・評価報告書」等の様式を利用し、大学ホームページに公開している（資料 8-32【ウェブ】）。平成28（2016）年度には、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会が行う「第2期検証プログラム（外部検証）」による検証を実施し、平成29（2017）年度には、実験動物施設として、適正な動物実験による教育と研究の進展を図ることを目的に、公私立大学実験動物施設協議会へ加盟した（資料 8-33, 8-34）。

以上のことから、本学は研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、概ね適切に対応していると判断できる。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教育研究等環境の適切性について、全般的な事項に関しては、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている（資料 2-39）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料 2-1, 2-2【ウェブ】）。また、それぞれの取組の担当部署、委員会においても恒常的に点検・評価を行っている。

必要な校地・校舎及び運動場等の施設・設備については、大学事務局総務課において日常的に点検を行い、本部事務局施設課と連携しながら必要な整備を行っている。点検・評価に

点検・評価報告書 様式

あたっては、アンケート調査等による学生や教員からの要望も確認している（資料 1-20）。

情報教育環境については、情報教育研究センター運営委員会において状況が報告され、現在の社会状況、学内の各種統計データも判断材料としたうえで対応が検討され、環境や制度の見直しが行われている。また、情報環境の耐用年数に応じて教育研究系情報ネットワークシステム更新を検討する際には、現行システムの利用状況を基に分析し、教育効果ならびに費用対効果の高い情報環境の構築を目的として、当委員会において学内の意見を集約し、システム構築方針を検討している（資料 8-35）。

図書館に関しては、年度初めの図書館運営委員会にて、前年度の総括を行っており、学部学科別借出冊数や一般社会人の登録等の図書館利用状況、施設・設備の状況等を確認している（資料 8-36, 8-37）。

教育研究活動の支援・促進については、個人研究費や学园内競争的資金は理事長・学園長または学長にその成果に関する報告書を提出することが義務付けられており、報告書を基に、申請書に沿った成果があがっているか確認している（資料 8-38）。科学研究費助成事業についても毎年、申請採択状況を把握・共有している。

不正防止に関する取組については、不正防止計画推進室において不正防止の点検・評価を継続して実施しており、研究インテグリティ確保のために必要な事項の整備も行っている。研究倫理の遵守については、文部科学省指針の改定など外部環境の変化に合わせた対応を求められる場合などに研究倫理委員会で審議を行い、審査活動の点検・評価を実施している（資料 8-28, 8-39）。動物実験に関しては、動物実験規程に基づき、年 1 回の動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価報告書、検証の結果等）を大学ホームページで公開している（資料 8-30, 8-32【ウェブ】）。動物実験委員会では、自己点検・評価の結果を踏まえ、改善すべき点等を委員会で確認し、不正防止の改善や動物実験環境の整備について改善に取り組んでいる（資料 8-40）。

また、公私立大学実験動物施設協議会に加盟し、同協議会総会や関連研修会等に動物実験委員が参加して、外部研究機関における動物実験の管理運営に関する情報を収集しており、動物実験委員会における自己点検・評価の根拠の一つとしている（資料 8-41, 8-42）。

以上の点検・評価により、それぞれの責任体制のもと、教育研究等環境について現状を把握し、改善に向けた取組を行っている。具体的には、科学研究費の獲得支援について、他大学の取組を調査し本学で活用可能なものは積極的に取り入れるとともに、科学研究費の執行説明会等では参加教員へのアンケートを実施し、説明内容の理解度の確認や要望の聞き取りを行い、取組内容の改善・向上を進めている。また、情報教育環境については、令和元（2019）年度より貸出用ノートパソコンを一般教室で使用する制度を導入し、パソコン台数を削減してコストを下げつつも、特定の曜日時限に限って慢性的に発生するコンピュータ教室不足を解消するための対応を継続的に実施している（資料 7-37）。図書等の整備については、教員は、特に所属学部の学生の図書館利用状況等を参考に、教員推薦図書制度等を積極的に利用することにより、カリキュラムに即した専門図書を収集することができている（資料 8-43）。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設・設備等を整備している。特に、それぞれの目的に沿ったコモンズ（ラーニングコモンズ、リサーチコモンズ、クリエイティブコモンズ）の整備等、学生の主体的な学びを促進することを目的として、新たな施設・備品の整備や更新に取り組んでいる（資料 1-13(pp.13-16)）。

情報教育環境に関して、本学は早くからその整備に努めてきており、eラーニング環境については、平成9（1997）年から教育支援のためのeラーニングシステムを独自に開発し、学生の学習支援に活用してきた経緯がある。現在のeラーニングシステム「T A L E S」は平成30（2018）年から運用を開始したものであり、コロナ禍の下で、遠隔授業その他、学修の質を維持するうえで大きな効果を発揮したほか、対面授業を補完する役割も果たしている（資料 4-80【ウェブ】）。新型コロナウイルス感染拡大による教育研究等環境の変化を受け、さまざまな授業形態に対応できるよう従来のシステムをさらに発展させ、動画配信システムの統合や「Z o o m」「T e a m s」などのリアルミーティングシステムを併用することによって、学生、教員の教育研究等環境の向上を図っており、コロナ禍後の対面・遠隔併用のハイブリッド型の授業にも活発に利用されている。この他 I C T 環境について、令和7（2025）年度には情報機器の更新が行われ、無線 L A N 環境の高速化・通信可能範囲の網羅性の強化、貸出用パソコンの充実等を図り、さまざまな利用形態に対応できる環境を構築しており、時代の変化にあわせて着実に整備を進めている（資料 7-37）。また、令和7（2025）年には、大学公式スマートフォンアプリ「実学ポータルアプリ」をリリースした。学生が各自のスマートフォンに無料でインストールが可能なアプリとなっており、講義情報・大学からのお知らせ・I C T 環境に関する通知等の情報を一元的に確認できるなど、学生生活での利便性が高い機能が集約されており、学生と教職員間のコミュニケーションの一層の向上を図っている。当アプリにはデジタル学生証の機能も有しており、学内の証明書発行や P C 貸出、オンデマンドプリント等のサービスを、当年度中にデジタル学生証内システムへ移行する準備を進めている（資料 8-44【ウェブ】）。

図書館については、年3回の学生選書会を実施し、学生が望むものを学生目線で整え、充実を図っている。学生からの参加要望も多く、令和6（2024）年度末までに69回実施している。選ばれた資料は学生の在学期間に合わせ、4年間「学生選書コーナー」に配架し、学生選書会参加者だけでなく多くの学生が利用する人気コーナーになっている（資料 8-8, 8-45）。

利用者の快適性に配慮したキャンパスの環境整備には取り組んでいるものの、学園の財政健全化計画による予算削減の影響もあり、多目的トイレ・段差解消などのバリアフリーへの対応や施設・設備の老朽化への対応が一部遅れている面がある。

快適で充実した情報教育環境を提供するため、数年に一度全体の機器の更新を行っているが、更新の度に多額の費用が発生する。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「現状分析」で記述したように、学園の「第5次中期計画」の中で教育研究等環境に関する基本方針が示されており、これに基づき教育研究等環境の整備を適切に進めている。情報

教育環境については、定期的なシステム更新をはじめとして、時代の要請に応える環境整備、サービス提供を行っている。運用におけるセキュリティ対策や情報倫理の醸成についても、時機に応じたアナウンスや講習会等を通じて必要な情報を伝えることに努めている。図書館においても、教育研究に必要な学術情報サービスを十分に提供できている。教育研究等を支援する環境や条件も適切に整備している。研究倫理、研究活動の不正防止に関しても、規程の改定や不正防止計画推進室の設置により適切に運用されている。

長所にあげた本学独自の教育支援 e ラーニングシステム「T A L E S」は、コロナ禍における遠隔授業の実施に大きな役割を果たし、コロナ禍後もハイブリッド型授業等、教育研究活動のさまざまな側面で活用されている。一方で、問題点にあげたバリアフリーや施設・設備等の老朽化等への対応については、特に図書館や情報教育環境は、大学における学生の学習や大学が行う高等教育および学術研究活動全般を支える重要な学術情報基盤であり、大学の教育研究にとって不可欠なものであることから、これらの整備は継続して行う。

第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
学校法人帝塚山学園第5次中期計画・令和7年度事業計画書	https://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/R7_chuukikeikaku_jigyokeikaku_compressed.pdf
備考：	

第9章 社会連携・社会貢献(本文)

評価：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

○社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献については、「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」において、大学の重点目標に掲げた『時代を”生き抜く力”』と『時代の”変化に対応できる力”』を備えた人材の育成」を具現化するため、「社会連携・社会貢献の推進と教育研究成果の社会への還元」が行動計画として明記されている（資料1-21）。この中で、自治体との協定や地元団体との連携に基づく地方創生の推進にかかる事業等の展開、社会人の学び直しをはじめとしたリカレント教育の促進、地域社会と連携した生涯学習振興への積極的関与、大学の「知」を生かしたSDGsに関する活動の推進を目標として定めており、これを社会連携・社会貢献の方針としている。この中期計画は大学協議会で報告され大学構成員に周知されているとともに学園ホームページでも公開されている。また、大学ホームページにおいても、社会連携・社会貢献に関するページを設けており、本学が生み出す知識、技術等を社会に還元してきた取組事例を公開している（資料9-1【ウェブ】）。

本学では、この社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、教育研究の成果をもとに社会連携・社会貢献、地域交流、学外組織との連携を推進している。

社会連携・社会貢献、大学間連携を推進するための組織体制として、各学部・学科等から選出された教職員等で構成される「地域連携推進委員会」を設置しており（資料9-2）、総務課がその事務を担い、教職協働で行っている。地域連携等の活動を推進するにあたっては、「地域連携等の取組実施におけるガイドライン」に基づき取り組むこととしており、適切な推進、運用に努めている（資料9-3）。

本学の有する知的資源や資産と自治体等や産業界とのニーズが合致した場合、連携協定を締結することでより密接な取組を共同で行う事例も多い。令和7（2025）年9月時点での主な連携協定の締結先は次のとおりである。

自治体等	奈良県、奈良市、生駒市、五條市、香芝市、河合町、三郷町、王寺町、明日香村、山添村
公的機関等	奈良県立民俗博物館、奈良県立図書情報館、奈良県警察（奈良西警察署）、奈良市観光協会、生駒市観光協会、公益財団法人古都飛鳥保存財団、大阪府立子どもライフサポートセンター、大阪府中央子ども家庭センター、交野市教育委員会、京都市教育委員会
企業等	株式会社南都銀行、株式会社近鉄百貨店、株式会社日本政策金融公庫、奈良県中小企業家同友会、生駒商工会議所、SBI FXトレード株式会社、SBIリクイディティ・マーケット株式会社、独立行

	政法人都市再生機構（UR都市機構）西日本支社、全国「道の駅」連絡会、株式会社ネクスト・アクシス
--	---

大学連携では、多摩大学、奈良教育大学、大阪電気通信大学、放送大学等と連携協定を結んでおり、特に多摩大学とは毎年アクティブ・ラーニング型の共同授業を実施し、臨地学習を通じた地域貢献活動も行っている（資料 4-78【ウェブ】）。また、大阪電気通信大学とは、令和 6（2024）年に當麻寺（奈良県葛城市）の伝統行事「聖衆来迎練供養会式」で使用される中将姫像のレプリカ作成において、各大学の強みを生かした共同プロジェクトを実施し、文理の垣根を超えた地域貢献の取組を進めている（資料 9-4【ウェブ】）。このほか、奈良県大学連合、南近畿女性研究者支援ネットワーク、全国ダイバーシティネットワークなどコンソーシアムにも加盟している。

○社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

近年、本学は「実学の帝塚山大学」をスローガンに掲げ、教員と学生が共に地域の課題解決に主体的に取り組むプロジェクト型学習、地域連携・産学官連携活動を積極的に推進しており、地域連携推進委員会で報告のあった取組だけでも、令和 5（2023）年度は 37 件、令和 6（2024）年度は 35 件と継続的に取り組んでいる（資料 9-5）。

その成果として、令和 4（2022）年度に奈良県主催の「県内大学生が創る奈良の未来事業」公開コンペにおいて最優秀賞を受賞した心理学科プロジェクトチームの提案政策が、学生と奈良県担当で構成されるプロジェクトメンバーにより事業化されていること等が挙げられる（資料 9-6【ウェブ】）。また、令和 6（2024）年度には、「五條市と帝塚山大学との連携協力に関する協定書」（資料 9-7①）に基づき経済経営学部が実施した「五條市買い物困難者実態把握調査」が挙げられる。五條市では、既存商店街の衰退や高齢化に伴う免許返納者の増加などを背景に、市民の 4 分の 1 が日用品等の購入に不便を感じていることが過去の調査で明らかになっていた。この課題に対し、経済経営学部の学生が市民約 1,000 名を対象としたアンケート調査を実施し、実態の更なる解明と具体的な政策提案を行った（資料 9-7②）。この提案内容は、令和 7（2025）年度以降の買い物困難者への支援施策に活用されている（資料 9-7③【ウェブ】）。

学生達に取り組むプロジェクト型学習、地域連携・産学官連携活動等の成果は、『プロジェクト型学習実践事例集』の刊行や「実学の帝塚山大学 実践学生発表祭」の開催などにより広く社会に発信するとともに、更なる活動の推進をめざしている（資料 4-6, 4-78【ウェブ】）。

先述のとおり「実学」教育の実践が本学の教育上の大きな特色であるならば、地域に根差して長年にわたり推進してきた「奈良学」研究は本学の研究上の特色といえる。本学が推進する「奈良学」は、本学を設置する学校法人が併置していた帝塚山短期大学（平成 12（2000）年度に本学組織に組み入れ）の名誉教授・青山茂氏が 1980 年代に提唱したもので、以来脈々と受け継がれてきた。この実績が評価され、平成 29（2017）年度には文部科学省私立大学研究ブランディング事業（タイプ A【社会展開型】）に本学の「『帝塚山プラットフォーム』の構築による学際的『奈良学』研究の推進」が採択された。本事業は、奈良県全体を研究の

フィールドとする本学独自の「奈良まるごとキャンパス®」構想に基づき、地域の拠点となる「帝塚山プラットフォーム」を構築するもので、研究活動を「文化財・祭事」、「食文化・伝統産業」、「地域・コミュニティ」の3つの領域に整理し、奈良仏像史研究、大和野菜の食物学的研究、地域の生活文化研究等、それぞれの研究テーマに沿って地域と連携した研究活動を学生参加型で展開してきた。本事業の成果は公開講座やシンポジウムの開催、関連書籍や報告書等の刊行として社会に還元することで、本学の「奈良学」研究の認知も高まり、教育研究活動も活発に行われる結果となった。地域との協働を通して、本学の地域における信頼度の向上、ブランド化にも大いに資するものとなっている（資料 3-34【ウェブ】）。

本学は、地域社会への教育研究成果の還元を目的として、年間を通じて多くの公開講座を開催しており、毎年開催している講座に加え、スポット開催の講座も実施し、本学の特別客員教授である著名な社寺の貫首や宮司、経済評論家等を講師とした講座や、親子が揃って参加できる講座など、講座の内容・対象者も多岐にわたっている（資料 9-8）。

大学附置の研究所、附属博物館、センターの活動については第3章でも既に述べているが、各々の目的に沿った教育研究活動に取り組み、その成果を公開講座や資料の展示公開、書籍の刊行等を通じて広く社会に公表している（資料 3-3, 3-11, 3-12, 3-17, 3-19, 3-23, 3-26）。考古学研究所と附属博物館が行う市民大学講座は平成9（1997）年に始まり、月2回のペースで約30年に亘り連続実施しており、講座数も通算で540回を上回っている（資料 3-6）。また、近鉄文化サロン阿倍野との共催による講座など、学外と連携した講座も行われている（資料 9-9）。考古学研究所と附属博物館が共催している市民大学講座は近鉄ケーブルネットワーク（KCN ゼミナール）でも定期的に放映されており、メディアを通じた社会教育にも貢献している（資料 9-10）。このほか、葛城市歴史博物館と共催によるシンポジウムの開催や、史跡・遺跡などをめぐる市民大学ウォーク、飛鳥地域の歴史サークルと連携した飛鳥地域の遺跡めぐりを実施し、最新の学術研究成果の社会への還元に努めている（資料 9-11, 9-12）。また、心のケアセンターにおける地域住民へのカウンセリング等の支援や、奈良県障害者支援センターと連携し、発達に課題を抱える子どもや家族を支援する専門家の養成講座への協力、子育て支援センターにおける「つどいの広場」「親子教室」の実施など、地域のニーズに対応した各種の支援を通じて地域の拠点大学としての役割を果たしている（資料 3-22, 3-23, 3-25）。このほか、学内にある図書館、附属博物館などの施設開放も行っている。

国際交流事業については、学部生49人の正規外国人留学生在籍しており、これら外国人留學生には、学生生活課が中心となり、積極的に地域交流や国際交流事業に参加する機会を与えるようにし、地域等社会への還元も行っている。「奈良地域留學生交流推進会議」の留學生地域受入支援事業や、外国人留學生スピーチ大会、外国人留學生交流会には毎年必ず参加をしている（資料 9-13【ウェブ】）。このうち、留學生地域受入支援事業は県内市町村の協力で行われる見学会等で、県内の観光施設を訪問する他、奈良県の伝統産業におけるものづくり体験により、県民との交流の機会が用意されている。学内行事においても、大学祭期間中に実施される外国人留學生日本語スピーチコンテストは、地域住民に対する社会貢献の役割も果たしている（資料 9-14）。

日本人学生の派遣留学に関しては、1か月程度の海外短期語学研修や、奨学金の支給を受けて海外協定校で学修できる海外留学奨学生の制度を設けている（資料 1-13(pp. 93-94)）。

点検・評価報告書 様式

外部の主催する国際交流事業についても学生に積極的な参加を呼び掛けている。海外留学や研修を含む国際交流事業は、令和6（2024）年度にニュージーランドへの海外短期語学研修を実施し、11名が参加した（資料9-15）。

大学附置の施設においても、考古学研究所及び附属博物館では、本学が所蔵する朝鮮半島の古瓦約3,000点の総合調査を韓国の文化財研究機関（国外所在文化財財団）と共同で行い報告書を刊行し、また、韓国ソウル大学大学院生の長期にわたる文化財（古瓦等）調査に対応するなど、海外との交流にも積極的に取り組んでいる（資料3-8, 9-16）。

以上のことから、本学は社会連携・社会貢献に関する取組により、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていると判断できる。

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

○社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

○点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

社会連携・社会貢献に関わる事項の適切性に関して、一般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4（2022）年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより定期的に点検・評価を行っている（資料2-39）。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている（資料2-1, 2-2【ウェブ】）。地域連携・産学官連携に関する活動の検証については、大学全体としては地域連携推進委員会で行われている（資料9-17）。大学附置の研究所や附属博物館が行う活動については、それぞれの運営委員会においても、定常的な点検・評価を行っている。年度末に開催する地域連携推進委員会では、大学附置の研究所や附属博物館が行っている活動を含む、地域連携活動の実績や公開講座開催の実績を検証し、地域連携活動であればより地域の課題解決に貢献できるか、公開講座であればより魅力的な内容になるかを議論している。また公開講座については、可能な限り受講者へのアンケートを実施、集計して、改善項目を検証することになっている（資料9-18）。

検証結果は、次年度講座の内容立案、年齢層の照準の設定等に生かしている。本学はこれまで歴史・考古・文学系を主たる講座内容としてきたが、近年は本学所有の資産を活用した「織物マイスター認定講座（学校教育法第105条に基づく履修証明プログラム）」、託児サー

ビス付きの親子向け講座など、多様な講座を企画、開講している（資料 9-19, 9-20）。

外国人留学生の社会連携・社会貢献に係る各種事業への参加、ならびに日本人学生の国際交流に係るプログラムや事業への参加の適切性については、外国人留学生センター及び同運営委員会、国際交流委員会で年間を通して検証作業が行われている。また、年度末には、国際交流委員会・外国人留学生センター運営委員会委員長の年間総括があり、委員全員により点検・評価を行い、改善・向上につなげている（資料 9-21）。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関わる事項について定期的に点検・評価を行い、現状や成果が上がっている取組及び課題を把握し、改善・向上に向けた効果的な取組へとつなげていると判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

第5次中期計画に掲げる方針を踏まえ、地域連携等の活動に関する具体の指針を定めたガイドライン（資料 9-3）が全教職員に明示され、これに基づき活動を行っている。事業に係る経費についてもガイドラインに基づき補助を行っており、地域連携活動等を推進するための予算措置が適切に講じられている。地域連携・産学官連携活動の実績は、毎年 30 件以上あり（資料 9-5）、本学における地域連携活動等の適切かつ円滑な推進に寄与しているといえる。

地域連携活動について、本学は、奈良県の地域性を理解し、地域の中での地域連携におけるハブとなっている。それは奈良県最大規模の総合大学という強みを生かし、幅広い研究分野を有する各学部・研究科の教員を中心とした地域における教育研究活動の成果に依るものであるが、その成果の基盤には、本学が標榜する「実学の帝塚山大学」の実践として全学部が地域において展開するプロジェクト型学習の推進がある。その教育面での実践と研究活動を融合させた好事例として、平成 29（2017）年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業の採択による学際的「奈良学」研究の推進があげられる（資料 3-34【ウェブ】）。他大学、地域自治体、産業界等の学外組織との連携体制の多角化等の展開だけでなく、連携内容の深化事例もあり、連携が実質的に機能しているといえる。

地域連携・産学官連携活動を積極的に推進しており、その活動実績は蓄積されてきているものの、教員個々でみるとその意欲には温度差があることや、取組が教員の専門分野に依存しがちで継続性の点から問題になる場合があるため、教員全体の意識共有や共同研究の促進などの手立てが必要である。また、「縦割り」でなされる地域連携事業も多く、学部連携のプロジェクトを増やすなど学部等の垣根を越えた活動のさらなる推進が今後の課題になると考える。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「現状分析」で記述したように、社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、本学の特色のひとつである「奈良学」研究等の公開講座をはじめとした地域連携、産学官連携等の取組を積極的に展開している。取組の「中身」に関してもさらなる高度化、多様化を見せ、教育研究のさまざまな成果を適切に社会に還元できている。地域連携推進委員会を中心とした大学全体のマネジメント体制のもと、取組の点検・評価は適切に行われ、PDCAサイクルを意識して大学が有する限られた資源・資産を効率的・効果的に運用する仕組みが構築され

点検・評価報告書 様式

ている。国際交流事業についても、国際交流委員会ならびに外国人留学生センター運営委員会のもと、学生生活課が中心となり、学生への情報や機会の提供が行われている。外国人留学生には、積極的に地域交流や国際交流事業に参加する機会を与えるようにし、地域等社会への還元も行っている。日本人学生についても、プログラムの充実等を図るとともに、外部の国際交流事業へも積極的な参加を呼びかけ、丁寧なフォローが行われている。今後は、共同研究や学部連携のプロジェクト等をより一層推進し、地域連携・産学官連携活動等に一体となって取り組んでいくことで、さらなる社会連携・社会貢献の実現をめざす。

点検・評価報告書 様式

第10章 大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）

大学運営関係資料・規程

	資料・規程名称	URL・印刷物の名称
大学運営に関する方針を明らかにした資料	第5次中期計画（令和4年度～令和9年度）・令和7年度事業計画書 帝塚山大学ガバナンス・コード	https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/04/R7_chuukikeikaku_jigyokeikaku_compressed.pdf https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/governance_code/
学長選出・罷免に関する規程	帝塚山学園規程集	（選出に関する規程）・帝塚山大学学長選任規則 （罷免に関する規程）・帝塚山大学学長解任規則
役職者の職務権限に関する規程	帝塚山大学学則	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
教授会規程	帝塚山大学学則	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/aboutus/regulations/pdf/univ_2025.pdf
設置法人の理事会（役員会）及び評議員会の名簿（役職、氏名、所属先を示したものの）	理事・監事一覧 理事・監事の概要（令和7年6月27日現在） 評議員の概要（令和7年6月27日現在）	https://tezukayamagakuen.jp/organization/overview/ https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/09/20250627_riji_all.pdf https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/07/20250627_hyougijin_all-1.pdf
学長選考会議または学長選考・監察会議の名簿	帝塚山学園規程集	・帝塚山大学学長選任規則
職員採用規程	帝塚山学園規程集	・職員任用規定 ・事務職員人事委員会の運営に関する規定 ・帝塚山大学の任期を定めた教育職員の任用等に関する規定 ・帝塚山大学の任期を定めた教育職員の任用等に関する規定施行規程
監事監査法人又は公認会計士による監査報告書による監査報告書	独立監査人の監査報告書	・独立監査人の監査報告書
事業報告書	第5次中期計画（令和4年度～令和9年度）・令和6年度事業報告書	https://tezukayamagakuen.jp/wp/wp-content/uploads/2025/11/R6_jigyohoukoku_compressed.pdf
備考：		

第10章 大学運営・財務（1）大学運営(本文)

評価：S・A・B・C

1. 現状分析

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

本学を設置する学校法人帝塚山学園は令和4（2022）年度から令和9（2027）年度までの6年間におよぶ「第5次中期計画」を策定しており、同計画において、学園のあるべき姿としての「帝塚山教育を通じて、変化する時代に選ばれ続ける総合学園」を実現するための3つの柱として、「教育内容の質の維持向上」「組織力の強化」「経営基盤の強化」を掲げ、中長期的な視点に基づいた管理運営を推進している。これを踏まえ、本学においても、「学長のリーダーシップのもとガバナンス・コードに基づいた大学運営体制による教育・研究・社会貢献のさらなる充実を実現する」「大学としてのマネジメント機能を高めるため、ビジョンの明確化、戦略の立案、それらの進捗管理を行う」「大学運営に関し、学内外の情報を収集、分析する」「ビジョンに沿った予算編成・配分、学長教育研究支援費の戦略的活用を行う」の項目で構成される「ガバナンスの強化と機動的な大学運営」について同計画を遂行するための「行動計画」として掲げており、これが大学として定めた大学運営に関する方針である（資料1-21）。「第5次中期計画」を実現するために毎年度「事業計画」を策定するとともに、この計画に応じた「帝塚山大学のビジョン」（資料1-22）をとりまとめ、構成員で共有している。

理事長、学園長及び新任の各学校所属長は、毎年度の4月初めに幼稚園から大学までの教職員対象の「帝塚山学園教職員始業式」において、「第5次中期計画」や当該方針に基づき年度初めにあたって所信を表明し、その内容について法人が発行する「学内報」（資料10(1)-1）に掲載し、法人の教職員等に周知を図っている。また、上記ビジョンを毎年度策定、大学構成員に周知するとともに、学長が本学所属教職員に対して当該年度の大学運営について説明する機会を別途設けており、個々の構成員がベクトルを同じくして行動することなど意思の統一を図っている。なお、「第5次中期計画」や毎年度とりまとめる「事業計画書」「事業報告書」については、学園ホームページにおいて掲載しており、法人の教職員のみならず、社会一般に周知している（資料2-31【ウェブ】）。

以上のことから、大学は学校法人が策定した「第5次中期計画」に基づき「行動計画」を掲げており、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有していると判断できる。

点検・評価報告書 様式

関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規定に従って大学運営を適切に行っているか、また意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を果たしているかについては、日本私立大学協会が策定した私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版>をもとにガバナンス強化に努めており、毎年度実施する自主的な遵守（実施）状況の点検結果については、本学ホームページ（資料 10(1)-2【ウェブ】）および日本私立大学協会ホームページ（資料 10(1)-3【ウェブ】）にて公開している。

学長をはじめ、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科長の所要の職を置いている（資料 1-1（第 37 条、同条第 3 項）、1-2（第 32 条））。

学長の選任や解任に関しては、「帝塚山大学学長選任規則」及び「帝塚山大学学長解任規則」を法人が定め、学長の資格、選任の時期、学長の任期、学長選考委員会等について規定し、適切な手続に則って行っている（資料 10(1)-4, 10(1)-5）。副学長の選任については、人数や選任、任期等について、「帝塚山大学副学長選任規定」（資料 10(1)-6）を法人が定めている。学長補佐の選任については、人数や任期等について、「帝塚山大学学長補佐選任規定」（資料 10(1)-7）を法人が定めている。学部長、研究科長の選任については、法人が定める「教育職管理者選任規定（大学）」（資料 10(1)-8）に基づき、大学が定める「帝塚山大学学部長候補者選任規程」、「帝塚山大学大学院研究科長候補者選任規程」により、学長は、教授会や研究科委員会から意見を聞いた後、学部長、研究科長の候補者を選任し、理事長への推薦を経て理事長が任命する手続となっている（資料 10(1)-9, 10(1)-10）。また、学科長については、「帝塚山大学学科長候補者選任規程」に基づき、これを選任している（資料 10(1)-11）。

学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科長の権限については、「学校法人帝塚山学園組織規定」（資料 10(1)-12）や「帝塚山大学学則」（資料 1-1）等に定めている。学長については「大学を代表し、校務をつかさどり、所属職員を統督する。学長に事故あるとき又は欠けたときは、予め学長が指名する者が、その職務を代理し、又はその職務を行う」と定め、大学の全学的審議機関である大学協議会の議長を務めるとともに、学長調整会議を毎週開催するほか、教員人事委員会委員長、自己点検・評価委員会委員長等を務めている。また、「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」副学長については、現在 2 名を置き、1 名は教学及びキャリア、もう 1 名は学生生活及び国際交流をそれぞれ主な担当職務として分担している。さらに、学長の命を受けた学長補佐については、入試・広報、数理・データサイエンス教育の 2 分野についての専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐するために 2 名を置いている（資料 10(1)-13）。

学部長及び研究科長についても同様に、学部、研究科を代表し、諸事務をつかさどり、所属職員を監督する旨を定めている。法人の役職者および職務についても、「学校法人帝塚山学園寄附行為」（資料 10(1)-14）にそれぞれ定めている。

【理事】理事会を構成し、法令及びこの寄附行為で定めるところにより、職務を執行する。

【理事長】法人を代表し、その業務を総理する。

【常務理事】理事会の定めるところにより、理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。

【監事】法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査することなど。

【評議員】評議員で構成する評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員が

ら報告を徴することができる。

それぞれの役職者の選任や理事会・評議員会の運営、相互の協議に関する事項も、学校法人帝塚山学園寄附行為に定められ、これに従って運営されており、法人組織内のチェック機能が働いていると言える。

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

予算については、「学校法人帝塚山学園寄附行為」（資料 10(1)-14）において、毎会計年度開始前に理事長が編成して、理事会における理事総数の3分の2以上の決議を得られなければならないと定められている。予算の編成にあたり理事会では「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」（資料 1-26）を十分踏まえて、「学園経営安定化に向けての修士基盤を確かなものとするため、現在の社会情勢動向及び大学をはじめとする入学者逡減による学園の収支状況を厳密に認識し、第5次中期計画の終盤年度に入る令和8（2026）年度から、予算算定基準に従い予算編成を行うこととする。」との予算編成の基本方針（資料 10(1)-15）を定めている。

予算執行については、「学校法人帝塚山学園経理規則」（資料 10(1)-16）において定められている。固定資産のうち、土地、建物、構築物及び建設仮勘定と200万円以上の請負工事及び物件の購入は、予算統括責任者である理事長が、それ以外については、各部予算責任者が決裁することとなっている。予算執行手順としては、予算統括責任者の決裁が必要な場合は、稟議決裁後に証憑書類貼付の会計伝票に基づき執行し、それ以外については、証憑書類貼付の会計伝票に基づき決裁及び執行を同時にすることとなっている。予算の流用は経理規則において原則として認めないこととなっているが、本学では事業別に予算積算単位を設定しており、各事業の円滑な遂行を図る観点から同一事業項目内に限り、授受ともに各勘定科目の予算額の20%を上回らない範囲において各学校の予算責任者（大学では学長）の決裁で流用可能としている。また同一事業項目内に限り、20%を超えて流用する場合は予算統括責任者の決裁を得ることとしている。土地等を除く10万円以上の固定資産、10万円以上の物品の購入に際しては、原則として所管部署からの調達申請により主管課（本部事務局施設課）において一括購入することとなっている。調達にあたっては、複数の取引先での入札もしくは、見積り合わせを行った上で、選定された取引先と契約書を取交わすこととしている。ただし、即時完了する取引又は価格僅少の取引については、注文書、請書で代用可能としている。以上のことから、関係規程等に基づき、予算編成を適切に行うとともに、予算執行の透明性を確保していると判断できる。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。

- ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

大学運営にあたり、教授会、研究科委員会については、学部・研究科ごとに「教授会規程」及び「研究科委員会規程」等を制定しており（資料 10(1)-17, 10(1)-18, 10(1)-19, 10(1)-20, 10(1)-21, 10(1)-22, 10(1)-23, 10(1)-24）、それぞれの規程において、構成、招集、議長、議題等の通知、開催、定足数、審議事項などについて、明確に定めている。また、本学の全学的審議機関として、学長、副学長、研究科長、学部長、大学事務局長及び学長が指名する者によって構成される大学協議会を置いている（資料 1-1（第 45 条～第 49 条））。大学協議会は大学の全体に関わる事項について協議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、各学部教授会、各研究科委員会、各種委員会などの審議事項などが報告され、法人の理事会・評議員会及び常任理事会の審議事項などについて学長が説明を行っている。なお、大学協議会は本学において内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織と位置づけている。このため、令和 5（2023）年度からは、事務組織も各部局が推進する内部質保証を支援する立場にあるとして、管理職の全員をオブザーバーとして加えることとした。このほか、大学運営に関する組織としては、大学協議会に提出する議案に関する事項や全学的見地からの教育方針や教育活動及び管理運営に係る方針等に関する事項、その他学長が諮問する事項について検討し、学長を補佐することを任務とする「学長調整会議」（資料 10（1）-25）、学長の求めに応じ、大学の教学及び管理運営に関わる事項の検討並びに調整を行うこと等を任務とする「学部長会」（資料 10(1)-26）、教育課程の編成・実施、卒業認定・学位授与、および入学者の受入れに関する全学的な方針の策定に関すること、教学 I R 情報に基づく学修成果・教育成果の把握およびこれを用いた教育課程の適切性等についての検証及び評価に関すること、その他全学的な教育課程に関することについて審議することを任務とする「帝塚山大学教学マネジメント委員会」を置いている（資料 2-3）。

大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うため、「学校法人帝塚山学園組織規定」及び「学校法人帝塚山学園事務分掌規定」（資料 10(1)-12, 3-29）にしたがい、大学事務局に学長室、総務課、入試広報課、教学支援課、学生生活課、キャリアセンター、図書館本館課、情報教育研究センター課を置いている。なお、2つのキャンパスを有しており近接していないことから、学園前キャンパスにも総務課、教学支援課、学生生活課、キャリアセンター、図書館分館課、情報教育研究センター課を置き、適切な事務組織を配置している。また、それぞれの部署に、大学運営に必要である職員を配置している。業務内容の多様化、専門化に対応するため、事務分掌を適宜見直すことも行っている。

教職協働については、各種委員会について、教員のみならず事務職員も構成員として位置づけ、運営に参画するようにしている（資料 10(1)-27）。また、カリキュラム編成や F D などの教学に関する取組、補助金の申請、地域連携や産学連携等、具体の業務においても、一般の大学設置基準の改正を念頭に置いた教員と事務職員とのより一層の連携、協働が進んでいる。職員の採用、昇格に関しては、法人規程である「事務職員人事委員会の運営に関する

点検・評価報告書 様式

る規定」(資料 10(1)-28) に則り、大学所属のみならず、法人のすべての事務職員を対象に本部事務局人事課が所管部署となり、行っている。採用については、職員任用規定に基づいて行っている (資料 6-11)。

人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善への対応としては、「能力開発シート」を用いた目標管理制度による人事考課を法人主導により行い、事務職員の業務評価を進めている。事務職員は年度当初に目標を設定し、定期的に上長と面談とフィードバックを行い、当該職員の専門的な知識及び技能を育成するとともに、その適切な配置に取り組んでいる (資料 10(1)-29)。

以上のことから、大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置していると判断できる。

大学は当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、事務職員、学長・副学長等を含む教育職員及びその他の職員に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修 (SD: スタッフ・ディベロップメント) の機会を設けることなどが求められている。本学においても法令改正を受け、主体的かつ組織的に SD を推進するために、「帝塚山大学における FD (ファカルティ・ディベロップメント) 及び SD (スタッフ・ディベロップメント) に関する規程」を制定した (資料 10(1)-30)。これに基づき、大学としての方針を定めるとともに、第 4 期認証評価や学習成果に関する指標、現代の大学生の心理的特徴と発達課題などをテーマとし、対象に応じた資質向上の機会を設けている (資料 10(1)-31, 10(1)-32)。このほか、文部科学省や諸団体・機関から発出される答申や報告書等を大学協議会の場で伝達し、高等教育に係る最新動向や各種の情報を構成員が適時、共有できるようにしている。

事務職員に限定した取組としては、「事務職員研修規定」(資料 10(1)-33) にしたがって、「継続的かつ計画的な教育と訓練によって、業務に必要な知識及び技能を修得させ、もって法人にとり有為の人材を育成する」ことを目的とした職員研修を法人主導で実施している。本規定に則り、内部研修、外部研修、自己啓発研修などの研修制度を体系的に整備している。これらについては、毎年度「事務職員研修ハンドブック」を作成し、周知している (資料 10(1)-34)。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために SD を推進し、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

大学運営の適切性に関して、全般的な観点については、本学を設置する学校法人が令和4(2022)年度を初年度として策定した「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」に基づき毎年度事業計画を策定し、各事業の進捗状況を学長調整会議、学部長会、大学協議会において期末だけではなく期中にも把握することにより、定期的に点検・評価を行っている(資料2-39)。また、本学は原則2年に1度、自己点検・評価を行うこととしており、その結果は「自己点検・評価委員会」で報告されている(資料2-1,2-2【ウェブ】)。

自己点検・評価を行う中で見つかった大学運営に関する問題点や課題等に関しては、事業計画に反映させてその改善に努めているほか、第3期認証評価を受審した際に大学基準協会より指摘を受けた「是正勧告」や「改善課題」だけでなく、「総評」レベルの課題についても盛り込んだ、合計18の課題に対する3年に及ぶ改善計画書を策定し、毎年度自己点検・評価委員会において進捗状況を把握し、改善へと繋げている。毎年度の事業計画についての取組状況を確認する事業報告書は大学協議会で共有した後、理事会・評議員会に提出、報告されている。また、大学運営が適切になされているか、各種監査による点検・評価の機会を得ている。

監査については、本学においては法人主導で行っている。監事監査(資料10(1)-35)については、「学校法人帝塚山学園寄附行為」(資料10(1)-14)において、監事の職務を業務監査、財産状況、理事の業務執行状況の監査のほか、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出すること、法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、または理事会及び評議員会に報告すること、必要があるときは理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べることとしている。内部監査については、理事長直属の監査室が行うこととし、「内部監査規定」(資料10(1)-36)に基づき、実施している。科研費に関する監査を毎年行うほか、近年では、監査計画に従い、個人情報保護や学生の安定的確保方策等テーマを明確にした監査や所属部署ごとの業務監査を実施している。監査結果は理事長に報告するとともに業務改善事項について起案し、理事長より被監査部門に対し業務改善指示をする仕組みをとっている。会計監査も「学校法人帝塚山学園寄附行為」に基づき、適切に行っている(資料10(1)-37)。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている判断できる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

複数の副学長のほか、平成29(2017)年度から専門的知見に基づき、特定の事項について学長を補佐することを職務とする「学長補佐」を置き、戦略的に進めるべき施策に焦点をあてた大学運営にあたっている。あわせて学長調整会議の開催、事務局における学長室の設置等により、学長の補佐体制を確立し、学長のリーダーシップの強化を図ることができてい

る（資料 10(1)-7, 10(1)-13, 10(1)-25）。

学長がリーダーシップを発揮し、学内のマネジメント機能を強化する観点から、「組織の強みや特色を最大限発揮させ、組織改革を推進させ、教育研究活動を活性化させる」取組を支援することを目的とし、一定額の学長教育研究支援費を予算化している（資料 10(1)-38, 10(1)-39, 10(1)-40【ウェブ】, 10(1)-41【ウェブ】, 10(1)-42【ウェブ】）。学長自らが推進する「学長プロジェクト」などに支出し、新たな教育研究の実施、拡充に資するものとなっている。

各学部・学科、研究科における教育研究活動や学生支援活動において、事務部局、事務職員のかかわりが深まり、教職協働による推進体制がより実質的なものとなってきた（資料 10(1)-27）。今後も連携を一層強固なものとし、教職員が一体となった大学組織の構築をめざす。

学長のリーダーシップのもと、ガバナンス強化を図るため、教育、研究、社会貢献など大学運営にかかる各機能の最大化をめざしていきたいが、大学を取り巻く状況が年々厳しさを増しており、予算や人員等についての資源配分が漸減していることから、持続可能性が十分に担保できない。このことについては、教育、研究、社会貢献などさまざまな側面から、各事業の選択と集中を戦略的に行っていく。また、予算や人員について法人へ継続的に要求するとともに、その要求に説得力を持たせるため、教育成果など学生確保につなげられる大学としての魅力の創出に取り組んでいく。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学運営に関する方針を明確に定め、構成員に周知を図っている。また、明文化された規程に基づき、学長をはじめ、副学長、学長補佐、研究科長、学部長、学科長の所要の職を置くとともに、教授会、研究科委員会等を組織し、明確な意思決定プロセスのもと、大学運営にあたっている。さらに、大学業務を支援するために適切に事務組織を構成するとともに、教員、事務職員の資質の向上を図るために種々の方策を講じている。

今後は大学ビジョンの周知や学内外の情報の共有等により、大学の進むべき道、取り組むべき課題を明確にすることで、更なる連携を強固なものとし、教職員がベクトルをあわせ、一体となった大学組織の構築をめざしていく。

点検・評価報告書 様式

第 10 章 大学運営・財務（2）財務（基本情報一覧）

財務関係資料

	URL・印刷物の名称
<国立大学>	
財務諸表（6カ年分）	
決算報告書（6カ年分）	
事業報告書	
監事による監査報告書（6カ年分）	
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	
<公立大学>	
財務諸表（6カ年分）	
決算報告書（6カ年分）	
事業報告書	
監事による監査報告書（6カ年分）	
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	
<私立大学>	
財務計算書類（6カ年分）	https://tezukayamagakuen.jp/financial/ （※直近3カ年分のみWEB公開） 「学校法人帝塚山学園 令和元年度～令和6年度 財務計算書類」
財産目録	https://tezukayamagakuen.jp/financial/
事業報告書	https://tezukayamagakuen.jp/financial/
監事による監査報告書（6カ年分）	https://tezukayamagakuen.jp/financial/ （※直近3カ年分のみWEB公開） 「監査報告書」（令和元年度～令和6年度）
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	「独立監査人の監査報告書」（令和元年度～令和6年度）
備考：	

第10章 大学運営・財務(2) 財務(本文)

[評定 : S・A・B・C]

1. 現状分析

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

学校法人帝塚山学園は、将来のあるべき姿（「帝塚山教育を通じて、変化する時代に残り続ける総合学園」を目指す。）を明確にし、それを教職員に顕示するとともにその実現に向けての道筋も示している。また、当該実現目標を教職員が共通認識として共有するため、令和4（2022）年度から6か年を対象とする「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」を策定し（資料1-21）、さらに、その柱の一つである「経営基盤の強化」の具体策を示した「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」を令和4（2022）年2月に策定した（資料1-26）。これに基づき「赤字体質の改善から経営の安定化へ」に向けた財務体質の強化として、令和6（2024）年度は学費の改定、各種授業料減免制度の見直し等を盛り込んだ学則及び規則等の改正・整備を行い、さらに新たな収入の増加策として、ホームページの寄付募集ページを充実させ、オンラインを利用した全学対象の寄付募集を行っている（資料10(2)-1【ウェブ】）。また、業務の効率化による経費の見直し、固定費の削減に向けた対応及び人件費の適正化による支出の削減について計画を推進している。

なお、「学校法人帝塚山学園第5次中期計画」及び『帝塚山学園経営安定化計画（大学編）』は、学内関係者全員がいつでも見ることができるよう学園内イントラネットに掲出して周知するとともに、毎年度初めに実施する教職員始業式において理事長から教職員に説示し、積極的かつ確実な実行を指示している。具体的施策のPDCAサイクルの実行にあたっては、事業成果を毎年の「事業報告書」において計画に対する達成度合いを検証評価し、それを次年度の「事業計画書」に反映し、中期計画の実現に向けて更なる対応施策を明記することとしている。

上述のとおり、経営基盤を強化しその安定化に向けての具体的施策を本格展開しているところであり、特に以下に記す事項に注力している。なお、財務比率の比較にあたっては、全国平均（日本私立学校振興・共済事業団「令和6（2024）年度版今日の私学財政（大学・短期大学編）」令和5（2023）年度大学法人（医歯系法人を除く））と令和6（2024）年度本法人決算における大学部門の比率を使用した（資料2-30,10(2)-2（p.251））。

1. 学生生徒等納付金収入について

經常収入に占める学生生徒等納付金の比率は78.2%で、全国平均の72.9%を上回っているが、令和2（2020）年度の81.5%と比較すると低下している。

經常収入に占める教育活動収入の補助金の比率は12.7%で、全国平均の14.3%を下回っているが、令和2（2020）年度の10.8%と比較すると上昇している。

これらの比率は、在学生の減少に伴い学生生徒等納付金収入が減少している一方で、高等教育無償化制度による交付金が国庫補助金収入に含まれているため、補助金が増加したことによるものである。

令和6（2024）年度入学者から長らく据え置いてきた学費を改定し、募集活動において

も入学者数を回復するため、入学時における給付型奨学金を整備するなど積極的な施策を展開し、学生生徒等納付金収入の増加に向けて尽力している。

2. 人件費について

経常収入に占める人件費の比率は 64.8%で、人件費支出の抑制は進んでいるものの、学生生徒等納付金収入等の経常収入の減少に伴い、全国平均の 50.9%と比較して高い状態となっている。これまでから取り組んでいる教職員の定員管理に加え、令和 5（2023）年度には大学専任教員及び専任事務職員の本俸を減額する規定の改正を行い、令和 6（2024）年度から施行している。引き続き人件費の適正化を進めていく。

3. 教育研究費について

経常収入に占める教育研究経費の比率は 43.5%で、主に減価償却額比率（経常支出に対する減価償却額の割合）が大きいこと、奨学費支出により教育研究費が多額となっていることにより、全国平均の 36.3%を上回っている。総資産に占める固定資産の比率は 95.8%で、全国平均の 85.8%より高く、他方総資産に占める流動資産の比率は 4.2%で、全国平均の 14.2%を下回っている。これは土地・建物等の固定資産の規模に見合う収入が得られていないことから、流動資産の中で最も大きな割合を占める預金の減少が続いてきたことによるものである。

令和 7（2025）年度はシステムリプレイスを実施したため、教育研究経費の比率は大きく上昇する見込みであるが、今後収支のバランスを確認しながら教育研究経費の適正化を目指すことにしている。

以上のとおり、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定し、健全な運営を確保することを目標としている。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

教育研究活動を安定して遂行するため鋭意、経営基盤の強化に努めているところであるが、短期的な財務の健全性を示す流動比率は令和 6（2024）年度末では 184%となっており、全国平均の 267.1%を下回っている。また、将来に向けての財務の安全性の状況を示す積立率は 50.6%となっており、全国平均の 75.9%を下回っている。施設設備の維持・再生資金である「減価償却引当特定資産」については、令和 6（2024）年度末において 9,443 百万円で、当該年度末の減価償却累計額に占める割合は 34.3%であった。流動比率及び積立率は全国平均を下回り、減価償却累計額に占める特定資産の割合も 50%に到達していない状況であるが、資金の内部留保には余力があるものと認識している。

予算編成においては、具体的項目について「予算編成の基本方針」を策定し、各部門に提示した上で行っている。とりわけ、教育研究活動を維持するための教育研究経費支出の確保には十分留意しており、大学の教育研究経費は過去 5 年間 1,700 百万円から 1,900 百万円台の水準を維持するとともに、経常収入に占める教育研究経費の比率も 39%から 44%台を

維持している。収支バランスが厳しい状況下にあるが、教育研究経費についてはその活動の遂行に必要な資金について確保することとしている。一方、管理経費については「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」に従い、事業内容を総点検し、経営安定化に向けて更なる経費削減を行っている。

経常収入に占める学生生徒等納付金の比率は 78.2%である。安定的な学生確保はもとより補助金収入のほか、文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、施設の外部貸与料等、収入源の多角化に継続して取り組んでいる。

令和 6（2024）年度は新たな収入の増加策として、ホームページの寄付募集ページを充実させ、オンラインを利用した全学対象の寄付募集を行っているほか、令和 7（2025）年度からは奈良市との協定によるふるさと納税の活用を始めた。なお、令和 6（2024）年度の実績は以下のとおりである。

科学研究費補助金は、申請に向けた学内勉強会を継続実施しており、代表及び分担合計採択数は 35 件、13 百万円であった（資料 10(2)-3）。

寄附金は、大学創立 60 周年記念寄附募集を行ったことより、100 百万円であった。

受託研究費・共同研究費等の受入れ件数は 3 件、2 百万円であった（資料 10(2)-4）。

施設の外部貸与については、駅前に立地している学園前キャンパスはもとより、東生駒キャンパスについても交通アクセスがよく利便性が高いことから、教育研究活動に支障がない限り行っており、有料貸与件数は 56 件、13 百万円であった。

資金運用については、資金の運用に関する規定にもとづき元本償還確実性を最優先とし、安全かつ効率的で有利な運用を実施している。運用実施にあたっては、理事長を委員長とする財務委員会で審議し、稟議決裁を得た上で行うこととしている。受取利息・配当金は 186 百万円であった。以上のように、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していると言える。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

長年に亘って蓄積してきた内部留保を教育研究活動に有効に活用しつつ、「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」に基づき学生生徒等納付金等の教育活動収入の確保と経費実現を実現すべく、予算の計画的な編成と厳正な執行管理を行い、「赤字体質の改善から経営の安定化へ」を目指し経営基盤の強化に取り組んでいる。また、運用資産については元本償還確実性を最優先としており、法人の貴重な資産を毀損することがないよう安全性を最重要視している。これらのことから、財務基盤は安定して相応の額（令和 6（2024）年度決算運用資産額 15,968 百万円）を有しており、直ちに資金不足により大学運営が困難となる事態は考え難い（資料 2-30）。

他方、志願者・入学者の確保は厳しくなっており、収容定員に満たない状態が続いた場合は、収容定員の充足を前提とした「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」の目標である「赤字体質の改善から経営の安定化へ」の達成が困難となる。

資金の内部留保は余力があるとは言え、補助金収入、文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、施設の外部貸与料等、収入源の多角化に取り組む一方、限られた資金を有効に活用するため、方針及び重点目標に照らし、すべての事業を点検の上、教育内容の質の

維持向上を確保しつつ、更なる経費縮減を図り、早急に収支を均衡させなければならない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

18 歳人口の減少により、志願者・入学者の確保がますます厳しくなる中、教職員が入学定員の充足に向けて一丸となって取り組んできた結果、オープンキャンパスへの参加状況は例年同等数に達している。

現状では、内部留保している資金に余力はあるが、今後とも安定した教育研究活動を遂行するために経営基盤を強化しなければならないと認識している。令和 4（2022）年 2 月に策定した「帝塚山学園経営安定化計画（大学編）」も中盤に入り、引き続き具体的施策を実行し、その事業成果を毎年度の「事業報告書」で計画に対してどの程度達成できたかを検証評価し、それを次年度計画に反映させ、新年度の「事業計画書」に落とし込み、PDCA サイクルを回して収支バランスの改善を着実に推進していく所存である。

終章

本学は第3期認証評価を令和3（2021）年度に受審し、基準9の社会連携・社会貢献において、「学際的『奈良学』研究を中心とする多様な地域連携・地域貢献活動」の取組が「長所」として高い評価を得るとともに、対応が十分でないものとして、心理学部心理学科および現代生活学部居住空間デザイン学科について入学者数比率、収容定員比率が高い状況であることから定員管理の徹底を求める「是正勧告」を受けた。あわせて「改善課題」についても、心理科学研究科において学位論文審査基準を課程ごとに明確にしていなかったこと、同研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が博士前期課程で0.45、同後期課程で0.22と低いこと、また財政面では支出超過の状態が続いていることの3項目について指摘を受けた。それを受け、序章に記載のとおり、本学では3年を期間とする改善計画を速やかに策定し、組織的、計画的に課題の解決にあたってきた。この成果について、令和7（2025）年7月に改善報告書を提出した。「是正勧告」とされた心理学部心理学科および現代生活学部居住空間デザイン学科の入学者数比率、収容定員比率については、定員管理を徹底することで数値が改善した。また、「改善課題」のうち心理科学研究科の学位論文審査基準については、課程ごとに定める改正を行い、令和4（2022）3月に改善を終えているが、同研究科の収容定員に対する在籍学生数比率が低いこと、および財政面での支出超過の状態が続いている点においてはいずれも諸施策を講じて改善には向かっているものの、まだ途上である。改善計画4年目となる令和7（2025）年度を迎えた本報告書の作成にあたっては、それらの指摘事項への対応を念頭に置きながら、全学的に自己点検・評価を行い、特色ある取組を新たに見出すとともに、改善が必要と思われる課題を抽出した。

作業にあたっては、学部・研究科など部局レベルでの自己点検・評価を確実にを行い、その結果を踏まえた大学全体としての教育研究活動等の現況を把握し、特色ある点や課題を整理、抽出し、将来に向けた方策を見出すプロセスを経る構図をとった。大学全体としての自己点検・評価はPDCAサイクルの「C」にあたる作業であり、内部質保証システムにおいても重要な要素と位置づけられる。確実に課題を改善し、取組を向上させるには、適切な根拠資料にもとづき、客観的にかつ的確に自己点検・評価を行うことが必然となることも十分に意識した。教育活動等を中心的に担うのは当然に各学部・研究科であり、その単位においてもPDCAサイクルを回す必要があるが、ここで重要になるのが、各学部・研究科レベルにおける自己点検・評価を前提としつつも、大学の内部質保証について責任を負う役割を担う全学的な内部質保証推進組織を設け、当該組織における全学的なPDCAサイクルを構築すること、これらが有機的な連関をもった「内部質保証システム」を機能させることである。当該組織には教育研究活動の企画・設計における各組織の役割分担、学部・研究科が行う教育研究活動に対する全学的な助言や支援といった立場が期待される。このことへの対応については、本報告書第2章「内部質保証」において記しているところであるが、内部質保証システムの前提となる内部質保証の方針や組織体制、システムを機能させるプロセスについても明らかにすることができている。本学ではひとつの仕組みとして、「入口～中身（教育）～出口」の好循環サイクルを構築し、機能させるために、具体的な数値による指標を設定してその進捗を定期的に管理している。

また、そのPDCAサイクルを回し、内部質保証システムを機能させるためには、教学面を強く意識する必要があるが、第4期認証評価においても、学習成果を基軸に据えた内部質保

証の重視とその実質性を問う評価が着目されている。そのため、大学が掲げた3つのポリシーに基づき、学長のリーダーシップによる教学マネジメント体制を発揮させなければならない。学習成果の測定指標の開発に向けた取組について、本学では時間をかけて検討、対策にあたっており、具体の指標の検討、運用を進めている。こちらについては本報告書第4章「教育内容・学習成果」において、まとめたところである。

教学面については、上記のような課題への対応を継続しつつも、特色ある教育活動を積極的に展開している。特に、本学では「実学の帝塚山大学」を標榜し、プロジェクト型教育を展開しており、各学部・学科において、地域等と連携したさまざまな事業を推進している。学生に対する「面倒見の良さ」も重要な支援のあり方と位置づけ、オフィスアワーやアドバイザー制度の導入、丁寧な履修ガイダンスの実施は当然のこと、出欠状況の管理、欠席がちな学生への指導、成績不振者への指導、学生や父母等との面談の機会の充実を図り、学生個々の状況を教職員で適切に共有し、学生支援にあっている。また、オンライン学習についても、eラーニング機能を搭載した本学開発の独自教育支援システムである「T A L E S (Tezukayama Active Learning Education Square)」を用いて、講義の予習・復習ツールとして活用することや講義レポートの提出や授業資料等を「T A L E S」へ掲出することなど、授業内外の学習の活性化を推進することができている。これらの取組について効果を検証するため、定期的に学生を対象としたアンケートを実施しており、その満足度や学習効果を把握している。あわせて、この結果を受けて、さまざまな対象、内容、時期に授業方法に関するFDを実施するなど、教育内容・方法についての的確に対応してきている。このことは第4章、第6章、第7章を中心に詳細に述べている。

さらに、本学は地域連携、産学官連携にも注力している。教育研究成果を社会に有効に還元することを目的に、地域の自治体や産業界等との連携協定に基づき、公開講座をはじめとした生涯学習振興や社会連携、社会貢献に資するさまざまな活動を実施している。特に、奈良に立地する本学が提唱し、大学全体として強く推し進めている「奈良学」研究は文部科学省私立大学研究ブランディング事業に選定されるなど、特色ある取組である。このことは第9章で詳細に述べている。

このような中、本学が優先的に取り組むべき今後の課題としては、学生の安定的な確保があげられる。前回本報告書を纏めた令和4（2022）年度から、18歳人口の減少や競合校との学生獲得競争の激化など大学を取り巻く環境の変化が著しく、入学定員を充足できない状況に陥っている。学園の中期計画にも掲げている「変化する時代に選ばれ続ける」大学になるためには、募集力のある大学、魅力のある大学となる必要がある。そのためには先に述べた「実学の帝塚山大学」を意識した「プロジェクト型学習」による主体的な学習の機会を積極的に導入するとともに、本学でも事業計画に盛り込んでいる中退者の抑制を図るなど競争力のある大学づくりをめざす必要がある。安定的な学生の確保は健全な経営基盤の確立に直結するものであり、最優先で取り組まなければならない。これらを着実に進めるためには、学内外のあらゆるデータや情報を多角的に収集、整理、分析し、その結果を視覚化するとともに、現状や進捗を適切に把握し、学内における情報共有、教職員の意識改革が不可欠である。

高等教育を取り巻く環境はますます厳しくなり、政策の動向や各種審議会の答申をみても大学には数多くのことが求められている。その期待にこたえるために、大学として今回の

点検・評価報告書 様式

自己点検・評価の結果を踏まえ、本学の教育研究活動および大学運営における特色ある点と課題を把握し、その向上と改善に、第 10 章に記載したとおり、学長の強靱なリーダーシップのもと、全学をあげて取り組んでいく。

中央教育審議会大学分科会教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループにおいては、「新たな評価」制度の在り方についての議論がなされており、学位プログラムごとの「教育の質」に特化した評価をより重視する方向で検討が進んでいる。また、第 4 期認証評価においても「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」に着目されていることから、今後も内部質保証システムを機能させることを意識し、学習成果をきちんと測ること、またそれを活用して、常に教育研究活動の改善を組織的に行っていくことを念頭に据えながら、自己点検・評価を続けていく。

帝塚山大学学長

帝塚山大学自己点検・評価委員会委員長 奥村 由美子

帝塚山大学資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ

	資料番号	資料の名称	ウェブ	URL
大学を紹介するパンフレット				
1 理念・目的	資料1-1	帝塚山大学学則		
	資料1-2	帝塚山大学大学院学則		
	資料1-3	帝塚山大学 入試ガイド2026		
	資料1-4	大学ホームページ 「帝塚山大学について 設立理念・教育理念」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/philosophy/
	資料1-5	大学ホームページ 「帝塚山大学について 人材養成目的・3つのポリシー」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/purpose/
	資料1-6	学生手帳2025 (SCHEDULE BOOK)	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/notebook2025/#page=1
	資料1-7	大学ホームページ 「東生駒キャンパス キャンパス紹介」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/campus/higashiikoma/
	資料1-8	大学ホームページ 「ニュース 新入生歓迎会で大学60周年記念の謎解きゲームを行いました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2025/60/
	資料1-9	大学ホームページ 「第15代学長エッセイ(学長、帝塚山大学を語る)」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/public/essay/
	資料1-10	学長、帝塚山大学を語る -キャンパスに散りばめられた 31の豆知識-		
	資料1-11	帝塚山大学 はじまりの物語2025		
	資料1-12	シラバス「TF (Tezukayama Family) 講座」		
	資料1-13	大学案内 (CAMPUS GUIDE) 2026		
	資料1-14	2025年度履修要項 ①文学部・大学院人文科学研究科 ②経済経営学部 ③法学部 ④心理学部・大学院心理科学研究科 ⑤現代生活学部 (食物栄養学科・居住空間デザイン学科) ⑥教育学部		
	資料1-15	文学部の変遷を探る		
	資料1-16	大学ホームページ 「同窓会連携事業」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/japanese_culture/news/2024/20241223/
	資料1-17	入学前課題 (人材養成目的)		
	資料1-18	2024年度後期終了時人材養成目的理解度テストの結果報告		
	資料1-19	大学ホームページ 「ニュース【法学部】授業紹介：「法学への第一歩」(第1回 飛世学部長による自校教育)」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/law/news/2025/20250414/
	資料1-20	2025 (令和7) 年度後期履修登録時学生生活意識調査集計結果		
	資料1-21	学校法人帝塚山学園第5次中期計画・令和7年度事業計画書		
	資料1-22	帝塚山大学のビジョン2025		
	資料1-23	大学ホームページ 「大学広報 広告ギャラリイ」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/public/ad/
	資料1-24	大学ホームページ 「ニュース【日本文学】「実学の帝塚山大学」実践学生発表祭での「當麻寺プロジェクト」成果報告」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/japanese_culture/news/2025/20250302/
	資料1-25	大学ホームページ「ニュース【心理学】心理学部4年生が第13回実践学生発表祭で実践発表！」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/psychology_welfare/news/2025/413/
	資料1-26	帝塚山学園経営安定化計画 (大学編)		
資料1-27	シラバスの記載事項について (2025年度)			
2 内部質保証	資料2-1	帝塚山大学自己点検・評価委員会規程		
	資料2-2	大学ホームページ 「情報公開 自己点検・評価、認証評価」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/evaluation/
	資料2-3	帝塚山大学教学マネジメント委員会規程		
	資料2-4	人材養成目的、3つのポリシー、アセスメントプラン (アセスメント・ポリシー) の検証・見直しについて		
	資料2-5	人材養成目的および3つのポリシーの検証・見直し チェックシート		
	資料2-6	3つのポリシーを踏まえた体系的な教育課程の編成に係る改善サイクル チェックシート		
	資料2-7	帝塚山大学の内部質保証の方針及び内部質保証体系図		
	資料2-8	2025年度自己点検・評価報告書作成にあたって		
	資料2-9	2025年度自己点検・評価報告書の作成について (依頼)		
	資料2-10	自己点検・評価報告 部局等委員会総括		
	資料2-11	2024年度第7回帝塚山大学教学マネジメント委員会 (2025年2月21日) 記録		
	資料2-12	大学ホームページ 「教員養成の状況」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/kyoin/
	資料2-13	2024年度第7回教職課程委員会 (2025年2月5日) 記録		
	資料2-14	令和3年度受審 認証評価結果より抽出された課題に対する改善計画書		
	資料2-15	2025年度第2回自己点検・評価委員会 (2025年7月11日) 記録		
	資料2-16	2025年度第4回自己点検・評価委員会 (2026年1月30日) 記録		
	資料2-17	帝塚山大学の教育取組に関する点検・評価について (依頼) (サンプル)		
	資料2-18	2024年度各種指標の実績報告		
	資料2-19	2025年度前期学習行動調査結果 (概要)		
	資料2-20	2025年度入学者調査結果 (概要)		
資料2-21	2025年度非入学者調査結果 (概要)			
資料2-22	2024年度卒業生アンケート結果			
資料2-23	2024年度卒業生アンケート結果			
資料2-24	2024年度企業等対象アンケート 集計結果			
資料2-25	「大学通信帝塚山」no. 56 (2025. 3)			
資料2-26	「大学通信帝塚山」no. 57 (2025. 10)			
資料2-27	大学ホームページ 「帝塚山大学について 情報公開」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/disclosure/	
資料2-28	大学ホームページ 「大学案内 大学広報 広報誌/刊行物」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/public/koho/	
資料2-29	大学ホームページ 「帝塚山大学 教員紹介データベース」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/teacher/	
資料2-30	令和6年度事業報告書			

資料番号	資料の名称	ウェブ	URL
資料4-8	①2025年度ゼミ研究報告会実施計画		
資料4-9	②ゼミ研究報告会冊子（知ってる？経済学×経営学） ①シラバス「特殊講義（法学への第一歩）」 ②シラバス「特殊講義（金融ウェルビーイング）」 ③シラバス「特殊講義（キャリア研究）」 ④シラバス「特殊講義（警察組織と警察実務）」 ⑤シラバス「特殊講義（企業研究）」		
資料4-10	令和元年度第1回法学部教授会（2019年4月17日）資料（抜粋）		
資料4-11	T-time vol.21（抜粋）		
資料4-12	大学ホームページ「ニュース【経済経営学科】奈良の老舗茶屋の「HP作成プロジェクト」」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/keizaikeiei/news/2024/hp/
資料4-13	「リアルタイムな情報提供による運動促進効果の検証」発表資料		
資料4-14	①シラバス「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」 ②シラバス「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」 ③シラバス「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」		
資料4-15	令和7年度卒業研究評価表、卒業研究発表会アンケート		
資料4-16	①シラバス「基礎数学」 ②シラバス「ゼミナールⅠ・Ⅱ」 ③シラバス「卒業研究」		
資料4-17	①大学ホームページ「ニュース【居住空間デザイン学科】URのイベントで地域のお子さんにマッピングを楽しんでいただきました」 ②大学ホームページ「ニュース【居住空間デザイン学科】「塚原山大学×UR都市機構 コミュニティフェスタ」を開催しました」 ③大学ホームページ「ニュース【居住空間デザイン学科】「京都デザイン賞2024」に入賞・入選しました」 ④大学ホームページ「ニュース【居住空間デザイン学科】第5回インテリアデザインコンペティションで学生が入賞しました」 ⑤大学ホームページ「ニュース【居住空間デザイン学科】第3回近畿学生住宅大賞で学生が入選しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/living_space_design/news/2024/20240820/
資料4-18	①教育学部ロードマップ		
資料4-19	②教育学部学外実習ロードマップ		
資料4-20	採用試験合格者数と合格率		
資料4-21	①シラバス「統計・情報E（データサイエンス入門）」 ②シラバス「特別講義（データサイエンス初級）」 ①シラバス「特殊講義（海外文化事情Ⅰ・アメリカ）」 ②シラバス「特殊講義（海外文化事情Ⅰ・ニュージーランド）」		
資料4-22	シラバス「奈良学特論」		
資料4-23	大学ホームページ「ニュース 全国大学ビブリオバトル2025予選会を開催しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/japanese_culture/news/2025/2025-1/
資料4-24	①シラバス「特殊講義（社会人基礎力A・B）」 ②シラバス「特殊講義（防犯ボランティア講座）」 ③シラバス「特殊講義（企業活動と法の実務）」		
資料4-25	①大学ホームページ「ニュース【食物栄養学科】学生考案の万博BENTO、大阪・関西万博で販売！」 ②大学ホームページ「ニュース【食物栄養学科】UR都市機構の交流イベントに参加しました！」 ③大学ホームページ「ニュース【食物栄養学科】ラグビー部のスポーツ栄養サポートで食育SATシステムを用いた栄養バランスチェックを行いました」 ④大学ホームページ「ニュース【食物栄養学科】小学校での食育活動」 ⑤大学ホームページ「ニュース【食物栄養学科】幼稚園での食育活動をスタート！」 ⑥大学ホームページ「ニュース【食物栄養学科】藤村ゼミ柿チームが農林水産省近畿農政局「みどり戦略学生チャレンジ近畿大会取組発表会」で取組成果を発表しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/food_nutrition/news/2025/bento/
資料4-26	①2025年度「サンデーひろば」振り返りアンケートまとめ ②2025年度「わくわくいろあそび」予定表 ③2025年度新聞投稿プロジェクト掲載状況 ④2025年度スチューデントコンサートプログラム	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/food_nutrition/news/2025/ur-1/
資料4-27	シラバス「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/food_nutrition/news/2025/sat/
資料4-28	①2025年度入学予定者入学準備セミナーについて ②2024年度第7回教務委員会（2024年12月7日）記録・資料（抜粋）	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/food_nutrition/news/2025/38029/
資料4-29	シラバス・進行予定表「基礎演習」 ①文学部 ②経済経営学部 ③法学部 ④食物栄養学科 ⑤居住空間デザイン学科 ⑥教育学部	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/food_nutrition/news/2025/37983/
資料4-30	①シラバス記載内容の確認について（依頼）（教育） ②シラバスチェック表（教育）	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/food_nutrition/news/2024/37201/
資料4-31	①2024年度FD報告集 ②2025年度第4回FD推進委員会（2025年7月8日）記録・資料		
資料4-32	大学院FDアンケート結果（人文院）		
資料4-33	令和6年度大学院FDアンケート調査について（心理院）		
資料4-34	2年生履修ガイダンス資料（サンプル：2025年度前期心理学部）		
資料4-35	オフィスアワー一覧表（サンプル：2025年度文学部）		
資料4-36	大学ホームページ「アドバイザー制度について」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/aboutus/effort/firsteducation/
資料4-37	食物栄養学科2024年度要指導学生 アドバイザー所見・面談記録（サンプル）		
資料4-38	①心理学部2024年1年次後期学部生活意識調査簡易報告 ②心理学部2024年2年次後期学部生活意識調査簡易報告		
資料4-39	法学部学生アンケート（2024年度）		

資料番号	資料の名称	ウェブ	URL
資料4-40	食物栄養学科 国家試験関係三者面談対象者（抜粋）		
資料4-41	教育学部「ゼミⅡ」学習記録シート		
資料4-42	個別履修指導の案内文書（学生・父母等宛）（サンプル）		
資料4-43	2025年度人文科学研究科カリキュラム・マップ		
資料4-44	2025年度人文科学研究科カリキュラム・ツリー		
資料4-45	2025年度研究計画書の作成について（人文院）		
資料4-46	2024年度研究報告書の作成について（人文院）		
資料4-47	学内実習マニュアル・評価票（自己評価、指導者評価）（心理院）		
資料4-48	学外実習マニュアル・学外実習評価票（心理院）		
資料4-49	2024（令和6）年度学年暦		
資料4-50	2025（令和7）年度学年暦		
資料4-51	試験及び学修評価に関する規程		
資料4-52	卒業研究ループブック（法学部）		
資料4-53	①成績平準化ガイドライン（現行） ②2025前期 成績分布		
資料4-54	履修辞退制度に関する運用規程		
資料4-55	帝塚山大学学位規程		
資料4-56	帝塚山大学大学院人文科学研究科規程		
資料4-57	帝塚山大学大学院心理科学研究科規程		
資料4-58	①人文科学研究科院論文審査基準 ②心理科学研究科院論文審査基準	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/facultydepartment/pdf/japaneseculture/rishu.pdf
資料4-59	大学ホームページ 「情報公開 入学定員・入学人数・入学定員充足率の推移 収容定員・在籍者数・収容定員充足率の推移」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/student2025.pdf
資料4-60	大学ホームページ 「情報公開 学位授与数・授与率（修士・博士）」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/application/themes/basic/img/disclosure/pdf/2024gakui.pdf
資料4-61	大学ホームページ 「就職・資格 就職データ」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/career/date/
資料4-62	PROG実施結果（教職員向け資料）	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2025/progsd/
資料4-63	大学ホームページ 「ニュース 基礎力測定テスト「PROG」をテーマとした教職員研修会（SD研修会）を開催しました」		
資料4-64	文学部「卒業研究到達度評価指標」		
資料4-65	第19回心理学検定結果概要		
資料4-66	栄養士実力認定試験結果2024		
資料4-67	居住空間デザイン学科卒業研究要項		
資料4-68	こども教育学科テーマ探求発表会資料		
資料4-69	人文科学研究科令和6年度研究報告書（ポートフォリオ）（サンプル）		
資料4-70	学内実習マニュアル・学外実習評価表		
資料4-71	2025年度第3回自己点検・評価委員会（2025年9月25日）議事録		
資料4-72	アセスメント・ポリシー（アセスメントプラン）		
資料4-73	令和6年度第11回大学協議会（令和6年12月20日）記録・資料（抜粋）		
資料4-74	2024年度第11回FD推進委員会（2025年3月13日）記録・資料		
資料4-75	2024年度第3回帝塚山大学教学マネジメント委員会（2024年7月24日）記録		
資料4-76	2024年度第8回帝塚山大学教学マネジメント委員会（2025年3月14日）記録		
資料4-77	令和5年度「教理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」認定・選定結果		
資料4-78	大学ホームページ 「ニュース 【プレスリリース】 学生たちの挑戦が地域を変える！ 12例の地域・産官学連携プロジェクトについて実践報告 2/22（土）、第13回『実学の帝塚山大学』実践学生発表祭 ～アクティブ・ラーニングの実践事例～」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2025/11-22213/
資料4-79	反転授業のシラバス		
資料4-80	TALESシステムトップ画面	○	https://tales.tezukayama-u.ac.jp/
5 学生の受け入れ	資料5-1 2026年度学生募集要項 資料5-2 2026年度大学院学生募集要項 資料5-3 大学ホームページ 「入試情報サイト トップページ」 資料5-4 入試問題集2025 資料5-5 オープンキャンパス2025チラシ 資料5-6 2024年度出張講義・進学相談会一覧 資料5-7 府県別高校訪問数（2025年度入試） 資料5-8 大学ホームページ 「入試情報サイト MOVIE」 資料5-9 大学ホームページ 「人文科学研究科 トップページ」 資料5-10 大学ホームページ 「心理科学研究科 トップページ」 資料5-11 心理科学研究科学術講演会、入試説明会案内（心理科学研究科） 資料5-12 2026年度入試第1回入試説明会揭示（人文科学研究科） 資料5-13 大学ホームページ 「入試情報サイト 入試情報」 資料5-14 大学ホームページ 「入試情報サイト 学生生活 学費について」 資料5-15 ①大学ホームページ 「入試情報サイト 学生生活 特待生制度・奨学金制度について」 ②帝塚山大学特待生奨学金チラシ 資料5-16 帝塚山大学開学60周年制度チラシ 資料5-17 帝塚山大学入試委員会規程 資料5-18 帝塚山大学広報委員会規程 資料5-19 帝塚山大学アドミッションオフィス規程 資料5-20 大学ホームページ 「入試情報サイト 2026年度入学試験における感染症等に伴う振替受験等について」 資料5-21 帝塚山大学の入学試験における身体等に障がいのある志願者の対応に関する規程	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/ ○ https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/tezmovie/#nyushi-movie ○ https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/graduate_japanese/ ○ https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/graduate_psychology/ ○ https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/ ○ https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/campuslife/expenses/ ○ https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/campuslife/bursary/ ○ https://www.tezukayama-u.ac.jp/admission/admissions/infection/

資料番号	資料の名称	ウェブ	URL
資料7-18	2025年度教育懇談会開催案内・参加人数		
資料7-19	大学ホームページ「ニュース（日本文化学科）新入生の学外オリエンテーションで薬師寺・唐招提寺・垂仁天皇陵を見学しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/japanese_culture/news/2025/20250408/
資料7-20	大学ホームページ「ニュース（こども教育学科）新入生交流オリエンテーション！」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/child_education/news/2025/20250404-1/
資料7-21	基礎演習等のクラス編成方針（2025年度）		
資料7-22	基礎演習Ⅰ実施計画（経済経営学部）		
資料7-23	帝塚山大学学長表彰規程		
資料7-24	大学ホームページ「ニュース 2024年度後期 学長賞表彰式を行いました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2025/2024/
資料7-25	帝塚山大学学部褒賞制度に関する規程		
資料7-26	大学ホームページ「ニュース（経済経営学部）成績優秀者表彰式、MVS表彰式、懸賞論文表彰式を行いました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/keizaikeiei/news/2025/mvs/
資料7-27	大学ホームページ「ニュース（日本文化学科）本学科所属の留学生が学内スピコンで優勝しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/japanese_culture/news/2024/20241121/
資料7-28	大学ホームページ「ニュース（心理学科）心理学部の学生が奈良県内の小学校にて心理教育を実践しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/psychology_welfare/news/2025/20250111/
資料7-29	大学ホームページ「ニュース（居住空間デザイン学科）建築クイズ王大会」		
資料7-30	2025年度 帝塚山大学 建築士学内資格講座 スケジュール表		
資料7-31	「特別講義（心理学検定対策）」オリエンテーション2025説明資料		
資料7-32	帝塚山大学における障害学生支援規程		
資料7-33	配慮願（サンプル・文学部）		
資料7-34	2024年度留学生交流会・日本文化交流会告知資料		
資料7-35	外国人留学生ハンドブック（2024年度版）		
資料7-36	大学ホームページ「ニュース（心理学科）下宿生・留学生を励ます会を開催しました！」		
資料7-37	TUNEシステム環境2025 学生ガイダンス資料		
資料7-38	TUNE学生用マニュアル「フォーラム」		
資料7-39	帝塚山大学開学60周年特別制度（2024年7月オープンキャンパスチラシ）		
資料7-40	帝塚山大学特待生奨学金規程		
資料7-41	帝塚山大学学業優秀学生授業料減免規程		
資料7-42	帝塚山大学課外活動卓越学生奨励金規程		
資料7-43	帝塚山大学入学時貸与奨学金規程		
資料7-44	帝塚山大学大学院英英奨学生選考規程		
資料7-45	学校法人帝塚山学園学費減免規定		
資料7-46	帝塚山大学海外留学奨学生選考規程		
資料7-47	私費外国人留学生学費減免規定（大学学部）		
資料7-48	私費外国人留学生学費減免規定（大学院）		
資料7-49	学生相談室リーフレット（2024年版）		
資料7-50	帝塚山大学学生相談室規程		
資料7-51	帝塚山大学学生相談室運営委員会規程		
資料7-52	令和6（2024）年度第1回学生相談室運営委員会資料（学生相談室活動報告書）		
資料7-53	2024年度禁煙支援エリア利用手続き		
資料7-54	エイズデーキャンペーン2024実施報告		
資料7-55	学生生活を取り巻くリスクについて（奈良西警察署）（2024年4月13日実施）		
資料7-56	大学ホームページ「ニュース 2024年度新入生歓迎会を開催しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2024/34672/
資料7-57	大学ホームページ「ニュース【法学部】新入生ガイダンス②〔2日目〕と新入生歓迎会を実施しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/law/news/2024/34660/
資料7-58	大学ホームページ「ニュース【心理学部】下宿生・留学生を励ます会 兼 新入生歓迎会を開催しました！」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/psychology_welfare/news/2025/38828/
資料7-59	大学ホームページ「ニュース【心理学部】「コア」下宿生を励ます会を開催しました！」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/psychology_welfare/news/2025/20250718/
資料7-60	帝塚山大学職業紹介業務運営規程		
資料7-61	大学ホームページ「ニュース【日本文化学科】「文学部の学びと将来設計」企業講演」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/japanese_culture/news/2024/20241119/
資料7-62	大学ホームページ「ニュース【心理学部】「特別講義（企業研究）」に卒業生が登場！」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/psychology_welfare/news/2025/38174/
資料7-63	食物栄養学科キャリアガイダンス計画表（2025年度）		
資料7-64	大学ホームページ「ニュース【法学部】2024年度 警察官実務講座を開催しました」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/law/news/2024/20241128/
資料7-65	大学ホームページ「学内合同企業説明会について」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/career/employment/corporate_seminar/
資料7-66	2025年度学部との連携授業一覧（東生駒キャンパス）		
資料7-67	個人面談ステップ表		
資料7-68	就職をすることに不安を感じているお子様をお持ちの方・理解を深めたい方のためのオンラインセミナー		
資料7-69	帝塚山大学特別資格サポート制度に関する規程		
資料7-70	帝塚山大学リサーチ・アシスタントに関する規程		
資料7-71	大学院特別講義の開講について（人文科学研究科）		
資料7-72	ブレFDプログラム「大学教育開発論」（心理科学研究科）		
資料7-73	帝塚山大学学生会会則		
資料7-74	テツナビ2024課外活動ハンドブック		
資料7-75	令和6年度 課外活動表彰式次第		
資料7-76	大学ホームページ「ニュース 女子バレーボール部 圧倒的強さで全勝優勝 春秋2連覇は本学初」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2025/1-1/
資料7-77	大学ホームページ「ニュース 女子バレーボール部 「2025年度 Phiten CUP 関西バレーボール大学男女選手権大会（関西インカレ）」で優勝」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/news/2025/2025-phiten-cup/
資料7-78	大学ホームページ「ニュース【心理学部】心理教育を用いた予防的支援事業の公開研修会を開催しました！」	○	https://www.tezukayama-u.ac.jp/faculty/psychology_welfare/news/2025/38332/

大学基礎データ

令和7（2025）年度

基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定前の設置基準に基づく場合】

事項		記入欄							備考											
大学の名称		帝塚山大学																		
学校本部の所在地		奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号																		
教育研究組織	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地					備考												
	文学部日本文学学科	1999年4月1日	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 東生駒キャンパス					2014年4月人文学部より学部名称変更												
	経済経営学部経済経営学科	2018年4月1日	同上					2018年4月経済学部及び経営学部を改組												
	法学部法学科	2010年4月1日	同上					2010年4月法政策学部を改組												
	心理学部心理学科	2004年4月1日	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 学園前キャンパス					2011年4月心理福祉学部より学部名称変更												
	現代生活学部食物栄養学科 居住空間デザイン学科	2004年4月1日 2004年4月1日	同上 同上																	
	教育学部こども教育学科	2019年4月1日	同上					2019年4月現代生活学部こども学科を改組												
	大学院課程	開設年月日	所在地					備考												
	人文科学研究科日本伝統文化専攻 (M) 日本伝統文化専攻 (D)	1996年4月1日 1998年4月1日	奈良県奈良市帝塚山七丁目1番1号 東生駒キャンパス 同上					2012年4月人文科学研究科臨床社会心理学専攻を改組												
	心理科学研究科心理科学専攻 (M) 心理科学専攻 (D)	2012年4月1日 2012年4月1日	奈良県奈良市学園南三丁目1番3号 学園前キャンパス 同上																	
専門職学位課程	開設年月日	所在地					備考													
別科等	開設年月日	所在地					備考													
学生募集停止中の学部・研究科等 □□学部□□学科 (年度学生募集停止、在学生数 人)																				
学士課程	学部・学科等の名称	専任教員等					基準数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考									
		教授	准教授	講師	助教	計	うち教授数													
	文学部日本文学学科	9人	4人	2人	0人	15人	10人	5人	0人	49人	20.9人									
	経済経営学部経済経営学科	8人	6人	3人	2人	19人	15人	8人	0人	33人	32.9人									
	法学部法学科	9人	5人	1人	0人	15人	12人	6人	0人	19人	15.6人									
	心理学部心理学科	5人	6人	1人	0人	12人	10人	5人	0人	28人	39人									
	現代生活学部食物栄養学科	7人	5人	1人	0人	13人	8人	4人	0人	51人	26.8人									
	現代生活学部居住空間デザイン学科	5人	4人	3人	0人	12人	7人	4人	0人	38人	20人									
	教育学部こども教育学科	8人	5人	0人	0人	13人	10人	5人	0人	42人	21.8人									
	その他の組織等(学長) (大学全体の収容定員に応じた教員数)	1人	0人	0人	0人	1人	—	—	0人	0人	—									
計	52人	35人	11人	2人	100人	72人	37人	0人	260人	—										
教員組織	学部・学科等の名称	教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
	文学部日本文学学科																			
	経済経営学部経済経営学科																			
	法学部法学科																			
	心理学部心理学科																			
	現代生活学部食物栄養学科																			
	現代生活学部居住空間デザイン学科																			
	教育学部こども教育学科																			
	その他の組織等(学長) (大学全体の収容定員に応じた教員数)																			
	計																			
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計	助手	非常勤教員	備考								
	人文科学研究科日本伝統文化専攻 (M)	5人	4人	2人	7人	2人	2人	3人	5	0人	7人									
	日本伝統文化専攻 (D)	5人	4人	0人	5人	2人	2人	3人	5	0人	0人									
	心理科学研究科心理科学専攻 (M)	11人	5人	2人	13人	2人	2人	3人	5	0人	4人									
	心理科学専攻 (D)	4人	4人	0人	4人	2人	2人	3人	5	0人	0人									
計	25人	17人	4人	29人	8人	8人	12人	20人	0人	11人										
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	助手	非常勤教員	備考								
	計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人									

施設・設備等	区分	基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計	備考
		校舎敷地面積	運動場用地	校舎敷地面積	運動場用地	校舎敷地面積	運動場用地	校舎敷地面積	運動場用地		
校地等	校舎敷地面積(東生駒キャンパス)	—	—	44,737.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44,737.0	
	運動場用地(東生駒キャンパス)	—	—	139,019.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	139,019.0	
	校舎敷地面積(学園前キャンパス)	—	—	13,411.0	0.0	1,367.3	0.0	0.0	0.0	14,778.2	
	運動場用地(学園前キャンパス)	—	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	校地面積計	32200	—	197,167.0	0.0	1,367.3	0.0	0.0	0.0	198,534.2	
校舎等	その他	—	—	29,163.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29,163.0	
	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計					
	校舎面積計	20,624.6	66,334.0	0.0	0.0	66,334.0					
	学部・研究科等の名称	室数									
	文学部日本文学学科	15 室									
経済経営学部経済経営学科	19 室										
法学部法学科	15 室										
心理学部心理学科	13 室										
現代生活学部食物栄養学科	13 室										
現代生活学部居住空間デザイン学科	12 室										
教育学部こども教育学科	13 室										
教室等施設	区分	講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	東生駒キャンパス教室等施設	48 室	52 室	2 室	6 室	0 室					
	学園前キャンパス教室等施設	24 室	41 室	59 室	8 室	0 室					
	サテライトキャンパス等	室	室	室	室	室					
	図書館等の名称	面積	閲覧座席数								
帝塚山大学図書館本館	3,784.6	351 席									
帝塚山大学図書館分館	1,025.7	210 席									
サテライトキャンパス	m	席									
図書資料等	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕							
	帝塚山大学図書館本館	416368 (165007) 冊	3801 (1116) 種	587 (528) 種							
	帝塚山大学図書館分館	232296 (21414) 冊	1316 (215) 種	0 (0) 種							
	サテライトキャンパス										
	計	648664 (126421) 冊	5117 (1331) 種	587 (528) 種							
体育館	面積										
	東生駒キャンパス	2,012.5 m									
	学園前キャンパス	377.4 m									

※条件付き書式が適用されているため、オートフィルでのコピー&ペーストは厳禁です(適用先が変更されてしまうため)。

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科(大学設置基準第10章)を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程(専門職学科等含む)」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「うち教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程(大学設置基準第42条の3の2)に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程(専門職学科等含む)」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程(専門職学科等含む)においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程(専門職学科等含む)」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、業学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員数を「備考欄」に記入してください。実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に()で添えて記入してください。なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき業学関係(臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの)の学部に係る専任教員について定める件」(平成16年文部科学省告示第175号)第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを合せてください。
- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設(大学設置基準第39条第1項を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積(附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。)または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

[大学注] 1 学士課程の教員組織について、「その他の組織」に学長を含めている。

(表2) 学生
 <学部>

学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
文学部	日本文学文化学科	志願者数	1,251	838	485	459	432	0.80	学部種別: その他の分野 ※必須: 上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	409	393	283	263	249		
		入学者数	120	91	84	75	69		
		入学定員	110	110	110	110	110		
		入学定員充足率	1.09	0.83	0.76	0.68	0.63		
		在籍学生数	506	473	418	365	314		
		収容定員	440	440	440	440	440		
		収容定員充足率	1.15	1.08	0.95	0.83	0.71		
文学部 合計		志願者数	1,251	838	485	459	432	0.80	
		合格者数	409	393	283	263	249		
		入学者数	120	91	84	75	69		
		入学定員	110	110	110	110	110		
		入学定員充足率	1.09	0.83	0.76	0.68	0.63		
		在籍学生数	506	473	418	365	314		
		収容定員	440	440	440	440	440		
		収容定員充足率	1.15	1.08	0.95	0.83	0.71		
学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済経営学部	経済経営学科	志願者数	1,629	1,223	757	734	581	0.83	学部種別: その他の分野 ※必須: 上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	648	550	441	456	356		
		入学者数	212	198	161	175	122		
		入学定員	210	210	210	210	210		
		入学定員充足率	1.01	0.94	0.77	0.83	0.58		
		在籍学生数	904	876	781	727	626		
		収容定員	840	840	840	840	840		
		収容定員充足率	1.08	1.04	0.93	0.87	0.75		
経済経営学部 合計		志願者数	1,629	1,223	757	734	581	0.83	
		合格者数	648	550	441	456	356		
		入学者数	212	198	161	175	122		
		入学定員	210	210	210	210	210		
		入学定員充足率	1.01	0.94	0.77	0.83	0.58		
		在籍学生数	904	876	781	727	626		
		収容定員	840	840	840	840	840		
		収容定員充足率	1.08	1.04	0.93	0.87	0.75		
学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学部	法学科	志願者数	1,002	795	445	454	392	0.70	学部種別: その他の分野 ※必須: 上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	410	385	257	274	237		
		入学者数	100	83	50	53	45		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.05	0.87	0.53	0.56	0.47		
		在籍学生数	479	406	327	277	234		
		収容定員	380	380	380	380	380		
		収容定員充足率	1.26	1.07	0.86	0.73	0.62		
法学部 合計		志願者数	1,002	795	445	454	392	0.70	
		合格者数	410	385	257	274	237		
		入学者数	100	83	50	53	45		
		入学定員	95	95	95	95	95		
		入学定員充足率	1.05	0.87	0.53	0.56	0.47		
		在籍学生数	479	406	327	277	234		
		収容定員	380	380	380	380	380		
		収容定員充足率	1.26	1.07	0.86	0.73	0.62		
学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理学部	心理学科	志願者数	1,201	951	585	847	696	1.18	学部種別: 実験・実習を伴う分野 ※必須: 上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	197	164	220	246	263		
		入学者数	115	106	117	128	125		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.15	1.06	1.17	1.28	1.25		
		在籍学生数	504	484	463	459	468		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.26	1.21	1.16	1.15	1.17		
心理学部 合計		志願者数	1,201	951	585	847	696	1.18	
		合格者数	197	164	220	246	263		
		入学者数	115	106	117	128	125		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	1.15	1.06	1.17	1.28	1.25		
		在籍学生数	504	484	463	459	468		
		収容定員	400	400	400	400	400		
		収容定員充足率	1.26	1.21	1.16	1.15	1.17		

学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考	
現代生活学部	食物栄養学科	志願者数	425	310	207	347	283	0.78	学部種別: 実験・実習を伴う分野 ※必須:上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。	
		合格者数	208	165	121	214	184			
		入学者数	116	110	84	84	75			
		入学定員	120	120	120	120	120			
		入学定員充足率	0.97	0.92	0.70	0.70	0.63			
		在籍学生数	438	447	418	391	348			
		収容定員	480	480	480	480	480			
		収容定員充足率	0.91	0.93	0.87	0.81	0.73			
		志願者数	664	390	273	312	308			0.94
	合格者数	186	162	149	176	178				
	入学者数	78	79	57	63	52				
	入学定員	70	70	70	70	70				
	入学定員充足率	1.11	1.13	0.81	0.90	0.74				
	在籍学生数	330	318	284	268	240				
	収容定員	280	280	280	280	280				
	収容定員充足率	1.18	1.14	1.01	0.96	0.86				
	現代生活学部 合計		志願者数	1,089	700	480	659	591	0.84	
			合格者数	394	327	270	390	362		
		入学者数	194	189	141	147	127			
		入学定員	190	190	190	190	190			
		入学定員充足率	1.02	0.99	0.74	0.77	0.67			
		在籍学生数	768	765	702	659	588			
		収容定員	760	760	760	760	760			
		収容定員充足率	1.01	1.01	0.92	0.87	0.77			
学部名	学科名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率		備考
教育学部	こども教育学科	志願者数	552	346	212	330	271	0.77	学部種別: 実験・実習を伴う分野 ※必須:上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。	
		合格者数	256	202	140	190	166			
		入学者数	97	103	56	65	64			
		入学定員	100	100	100	100	100			
		入学定員充足率	0.97	1.03	0.56	0.65	0.64			
		在籍学生数	314	411	356	319	284			
		収容定員	300	400	400	400	400			
		収容定員充足率	1.05	1.03	0.89	0.80	0.71			
		教育学部 合計		志願者数	552	346	212			330
		合格者数	256	202	140	190	166			
		入学者数	97	103	56	65	64			
		入学定員	100	100	100	100	100			
		入学定員充足率	0.97	1.03	0.56	0.65	0.64			
		在籍学生数	314	411	356	319	284			
		収容定員	300	400	400	400	400			
		収容定員充足率	1.05	1.03	0.89	0.80	0.71			
学部 総計		志願者数	6,724	4,853	2,964	3,483	2,963	0.85		
		合格者数	2,314	2,021	1,611	1,819	1,633			
		入学者数	838	770	609	643	552			
		入学定員	805	805	805	805	805			
		入学定員充足率	1.04	0.96	0.76	0.80	0.69			
		在籍学生数	3,475	3,415	3,047	2,806	2,514			
		収容定員	3,120	3,220	3,220	3,220	3,220			
		収容定員充足率	1.11	1.06	0.95	0.87	0.78			

<編入学>

学部名	学科名	項目	N-5年度	N-4年度	N-3年度	N-2年度	N-1年度	備考
〇〇学部	〇〇学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
		入学者数(4年次)						
	入学定員(4年次)							
	××学科	入学者数(2年次)						
		入学定員(2年次)						
		入学者数(3年次)						
		入学定員(3年次)						
入学者数(4年次)								
学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

<修士課程>

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
人文科学研究科	日本伝統文化専攻	志願者数	2	6	4	3	6	0.38	課程種別: 修士(博士前期)課程 ※必須:上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	0	6	3	2	4		
		入学者数	0	6	3	2	4		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.00	0.75	0.38	0.25	0.50		
		在籍学生数	5	6	8	5	6		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.31	0.38	0.50	0.31	0.38		
研究科合計		志願者数	2	6	4	3	6	0.38	
		合格者数	0	6	3	2	4		
		入学者数	0	6	3	2	4		
		入学定員	8	8	8	8	8		
		入学定員充足率	0.00	0.75	0.38	0.25	0.50		
		在籍学生数	5	6	8	5	6		
		収容定員	16	16	16	16	16		
		収容定員充足率	0.31	0.38	0.50	0.31	0.38		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理科学研究科	心理学専攻	志願者数	18	40	43	34	32	0.41	課程種別: 修士(博士前期)課程 ※必須:上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	6	15	16	13	13		
		入学者数	6	6	14	8	7		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.30	0.30	0.70	0.40	0.35		
		在籍学生数	14	12	20	23	15		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.35	0.30	0.50	0.58	0.38		
研究科合計		志願者数	18	40	43	34	32	0.41	
		合格者数	6	15	16	13	13		
		入学者数	6	6	14	8	7		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.30	0.30	0.70	0.40	0.35		
		在籍学生数	14	12	20	23	15		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.35	0.30	0.50	0.58	0.38		

<博士課程>

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
人文科学研究科	日本伝統文化専攻	志願者数	0	5	0	1	1	0.60	課程種別: 博士(博士後期)課程 ※必須:上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	0	4	0	1	1		
		入学者数	0	4	0	1	1		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	2.00	0.00	0.50	0.50		
		在籍学生数	3	4	4	5	2		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.50	0.67	0.67	0.83	0.33		
研究科合計		志願者数	0	5	0	1	1	0.60	
		合格者数	0	4	0	1	1		
		入学者数	0	4	0	1	1		
		入学定員	2	2	2	2	2		
		入学定員充足率	0.00	2.00	0.00	0.50	0.50		
		在籍学生数	3	4	4	5	2		
		収容定員	6	6	6	6	6		
		収容定員充足率	0.50	0.67	0.67	0.83	0.33		

研究科名	専攻名	項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理科学研究科	心理学専攻	志願者数	0	2	0	0	0	0.07	課程種別: 博士(博士後期)課程 ※必須:上記の水色セルに、当該学部が該当する分野をプルダウンから選択してください。
		合格者数	0	1	0	0	0		
		入学者数	0	1	0	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	1	1	1	1	1		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11		
研究科合計		志願者数	0	2	0	0	0	0.07	
		合格者数	0	1	0	0	0		
		入学者数	0	1	0	0	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00		
		在籍学生数	1	1	1	1	1		
		収容定員	9	9	9	9	9		
		収容定員充足率	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11		

[注]

1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。

なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。

※上記の表の水色で囲われたセルに条件付き書式が設定されています。コピーペーストする際は、書式ごと貼り付けを行ってください。

⇒尚、該当するセルの色が黄色に変わったら「改善課題」、赤色に変わったら「正助告」です。

- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（<編入学>の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。
- 10 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 - (a) 志願者数、合格者数、入学者数、在籍学生数が分かること。
 - (b) 入学者数は入学定員と、在籍学生数は収容定員と対照できるようになっていること。入学定員に対する入学者数比率の5年間平均、大学評価申請前年度の収容定員に対する在籍学生数比率が(c)に示す単位で算出されていること。
 - (c) 学部については、学科単位の情報が記載されていること(入学者の受け入れが学科を単位とせず、それよりも大きな単位である場合を除く)。また、(a)及び(b)が全学部合計した数としても分かること。研究科については、専攻別かつ学位課程(博士・修士・専門職)別であること。
 - (d) 編入学を実施している場合、定員と編入学者数が(a)の情報とは別に分けられていること。
 - (e) 区分けをとる専門職大学にあっては、前期と後期のそれぞれを分けて記載していること。
 - (f) 大学評価実施前年度までの5ヵ年分の情報が得られること。ある年度分のみ公表情報が欠く場合は、その年度のみ基礎データを作成し他を公表情報に代替することは可能。また、現在公開していないが過去に公開していた資料を用いることは可能。
- 11 <重要:必ずご確認ください> 学部・学科を追加する際の留意点
 - ・学部を追加する場合:表内に条件付き書式が入力されていますので、**書式を含めて表ごとコピー&ペースト**を行ってください。
 - ・学科を追加する場合:行を挿入する際に、1つ上の行の書式がコピーされていないか必ず確かめてください。
 - 書式がコピーされていない場合(挿入したセルに色がついていない場合):学部を追加する場合と同様に、**書式を含めて該当する行ごとコピー&ペースト**を行ってください。
 - 書式がコピーされている場合(挿入したセルに色が付いている場合):青色の太枠で囲われたセルに条件付き書式が入力されています。適用先の書き換えを防ぐため、**行を挿入する際は「下と同じ書式を適用(B)」を選択し、条件付き書式がコピーされていないことを確認してから、上記同様に書式を含めて該当する行ごとコピー&ペースト**を行ってください。

<修士課程>																											
研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
人文科学 研究科	専攻文化	一般入試	0	0	0	8	0.00	6	6	6	8	0.75	3	3	3	8	0.38	3	2	2	8	0.25	4	4	4	8	0.50
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	2	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	1	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	2	0	0	0	0.00
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		専攻合計	2	0	0	8	0.00	6	6	6	8	0.75	4	3	3	8	0.38	3	2	2	8	0.25	6	4	4	8	0.50
		人文科学研究科合計	2	0	0	8	0.00	6	6	6	8	0.75	4	3	3	8	0.38	3	2	2	8	0.25	6	4	4	8	0.50
心理科学 研究科	専攻心理学	一般入試	18	6	6	20	0.30	40	15	6	20	0.30	43	16	14	20	0.70	34	13	8	20	0.40	32	13	7	20	0.35
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		専攻合計	18	6	6	20	0.30	40	15	6	20	0.30	43	16	14	20	0.70	34	13	8	20	0.40	32	13	7	20	0.35
		心理科学研究科合計	18	6	6	20	0.30	40	15	6	20	0.30	43	16	14	20	0.70	34	13	8	20	0.40	32	13	7	20	0.35
		研究科修士課程総計	20	6	6	28	0.21	46	21	12	28	0.43	47	19	17	28	0.61	37	15	10	28	0.36	38	17	11	28	0.39

<博士課程>																											
研究科	専攻	入試の種類	2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2025年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
人文科学 研究科	専攻文化	一般入試	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50
		社会人入試	0	0	0	0	0.00	2	2	2	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		海外帰国生徒・外国人留学生入試	0	0	0	0	0.00	2	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		専攻合計	0	0	0	2	0.00	5	4	4	2	2.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50
		人文科学研究科合計	0	0	0	2	0.00	5	4	4	2	2.00	0	0	0	2	0.00	1	1	1	2	0.50	1	1	1	2	0.50
心理科学 研究科	専攻心理学	一般入試	0	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		専攻合計	0	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
		心理科学研究科合計	0	0	0	3	0.00	2	1	1	3	0.33	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00	0	0	0	3	0.00
		研究科博士課程総計	0	0	0	5	0.00	7	5	5	5	1.00	0	0	0	5	0.00	1	1	1	5	0.20	1	1	1	5	0.20

<専門職学位課程（法科大学院以外）>																											
研究科	専攻	入試の種類	N-5年度					N-4年度					N-3年度					N-2年度					N-1年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
△△研究科	△△専攻	一般入試																									
		(例) 学内推薦入試																									
		専攻合計																									
		専門職大学院（法科大学院以外）総計																									

<専門職学位課程（法科大学院）>																											
▽▽研究科▽▽専攻	入試の種類		N-5年度					N-4年度					N-3年度					N-2年度					N-1年度				
	未修者	既修者	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
		未修者																									
		既修者																									
		専攻合計																									
		専門職大学院（法科大学院）合計																									

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学院にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して作表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 学士課程の入試の種類は「一般選抜」「総合型選抜」「推薦型選抜」「その他」とし、いづれかに集計してください。修士・博士課程及び専門職学位課程（法科大学院以外）の入試の種類は、実態に合わせて適宜欄の編集・追加・削除を行ってください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般選抜」欄には大学入学共通テスト（旧大学入試センター試験）を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めなくてください。
- 「A/B」「N-1年度入学者の学科計に対する割合（%）」「N-1年度入学者の学部計に対する割合（%）」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。
- 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
(a) 年度別に学位課程、学科（学類）・専攻ごとの入試の種類、志願者、合格者、入学者、入学定員が分かること。

教員・教員組織

(表4) 主要授業科目の担当状況(学士課程)

<学士課程>(専門職大学及び専門職学科を除く)

学部	学科	教育区分	全科目数(A)	専任教員 担当科目数(B)	うち教授	うち准教授	うち専任講師	うち助教	専任教員 担当率(B/A)
文学部	日本文化学科 (2021-2022年度入学生対象)	主要授業科目	165.0	77.0	41.1	25.4	10.5	0.0	46.7%
		その他科目	55.0	32.3	11.2	15.1	6.0	0.0	58.7%
文学部	日本文化学科 (2023-2025年度入学生対象)	主要授業科目	161.0	74.6	42.7	21.4	10.5	0.0	46.3%
		その他科目	53.0	31.2	11.4	13.8	6.0	0.0	58.9%
経済経営学部	経済経営学科	主要授業科目	171.0	84.2	32.5	33.6	12.3	6.0	49.2%
		その他科目	22.0	12.2	4.8	2.0	5.3	0.0	55.3%
法学部	法学科	主要授業科目	160.0	90.6	49.6	40.2	1.4	0.0	56.6%
		その他科目	30.0	14.3	5.0	2.0	7.3	0.0	47.7%
心理学部	心理学科	主要授業科目	119.0	58.2	24.0	30.0	4.2	0.0	48.9%
		その他科目	37.0	20.8	5.5	13.3	2.0	0.0	56.3%
現代生活学部	食物栄養学科	主要授業科目	137.0	62.0	34.7	20.3	7.0	0.0	45.2%
		その他科目	29.0	19.3	9.9	4.0	5.3	0.0	66.4%
	居住空間デザイン学科 (2018-2022年度入学生対象)	主要授業科目	125.0	49.6	26.8	15.5	7.3	0.0	39.7%
		その他科目	45.0	29.9	9.9	14.7	5.3	0.0	66.5%
	居住空間デザイン学科 (2023-2025年度入学生対象)	主要授業科目	127.0	52.6	26.8	18.5	7.3	0.0	41.4%
		その他科目	45.0	29.9	9.9	14.7	5.3	0.0	66.5%
教育学部	こども教育学科 (2019-2022年度入学生対象)	主要授業科目	146.0	74.2	44.0	27.2	3.0	0.0	50.8%
		その他科目	29.0	19.3	9.9	4.0	5.3	0.0	66.4%
	こども教育学科 (2023-2025年度入学生対象)	主要授業科目	146.0	74.2	44.0	27.2	3.0	0.0	50.8%
		その他科目	29.0	19.3	9.9	4.0	5.3	0.0	66.4%

<学士課程>(専門職大学及び専門職学科)

学部	学科	教育区分	全科目数(A)	基幹教員 担当科目数(B)				基幹教員 担当率(B/A)
				うち教授	うち准教授	うち専任講師	うち助教	
〇〇学部	〇〇学科	基礎科目 一般・基礎科目	主要授業科目					
			その他科目					
		職業専門科目	主要授業科目					
			その他科目					
		展開科目	主要授業科目					
			その他科目					
	総合科目	主要授業科目						
		その他科目						
	□□学科	基礎科目 一般・基礎科目	主要授業科目					
			その他科目					
		職業専門科目	主要授業科目					
			その他科目					
展開科目		主要授業科目						
		その他科目						
総合科目	主要授業科目							
	その他科目							

[注]

- この表は、大学設置基準第8条第1項及び専門職大学設置基準第32条第1項にいう基幹教員の担当状況を示すものです。
- 原則として学科単位で記入してください。専任教員制をとる場合、基幹教員を「専任教員」に読み替えて作成してください。
- 履修者の有無にかかわらず、カリキュラム上設定された科目はすべて対象となります。
- 基幹教員担当科目数については、総数とともに基幹教員の職位ごとの内数を記載してください。
- 専門職大学及び専門職学科については、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の6に定める科目を置くことになっているため、これを踏まえながら作表してください。
- 課程を前期・後期で分けている専門職大学については、学科ごとにさらに前期と後期で分けて作表してください。
- Semester制、クォーター制を採用している場合であっても、通年単位で作成してください。
- 1クラスのみ開講される科目を複数の教員が担当する場合は、基幹教員とそれ以外の教員の人数比をもとに記載してください。複数の基幹教員が担当している場合、その人数比を同様に記載してください。
例①：基幹教員4人、基幹教員以外の教員1人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0.8
例②：基幹教員以外の教員のみ4人で担当の場合は、基幹教員担当科目数0
- 同一科目を複数クラス開講している場合の計算方法は下記の通りです。
①同一教員による場合→基幹教員が担当した場合は基幹教員担当科目数1.0
②複数教員による場合→基幹教員とそれ以外の教員の人数比による。例えば、すべて基幹教員が担当した場合は基幹教員担当科目数1.0、基幹教員とそれ以外の教員が1名ずつで担当した場合は、基幹教員担当科目数0.5。
- 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
(a) 主要授業科目、その他科目における授業の基幹教員担当率が分かること。
(b) 学科単位であること。
(c) 専門職大学及び専門職学科においては、専門職大学設置基準第13条又は大学設置基準第42条の6に定める科目ごとであること。また、前期・後期で分けている専門職大学については、学科ごとにさらに前期・後期で分けていること。

(表5) 基幹教員・専任教員年齢構成

<学士課程>

学部	職位	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	計
文学部	教授	0	3	5	1	0	0	9
		0.0%	33.3%	55.6%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	3	0	0	4
		0.0%	0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	0	1	0	2
		0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	0	3	7	4	1	0	15	
	0.0%	20.0%	46.7%	26.7%	6.7%	0.0%	100.0%	
経済経営学部	教授	0	2	6	0	0	0	8
		0.0%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	4	2	0	0	6
		0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	2	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	2	0	2	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	
計	0	2	10	3	4	0	19	
	0.0%	10.5%	52.6%	15.8%	21.1%	0.0%	100.0%	
法学部	教授	0	4	4	1	0	0	9
		0.0%	44.4%	44.4%	11.1%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	1	3	0	0	5
		0.0%	20.0%	20.0%	60.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	0	5	5	4	1	0	15	
	0.0%	33.3%	33.3%	26.7%	6.7%	0.0%	100.0%	
心理学部	教授	0	2	2	2	0	0	6
		0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	6	0	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	0	2	2	8	1	0	13	
	0.0%	15.4%	15.4%	61.5%	7.7%	0.0%	100.0%	
現代生活学部	教授	0	7	5	0	0	0	12
		0.0%	58.3%	41.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	7	2	0	0	9
		0.0%	0.0%	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	1	2	1	0	0	4
		0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	0	8	14	3	0	0	25	
	0.0%	32.0%	56.0%	12.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
教育学部	教授	0	4	3	1	0	0	8
		0.0%	50.0%	37.5%	12.5%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	4	0	0	5
		0.0%	0.0%	20.0%	80.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
計	0	4	4	5	0	0	13	
	0.0%	30.8%	30.8%	38.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
学士課程合計		0	24	42	27	7	0	100
		0.0%	24.0%	42.0%	27.0%	7.0%	0.0%	100.0%
定年 65 歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
人文科学研究科	教授	0 0.0%	2 40.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	計	0 0.0%	2 28.6%	3 42.9%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
心理科学研究科	教授	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	計	0 0.0%	2 15.4%	2 15.4%	8 61.5%	1 7.7%	0 0.0%	13 100.0%
修士課程合計		0 0.0%	4 20.0%	5 25.0%	10 50.0%	1 5.0%	0 0.0%	20 100.0%
定年 65 歳								

<博士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
人文科学研究科	教授	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	計	0 0.0%	1 20.0%	3 60.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
心理科学研究科	教授	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	准教授	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	専任講師	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	助教	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 100.0%
	計	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
博士課程合計		0 0.0%	2 22.2%	4 44.4%	3 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%
定年 65 歳								

<専門職学位課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～69歳	50歳～59歳	40歳～49歳	30歳～39歳	29歳以下	計
△△研究科	教授	%	%	%	%	%	%	100.0%
	准教授	%	%	%	%	%	%	100.0%
	専任講師	%	%	%	%	%	%	100.0%
	助教	%	%	%	%	%	%	100.0%
	計	%	%	%	%	%	%	100.0%
専門職学位課程合計		%	%	%	%	%	%	100.0%
定年 歳								

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。
- 3 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 - (a) 職階ごとに（職階は基礎データのとおり）、年齢分布（割合）が分かること（年齢分布は基礎データのとおり）。
 - (b) 学部ごとに年齢分布が分かること。
 - (c) 定年年齢が別途何らかの資料から分かること。

学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2022年度	2023年度	2024年度	備考	
文学部	日本文化学科	在籍学生数(A)	473	418	365		
		うち留年者数(B)	18	14	13		
		留年率(B)／(A)*100	3.8%	3.3%	3.6%		
		※原級留置制の有無、概要	無				
		当該年度退学者数	23	21	15	6名('22), 2名('23), 1名('24)	
計		在籍学生数(A)	473	418	365		
		うち留年者数(B)	18	14	13		
		留年率(B)／(A)*100	3.8%	3.3%	3.6%		
		当該年度退学者数	23	21	15		
経済経営学部	経済経営学科	在籍学生数(A)	876	781	727		
		うち留年者数(B)	23	20	14		
		留年率(B)／(A)*100	2.6%	2.6%	1.9%		
		※原級留置制の有無、概要	無				
		当該年度退学者数	39	30	39	2名('22), 2名('23), 2名('24)	
計		在籍学生数(A)	876	781	727		
		うち留年者数(B)	23	20	14		
		留年率(B)／(A)*100	2.6%	2.6%	1.7%		
		当該年度退学者数	39	30	39		
法学部	法学科	在籍学生数(A)	406	327	277		
		うち留年者数(B)	18	13	12		
		留年率(B)／(A)*100	4.4%	4.0%	4.3%		
		※原級留置制の有無、概要	無				
		当該年度退学者数	17	15	11	2名('22), 1名('23), 2名('24)	
計		在籍学生数(A)	406	327	277		
		うち留年者数(B)	18	13	12		
		留年率(B)／(A)*100	4.4%	4.0%	4.3%		
		当該年度退学者数	17	15	11		
心理学部	心理学科	在籍学生数(A)	484	463	459		
		うち留年者数(B)	10	4	1		
		留年率(B)／(A)*100	2.1%	0.9%	0.2%		
		※原級留置制の有無、概要	無				
		当該年度退学者数	15	10	9		
計		在籍学生数(A)	484	463	459		
		うち留年者数(B)	10	4	1		
		留年率(B)／(A)*100	2.1%	0.9%	0.2%		
		当該年度退学者数	17	15	11		
現代生活学部	食物栄養学科	在籍学生数(A)	447	418	391		
		うち留年者数(B)	2	2	4		
		留年率(B)／(A)*100	0.4%	0.5%	1.0%		
		※原級留置制の有無、概要	無				
	デザイン空間学科	在籍学生数(A)	318	284	268		
		うち留年者数(B)	4	2	6		
		留年率(B)／(A)*100	1.3%	0.7%	2.2%		
		※原級留置制の有無、概要	無				
計		在籍学生数(A)	765	702	659		
		うち留年者数(B)	6	4	10		
		留年率(B)／(A)*100	0.8%	0.6%	1.5%		
		当該年度退学者数	21	14	18	1名('22)	
教育学部	こども教育学科	在籍学生数(A)	411	356	319		
		うち留年者数(B)	0	6	5		
		留年率(B)／(A)*100	0.0%	1.7%	1.6%		
		※原級留置制の有無、概要	無				
		当該年度退学者数	7	7	9	1名('23), 1名('24)	
計		在籍学生数(A)	411	356	319		
		うち留年者数(B)	0	6	5		
		留年率(B)／(A)*100	0.0%	1.7%	1.6%		
		当該年度退学者数	7	7	9		
学士課程合計		在籍学生数(A)	3415	3047	2806		
		うち留年者数(B)	75	61	55		
		留年率(B)／(A)*100	2.2%	2.0%	2.0%		
		当該年度退学者数	124	102	103		

<修士課程>

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
人文科学研究科	文日文化専攻	在籍学生数(A)	6	8	5	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		※原級留置制の有無、概要	無			
		当該年度退学者数	1	0	0	
計		在籍学生数(A)	6	8	5	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0	0.0	0.0	
		当該年度退学者数	1	0	0	
心理科学研究科	心理専攻	在籍学生数(A)	12	20	23	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		※原級留置制の有無、概要	無			
		当該年度退学者数	1	0	0	
計		在籍学生数(A)	12	20	23	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		当該年度退学者数	1	0	0	
修士課程合計		在籍学生数(A)	18	28	28	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		当該年度退学者数	2	0	0	

<博士課程>

研究科	専攻		2022年度	2023年度	2024年度	備考
人文科学研究科	文日文化専攻	在籍学生数(A)	4	4	5	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		※原級留置制の有無、概要	無			
		当該年度退学者数	0	0	3	
計		在籍学生数(A)	4	4	5	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.00	0.00	0.00	
		当該年度退学者数	0	0	3	
心理科学研究科	心理専攻	在籍学生数(A)	1	1	1	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		※原級留置制の有無、概要	無			
		当該年度退学者数	0	0	0	
計		在籍学生数(A)	1	1	1	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		当該年度退学者数	0	0	0	
博士課程合計		在籍学生数(A)	5	5	6	
		うち留年者数(B)	0	0	0	
		留年率(B)/(A)*100	0.0%	0.0%	0.0%	
		当該年度退学者数	0	0	0	

<専門職学位課程>

研究科	専攻		N-4年度	N-3年度	N-2年度	備考
〇〇研究科	〇〇専攻	在籍学生数(A)				
		うち留年者数(B)				
		留年率(B)/(A)*100				
		※原級留置制の有無、概要				
		当該年度退学者数				
計		在籍学生数(A)				
		うち留年者数(B)				
		留年率(B)/(A)*100				
		当該年度退学者数				
専門職学位課程合計		在籍学生数(A)				
		うち留年者数(B)				
		留年率(B)/(A)*100				
		当該年度退学者数				

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数(A)」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入してください。
- 3 留年者数は、各年度とも5月1日時点の数を記入してください。なお、原級留置制をとらない場合、留年者数として最低在学年限超過学生数を記入してください。ただし、長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者は除きます。
- 4 退学者数は、当該年度に発生したすべての数を記入してください。退学者には除籍者を含みます。

- 5 留年が決定した者が同一年度に退学した場合でも、留年者数欄と退学者数欄の両方に数を記載してください。ただし、退学者数欄の備考にはその者が含まれる旨を書いて下さい。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあつては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。
- 7 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 - (a) N-4からN-2年度までの在籍学生数、留年者数、退学者数が学部は学科単位、研究科は専攻単位で分かること。
なお、ある年度分のみ公表情報を欠く場合は、その年度のみ基礎データを作成し他を公表情報に代替することは可能。また、現在公開していないが過去に公開していた資料を用いることは可能。
 - (b) 留年者数については、長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者の数が除かれているか、別資料によって除外される数が容易に確認可能であること。

(表7)奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
帝塚山大学給付奨学金	学内	給付	46	3,048	1.5%	¥ 8,280,000	¥ 180,000
帝塚山大学後援会奨学金	学内	給付	6	3,048	0.2%	¥ 900,000	¥ 150,000
帝塚山大学入学時貸与奨学金	学内	貸与	15	609	2.5%	¥ 3,500,000	¥ 233,333
帝塚山大学創立50周年記念特待生制度	学内	給付	104	3,048	3.4%	¥ 44,290,000	¥ 425,865
帝塚山大学全商検定特別推薦特待生制度	学内	給付	8	781	1.0%	¥ 3,620,000	¥ 452,500
日本学生支援機構奨学金(学部生)	学外	貸与	1,285	3,048	42.2%	¥ 993,391,000	¥ 773,067
日本学生支援機構奨学金	学外	給付	462	3,048	15.2%	¥ 182,702,800	¥ 395,461
森記念奨学金	学外	給付	4	418	1.0%	¥ 2,400,000	¥ 600,000
ロータリー米山記念奨学金	学外	給付	2	84	2.4%	¥ 3,600,000	¥ 1,800,000
JEES留学生奨学金(日本語修学支援)	学外	給付	1	84	1.2%	¥ 300,000	¥ 300,000
JEES留学生奨学金(修学)	学外	給付	1	84	1.2%	¥ 480,000	¥ 480,000
公益財団法人SGH財団私費外国人留学生奨学生	学外	給付	1	84	1.2%	¥ 1,440,000	¥ 1,440,000
学習奨励費	学外	給付	1	84	1.2%	¥ 576,000	¥ 576,000
帝塚山学園育英奨学金(大学院)	学内	給付	7	33	21.2%	¥ 2,900,000	¥ 414,286
日本学生支援機構奨学金(大学院生)	学外	貸与	9	33	27.3%	¥ 9,828,000	¥ 1,092,000

[注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数(A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数(B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください(例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。
- 6 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。
 - (a) 奨学金の名称、学内・学外の別、給付・貸与の別、在籍学生数に対する支給対象学生数の割合、支給総額、1件当たりの支給額が分かること。

教育研究等環境
(表8)教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2022年度			2023年度			2024年度			
		受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	受入れ 件数	研究費(円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
文学部	学 内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		5,880,000	50.1%		5,880,000	54.3%		5,880,000	58.5%
		競争的研究費		2,000,000	17.0%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			7,880,000	67.1%		5,880,000	54.3%		5,880,000	58.5%
	学 外	科学研究費補助金 ¹⁰ (採択率0.0%)		3,865,000	32.9%	¹⁰ (採択率100%)	4,945,000	45.7%	¹⁰ (採択率0.0%)	4,165,000	41.5%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			3,865,000	32.9%		4,945,000	45.7%		4,165,000	41.5%
	研究費 総額			11,745,000	100.0%		10,825,000	100.0%		10,045,000	100.0%
経済経営学部	学 内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		7,930,000	67.0%		7,930,000	75.3%		7,680,000	79.7%
		競争的研究費		250,000	2.1%		1,000,000	9.5%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			8,180,000	69.1%		8,930,000	84.7%		7,680,000	79.7%
	学 外	科学研究費補助金 ⁷ (採択率16.7%)		3,650,000	30.9%	⁵ (採択率0.0%)	1,607,770	15.3%	⁶ (採択率0.0%)	1,000,000	10.4%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	330,000	3.4%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	628,000	6.5%
	学外研究費 計			3,650,000	30.9%		1,607,770	15.3%		1,958,000	20.3%
	研究費 総額			11,830,000	100.0%		10,537,770	100.0%		9,638,000	100.0%
法学部	学 内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		5,850,000	88.0%		5,850,000	95.1%		5,850,000	95.1%
		競争的研究費		500,000	7.5%		0	0.0%		0	0.0%
		その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
	学内研究費 計			6,350,000	95.5%		5,850,000	95.1%		5,850,000	95.1%
	学 外	科学研究費補助金 ¹ (採択率0.0%)		300,000	4.5%	¹ (採択率0.0%)	300,000	4.9%	¹ (採択率0.0%)	300,000	4.9%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学外研究費 計			300,000	4.5%		300,000	4.9%		300,000	4.9%
	研究費 総額			6,650,000	100.0%		6,150,000	100.0%		6,150,000	100.0%
	心理学部	学 内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		6,240,000	59.9%		5,760,000	64.7%		5,760,000
競争的研究費				0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
その他				0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%
学内研究費 計			6,240,000	59.9%		5,760,000	64.7%		5,760,000	84.1%	
学 外		科学研究費補助金 ⁸ (採択率0.0%)		4,180,000	40.1%	⁸ (採択率0.0%)	2,940,000	33.0%	⁵ (採択率0.0%)	1,090,000	15.9%
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0	0.0%	1	200,000	2.2%	0	0	0.0%
		受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
		共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
学外研究費 計			4,180,000	40.1%		3,140,000	35.3%		1,090,000	15.9%	
研究費 総額			10,420,000	100.0%		8,900,000	100.0%		6,850,000	100.0%	

現代生活学部	内	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		9,600,000	46.5%		10,080,000	48.0%		10,080,000	59.4%	
			競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
			その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
		学内研究費 計		9,600,000	46.5%		10,080,000	48.0%		10,080,000	59.4%		
	学	学	科学研究費補助金	4 (採択率20.0%)	5,200,000	25.2%	4 (採択率25.0%)	4,000,000	19.1%	5 (採択率0.0%)	3,800,000	22.4%	
			政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	1	2,600,000	12.6%	1	2,600,000	12.4%	1	2,600,000	15.3%	
			民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
			奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
		外	外	受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
				共同研究費	2	1,300,000	6.3%	2	1,300,000	6.2%	1	500,000	2.9%
			その他	1	1,950,000	9.4%	2	3,000,000	14.3%	0	0	0.0%	
	学外研究費 計		11,050,000	53.5%		10,900,000	52.0%		6,900,000	40.6%			
	研究費総額		20,650,000	100.0%		20,980,000	100.0%		16,980,000	100.0%			
教育学部	内	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		5,460,000	72.7%		5,660,000	65.1%		5,400,000	69.1%	
			競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
			その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
		学内研究費 計		5,460,000	72.7%		5,660,000	65.1%		5,400,000	69.1%		
	学	学	科学研究費補助金	7 (採択率100%)	2,055,000	27.3%	6 (採択率0.0%)	3,040,049	34.9%	6 (採択率50.0%)	2,410,000	30.9%	
			政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
			民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
			奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
		外	外	受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
				共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
			その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
	学外研究費 計		2,055,000	27.3%		3,040,049	34.9%		2,410,000	30.9%			
	研究費総額		7,515,000	100.0%		8,700,049	100.0%		7,810,000	100.0%			
全学教育開発センター	内	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)		6,520,000	68.1%		5,850,000	68.8%		5,850,000	84.2%	
			競争的研究費		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
			その他		0	0.0%		0	0.0%		0	0.0%	
		学内研究費 計		6,520,000	68.1%		5,850,000	68.8%		5,850,000	84.2%		
	学	学	科学研究費補助金	5 (採択率50.0%)	3,050,000	31.9%	4 (採択率100%)	2,650,000	31.2%	2 (採択率0.0%)	1,100,000	15.8%	
			政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
			民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
			奨学寄附金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
		外	外	受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
				共同研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
			その他	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
	学外研究費 計		3,050,000	31.9%		2,650,000	31.2%		1,100,000	15.8%			
	研究費総額		9,570,000	100.0%		8,500,000	100.0%		6,950,000	100.0%			
大学総計					78,380,000			74,592,819			64,423,000		
学外研究費総計 (各学部の学外研究費の和)	学	学	科学研究費補助金	42 (採択率20.0%)	22,300,000	79.2%	38 (採択率27.3%)	19,482,819	73.3%	35 (採択率8.3%)	13,865,000	77.4%	
			政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	1	2,600,000	9.2%	1	2,600,000	9.8%	1	2,600,000	14.5%	
			民間の研究助成財団 等からの研究助成金	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
			奨学寄附金	0	0	0.0%	1	200,000	0.8%	0	0	0.0%	
		外	外	受託研究費	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	330,000	1.8%
				共同研究費	2	1,300,000	4.6%	2	1,300,000	4.9%	1	500,000	2.8%
				その他	1	1,950,000	6.9%	2	3,000,000	11.3%	1	628,000	3.5%
			計		28,150,000			26,582,819			17,923,000		

[注]

1 学部、研究科(又はその他の組織)単位で作成してください。

2 各年度とも実績額を記入してください。

3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。

4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費(いわゆる学内科研費)を指します。

5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。また、科学研究費補助金等は直接経費のみを算入してください。

6 以下の条件を満たす場合、本表を作成せず大学が公表する情報に代えられます。

(a) 年度別の研究費総額、学内研究費、学外研究費の内訳及び研究費総額に対するそれぞれの研究費の割合が分かること。

(b) 学外研究費の総額が分かること。

	比 率	算 式 (*100)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	62.4	60.8	63.7	67.0	68.8	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	82.4	80.6	85.3	89.4	95.6	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	34.3	33.7	35.5	36.6	35.1	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	6.6	6.7	7.1	7.4	7.7	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.6	0.5	0.6	0.5	0.3	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	(2.9)	(2.2)	(6.9)	(11.0)	(11.1)	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	102.9	102.2	106.9	111.0	111.1	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	111.8	115.2	113.6	125.4	128.8	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	75.8	75.5	74.7	74.9	72.0	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.5	2.8	1.1	0.9	1.8	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	1.4	2.7	0.9	0.8	0.9	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	15.2	15.4	16.7	17.4	17.6	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	15.1	15.4	16.8	17.1	17.7	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	8.0	11.3	5.9	11.5	13.8	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	13.7	13.7	13.0	12.9	13.0	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	(4.0)	(1.9)	(6.9)	(11.5)	(11.9)	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	(5.2)	(3.0)	(8.4)	(13.5)	(14.8)	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

※私立大学のみ

	比 率	算 式 (*100)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	56.7	54.9	59.0	62.8	64.8	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	69.6	67.7	75.0	79.3	82.8	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	40.0	39.8	42.0	44.8	43.5	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	7.9	8.1	8.2	8.7	9.6	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.7	0.6	0.7	0.7	0.4	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	(4.7)	(3.9)	(10.0)	(16.5)	(16.8)	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	104.7	103.9	110.0	116.5	116.8	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	107.5	119.4	116.7	134.6	136.3	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	81.5	81.1	78.7	79.2	78.2	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.9	2.6	1.4	1.2	2.5	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	1.8	2.5	1.2	1.1	1.1	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	10.7	11.2	12.9	13.2	12.5	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	10.8	11.1	13.0	12.9	12.7	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	2.6	13.0	5.8	13.4	14.3	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	15.0	14.6	13.5	13.5	14.3	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	(5.4)	(3.5)	(10.0)	(17.1)	(18.2)	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	(6.8)	(4.8)	(11.7)	(19.5)	(21.7)	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書(大学部門のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

(表11) 貸借対照表関係比率

※私立大学のみ

	比 率	算 式 (*100)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	95.0	95.5	94.3	95.6	95.8	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	5.0	4.5	5.7	4.4	4.2	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	7.6	6.7	8.2	7.9	7.3	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.8	2.7	2.4	2.7	2.3	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	89.6	90.6	89.4	89.4	90.4	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	(25.2)	(28.0)	(30.2)	(34.5)	(39.7)	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	106.1	105.3	105.5	107.0	105.9	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	97.8	98.1	96.6	98.2	98.0	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	174.9	170.9	239.9	163.1	184.0	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	10.4	9.4	10.6	10.6	9.6	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	11.6	10.3	11.9	11.9	10.6	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	286.4	293.1	351.8	304.2	285.1	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.6	97.4	97.3	96.9	97.5	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	57.0	58.9	61.2	61.0	62.3	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

帝塚山大学 自己点検・評価報告書
令和7（2025）年度

令和8（2026）年4月

編集・発行 帝塚山大学

〒631-8501 奈良市帝塚山七丁目1番1号

TEL 0742-48-9341
